平成27年度　授業日程計画

前期

月＼曜日	日	月	火	水	木	金	土	備考
4月				1	2	3	4	1日～7日 春季休業 1日 新入生オリエンテーション 2日 全学統一TOEIC－IP 3日 履修相談会 8日 入学式，新入生オリエンテーション 9日 授業開始 29日 昭和の日
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30			
5月						1	2	3日 憲法記念日 4日 みどりの日 5日 こどもの日 6日 振替休日 注:7日 月曜日の授業を行う。 注:8日 水曜日の授業を行う。
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
	24	25	26	27	28	29	30	
	31							
6月		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30					
7月				1	2	3	4	20日 海の日
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31		
8月							1	1日～9月30日 夏季休業 注:3日 夏季休業であるが授業を行う。 注:4日 夏季休業であるが授業を行う。 注:5日 夏季休業であるが授業を行う。 6日，10日，11日 補講日 7日～8日 オープンキャンパス （学部によっては前後を含むことがある。） 12日～14日 夏季一斉休業
	2	3	4	5	【6】	7	8	
	9	【10】	【11】	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	
	30	31						
9月			1	2	3	4	5	21日 敬老の日 22日 国民の休日 23日 秋分の日
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30				
前期計		16	16	16	16	16		授業週数（含試験）

5月7日を含む　5月8日を含む

後期

月＼曜日	日	月	火	水	木	金	土	備考
10月					1	2	3	12日 体育の日 注:13日 月曜日の授業を行う。 22日 開学記念日
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	
11月	1	2	3	4	5	6	7	3日 文化の日 6日 臨時休業 6日～8日 大学祭 23日 勤労感謝の日 注:26日 月曜日の授業を行う。
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30						
12月			1	2	3	4	5	12日 全学統一TOEIC-IP （平成27年度入学生） 13日 全学統一TOEIC-IP （平成26年度入学生） 23日 天皇誕生日 25日～1月7日 冬季休業 注:25日 冬季休業であるが授業を行う。
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30	31			
1月						1	2	1日 元日 注:5日 冬季休業であるが授業を行う。 注:6日 冬季休業であるが授業を行う。 注:7日 冬季休業であるが授業を行う。 11日 成人の日 15日 センター試験実施に伴う 臨時休講 16日・17日 大学入試センター試験
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
	24	25	26	27	28	29	30	
	31							
2月		1	2	3	【4】	5	6	11日 建国記念の日 4日，10日，12日 補講日 10日～3月31日 臨時休講 25日・26日 一般入試（前期日程）
	7	8	9	【10】	11	【12】	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29						
3月			1	2	3	4	5	12日 一般入試（後期日程） 20日 春分の日 25日 卒業式
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30	31			
後期計		16	16	16	16	16		授業週数（含試験）

10月13日及び11月26日を含む

休業日及び臨時休講を示す。

他の曜日の授業を行う日又は休業日であるが授業を行う日を示す。

気象警報により休講とした場合の補講日を示す。

Ⅱ　履修等について

Ⅱ　履修等について

単位の修得に関しては，定められた進級要件および卒業要件に十分注意して履修計画をたてること。万が一，不注意により進級あるいは卒業ができない事態になった場合の責任は学生自身が負わなければならない。単位修得の責任は自らにあることを自覚すること。

１．履修手続きの方法

(1)　履修登録

学生は，岡山大学薬学部規程，各学科のカリキュラム等に従い，各年度の授業時間割表およびシラバス等を参照の上，各自で履修計画をたて，履修を希望するすべての授業科目について，履修登録しなければならない。履修登録は，指定期間内に学内のコンピュータ端末の学務システム（WEB）を利用して，各自行うこととする（履修登録のない科目の単位修得は認められない）。履修登録後は，各自の計画どおり正確に履修登録されているかを必ずコンピュータ端末の学務システム（WEB）で確認すること。

なお，教養教育科目の１年間に履修できる単位数の上限は 30 単位である。ただし，グローバル人材育成特別コースの履修学生は除く。（外部検定試験等により認定された単位数は，これに含まない）

(2) 履修登録内容の変更

履修登録後は履修科目の変更および途中からの履修は原則として認めない。

ただし，登録内容の誤りや上限単位数の超過などで，履修科目の追加または変更を希望する場合は，指定期間内に限り変更することができる。

(3) 履修科目の取消

指定期間内に教務学生担当へ申し出て手続きをすること。期間等詳細については，掲示にて通知する。

２．単位認定および成績評価

授業科目の単位認定は，試験，レポートおよび平素の成績を考慮して担当教員が判定する。

授業は，講義，演習，実験または実習のいずれかの方法により，またはこれらの併用により行われる。授業科目は，1 単位あたり 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成されることを標準とし，授業の方法に応じ，教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準により単位数が定められている。

授業の種類・方法		授業による学修時間	授業以外の学修時間（予習・復習等）
教養教育科目	講義	１５時間	３０時間
	演習	１５～３０時間	３０～１５時間
	実験	４５時間	０時間
	実習	３０時間	１５時間
専門教育科目	講義	１５～３０時間	３０～１５時間
	演習	１５～３０時間	３０～１５時間
	実験	３０～４５時間	１５～０時間
	実習	３０～４５時間	１５～０時間
	講義および演習の併用	別途定める。	別途定める。
	卒業論文実習等，指導教員による研究指導に当たる授業	各指導教員の指導に従うものとする。	

通常，講義形式の科目で２単位修得するためには，３０時間の授業を受講し，当該授業に関する自学・自習・レポート作成等を行い，さらに試験等に合格することが必要である。

また，成績評価は，本学部の定める成績評価基準に基づき行い，下表のとおり表記する。なお，履修登録をしたにもかかわらず，試験を受けていない等で成績評価の資料を欠く場合については，Ｆ（不可：０点）とする。

成績の評語およびグレード・ポイント（ＧＰ）

H19 以前入学者	H20 以降入学者		評点	基準等
評語	評語	ＧＰ		
優	Ａ＋	4	100～90 点	合格（単位を授与する）
	Ａ	3	89～80 点	
良	Ｂ	2	79～70 点	
可	Ｃ	1	69～60 点	
不可	Ｆ	0	59 点以下	不合格（単位を授与しない）
	Ｗ	対象外	付さない	履修登録後，履修取消期間等に取消を行った場合
認定	認定	対象外	付さない	既修得単位による単位認定等を受けた場合
修了	修了	対象外	付さない	授業の特殊性に鑑み，評点により評価しがたい場合，または一定の到達度をもって評価し単位をする場合
	未修得	対象外	付さない	修了の評語をもって合格の評価とする授業科目で，不合格（単位を授与しない）とする場合

平成２０年度以降入学者については，次の算式によりＧＰＡを算出し，修得済み単位およびその成績評価と併せて通知する。

$$\text{ＧＰＡ} = \frac{\text{（履修登録した授業科目の単位数×当該授業科目のＧＰ）の総和}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の総和}}$$

３．成績評価基準

岡山大学薬学部規程第１７条の規定に基づき，本学部の成績評価基準について，次のとおり定める。

１　教育目標に対する学習者の到達度を見るため成績評価が必要であり，その目標と評価方法を個々の授業ごとにシラバスに明記する。

２　授業科目の単位認定は，試験，レポート，および平素の成績を考慮して担当教員が判定する。

３　授業形態による評価方法の指針は，次のとおりとする。

講義	中間テスト，期末テストまたは小テストを適宜行い，それらの結果，出欠状況，講義中の発言，途中で課せられるレポート等を総合して評価する。
実習（薬学部内）	テスト，レポート，実習態度（実習書に記載の注意点の遵守など），出欠状況等を総合して評価する。
実習（病院・保険薬局）	レポート，実習態度（実習書に記載の注意点の遵守など），出欠状況等を総合して評価する。

４　成績評価に関する学生の質問および疑問等には，適切に対応するものとする。

４．補　講

担当教員が十分な講義回数を確保できないと判断した場合は，指定された以外の曜日・時限(休業中・水曜日午後等)に補講を行うことがある。

５．試　験

(1)　受験心得

受験にあたっては、次の各事項に留意してください。

①　受験する学生は特別の指示がない限り，試験開始時刻の５分前までに所定の教室に入室を完了すること。

②　監督者が指定した座席において受験すること。

③　受験中は必ず学生証を机上に置くこと。

ただし，学生証を紛失または忘れた場合は，監督者に申し出て，その指示に従うこと。

④　受験中，机上に置くことができるのは，学生証，筆記用具およびその他特に許可されたものに限る。それ以外の携行品はカバン等に入れて，座席の下に置くこと。また，机の棚板（物入れ）には何も置かないこと。

⑤　携帯電話や音の出る機器は，必ず電源を切っておくこと。

⑥　答案用紙には，所属学部名，入学年，番号および氏名等の必要事項を必ず記入すること。

⑦　試験開始後２０分を経過するまでは退室できない。

⑧　試験開始後２０分を経過した場合は入室できない。

⑨　答案用紙は，特に指定がない場合，教卓上に提出するか，または監督者に直接手渡すこと。自己の机上に置いて退出すると当該授業科目の単位は認定しない。

⑩　受験にあたっては，厳正な態度で臨み，誤解を招くような態度や不正行為は厳に慎むこと。

なお，監督者の指示に従わない者，および不正行為があると認められた者に対しては，学則第５８条により厳重な懲戒処分を行う。

また，不正行為が判明した場合は，当該行為が行われた時点において既に単位が認定されている授業科目を除いて，当該学生が当該学期に履修登録している全ての授業科目（通年で開講する授業科目を含む）の単位は認定しない。

⑵　追試験について

疾病その他やむを得ない事故により受験の延期を希望する者は，受験延期願（所定様式）を提出し，その理由が認められた場合に限り追試験を受験できる。ただし，追試験実施の有無は，授業担当教員の判断による。

なお，緊急事態により事前に受験延期願が提出できない場合は，事態の回復後速やかにその旨を薬学部教務学生担当（教養教育科目については，学務企画課教育支援グループ）に申し出て指示を受けること。

６．成績の通知について

各自が学務システム（WEB）で確認すること。成績公開の日時等詳細は，別途掲示にて通知する。

７．副専攻コースについて

岡山大学では，平成１７年度以降の入学生を対象に「副専攻コース」を開設しているが，薬学部では２年次後半以降の日程が非常に過密となるため，副専攻コースの履修を認めない。

「副専攻コース」とは，各学部が編成する教育課程のほか，学生が所属する学部および学科または課程の専攻に係る分野において学習した知識をさらに広い視野のもとで有効に活かせることのできる能力を養うための教育課程を指す。

８．外部検定試験等による単位認定について

次の基準により単位を認定します。
単位認定希望者は，薬学部教務学生担当へ申し出てください。
ただし，平成２５年度以降薬学部入学生は，外部検定試験等による英語（総合英語１～５）の単位認定を行いません。

別表第１（平成２５年度以降入学者（夜間主コースを除く。））

外国語の種別	単位認定の対象とする外部検定試験	単位認定基準	単位認定の対象とする授業科目の範囲	認定可能な単位数の上限
英語	TOEIC 又は TOEIC IP	８００点以上	総合英語５	３単位まで
	実用英語技能検定（英検）	１級		
	国際連合公用語英語検定試験（国連英検）	A級		
	TOEFL PBT 又は TOEFL ITP	５７０点以上		
	TOEFL iBT	８９点以上		
	IELTS	６.５点以上		
	TOEIC 又は TOEIC IP	７００点以上	総合英語５	２単位まで
	TOEFL PBT 又は TOEFL ITP	５４０点以上		
	TOEFL iBT	７４点以上		
	IELTS	６.０点以上		
	TOEIC 又は TOEIC IP	６５０点以上	総合英語５	１単位まで
	実用英語技能検定（英検）	準１級		
	国際連合公用語英語検定試験（国連英検）	B級		
	TOEFL PBT 又は TOEFL ITP	５２０点以上		
	TOEFL iBT	６８点以上		
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験（独検）	３級以上	ドイツ語初級Ⅰ（文法） ドイツ語初級Ⅰ（読本） ドイツ語初級II（文法） ドイツ語初級II（読本） ドイツ語初級Ⅰ（総合） ドイツ語初級II（総合） ドイツ語中級	８単位まで
		４級	ドイツ語初級Ⅰ（文法） ドイツ語初級Ⅰ（読本） ドイツ語初級II（文法） ドイツ語初級II（読本） ドイツ語初級Ⅰ（総合）	４単位まで
		５級	ドイツ語初級Ⅰ（文法） ドイツ語初級Ⅰ（読本）	２単位まで
フランス語	実用フランス語技能検定試験（仏検）	３級以上	フランス語初級Ⅰ（文法） フランス語初級Ⅰ（読本） フランス語初級II（文法） フランス語初級II（読本） フランス語初級Ⅰ（総合） フランス語初級II（総合） フランス語中級	８単位まで
		４級	フランス語初級Ⅰ（文法） フランス語初級Ⅰ（読本） フランス語初級II（文法） フランス語初級II（読本） フランス語初級Ⅰ（総合）	４単位まで
		５級	フランス語初級Ⅰ（文法） フランス語初級Ⅰ（読本）	２単位まで

外国語の種別	単位認定の対象とする外部検定試験	単位認定基準	単位認定の対象とする授業科目の範囲	認定可能な単位数の上限
中国語	漢語水平考試（ＨＳＫ） （筆記試験のみ）	３級以上	中国語初級Ⅰ（文法） 中国語初級Ⅰ（読本） 中国語初級II（文法） 中国語初級II（読本） 中国語初級Ⅰ（総合） 中国語初級II（総合） 中国語中級	８単位まで
		２級	中国語初級Ⅰ（文法） 中国語初級Ⅰ（読本） 中国語初級II（文法） 中国語初級II（読本） 中国語初級Ⅰ（総合）	４単位まで
		１級	中国語初級Ⅰ（文法） 中国語初級Ⅰ（読本）	２単位まで
韓国語	韓国語能力試験	２級以上	韓国語初級Ⅰ（文法） 韓国語初級Ⅰ（読本） 韓国語初級II（文法） 韓国語初級II（読本） 韓国語初級Ⅰ（総合） 韓国語初級II（総合） 韓国語中級	８単位まで
		１級	韓国語初級Ⅰ（文法） 韓国語初級Ⅰ（読本） 韓国語初級II（文法） 韓国語初級II（読本） 韓国語初級Ⅰ（総合）	４単位まで
スペイン語	スペイン語技能検定	４級以上	スペイン語初級Ⅰ（総合） スペイン語初級II（総合） スペイン語中級	８単位まで
		５級	スペイン語初級Ⅰ（総合） スペイン語初級II（総合）	４単位まで
イタリア語	実用イタリア語検定	３級以上	イタリア語初級Ⅰ（文法） イタリア語初級Ⅰ（読本） イタリア語初級II（文法） イタリア語初級II（読本） イタリア語中級	８単位まで
		４級	イタリア語初級Ⅰ（文法） イタリア語初級Ⅰ（読本） イタリア語初級II（文法） イタリア語初級II（読本）	４単位まで
		５級	イタリア語初級Ⅰ（文法） イタリア語初級Ⅰ（読本）	２単位まで

備考　１　成績評価の評語は，「認定」とする。
　　２　一の授業科目について，同一科目名の繰り返し履修が可能な授業科目を除いて，重複して単位認定を行うことはできない。
　　３　既に単位を修得済みの授業科目について，同一科目名の繰り返し履修が可能な授業科目を除いて，重複して単位認定を行うことはできない。

別表第３（平成２５年度以降入学者（夜間主コースを除く。））

海外語学研修の実施機関	単位認定基準	単位認定の対象とする授業科目の範囲	認定可能な単位数の上限
南オレゴン大学	南オレゴン大学の成績評価がＤ（下級）以上	・教養教育科目外国語科目の英語科目のうち，総合英語１～５を除く全ての授業科目 ・専門教育科目のうち，各学部が認める授業科目	２単位まで
アデレード大学	アデレード大学の成績評価がＤ以上	・教養教育科目外国語科目の英語科目のうち，総合英語１～５を除く全ての授業科目 ・専門教育科目のうち，各学部が認める授業科目	４単位まで
エクセター大学　（INTO エクセター大学）	エクセター大学（INTO エクセター大学）の全ての成績評価項目が Satisfactory 以上で，かつ，最終試験結果が６０％以上	・教養教育科目外国語科目の英語科目のうち，総合英語１～５を除く全ての授業科目 ・専門教育科目のうち，各学部が認める授業科目	４単位まで
ルール大学ボーフム	ルール大学ボーフムの成績評価が６０点以上	・ドイツ語中級 ・専門教育科目のうち，各学部が認める授業科目	４単位まで
成均館大学校	成均館大学校の初級１クラスにおいて，成績評価が６０点以上	韓国語初級 II（文法） 韓国語初級 II（読本）	４単位まで
	成均館大学校の初級２クラス以上のクラスにおいて，成績評価が６０点以上	韓国語中級 韓国語初級 II（総合）	４単位まで
上海理工大学	上海理工大学の成績評価が６０点以上	中国語中級	２単位まで
吉林大学	吉林大学の初級１クラスにおいて，成績評価が６０点以上	中国語初級 II（文法） 中国語初級 II（読本）	４単位まで
	吉林大学の初級２クラス以上のクラスにおいて，成績評価が６０点以上	中国語中級 中国語初級 II（総合）	４単位まで
首都師範大学	首都師範大学の初級１クラスにおいて，成績評価が６０点以上	中国語初級 II（文法） 中国語初級 II（読本）	４単位まで
	首都師範大学の初級２クラス以上のクラスにおいて，成績評価が６０点以上	中国語中級 中国語初級 II（総合）	４単位まで

備考　１　成績評価の評語は，「認定」とする。
　　２　一の授業科目について，同一科目名の繰り返し履修が可能な授業科目を除いて，重複して単位認定を行うことはできない。
　　３　既に単位を修得済みの授業科目について，同一科目名の繰り返し履修が可能な授業科目を除いて，重複して単位認定を行うことはできない。

別表第１の１（平成２４年度入学者適用）

科　　目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数
英　　語	【英語関係Ⅰ】 Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	５００～６４５点 （ＯＴ３）	別表第１附表－１の③から⑥の中より選択 ２単位
		６５０～７９５点 （ＯＴ２）	別表第１附表－１の③から⑥の中より選択 ４単位
	実用英語技能検定 （英検） 国際連合公用語・英語検定試験 （国連英検） Test of English as a Foreign Language (TOEFL･PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL･CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL･iBT)	準１級 Ｂ級 ５００点以上 １７３点以上 ６１点以上	別表第１附表－２の①から⑥の中より選択 ４単位
	【英語関係Ⅱ】 Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	８００点以上 （ＯＴ１）	英語（ネイティブ）　２単位 及び 別表第１附表－１の③から⑥の中より選択 ４単位
	実用英語技能検定 （英検） 国際連合公用語・英語検定試験 （国連英検） Test of English as a Foreign Language (TOEFL･PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL･CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL･iBT)	１級 Ａ級 ５５０点以上 ２１３点以上 ７９点以上	別表第１附表－２の①から⑥の中より選択 ８単位
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験 （独検）	５級	ドイツ語初級Ⅰ（文法）又は ドイツ語初級Ⅰ（読本）　２単位
		４級	ドイツ語初級Ⅰ（文法） ドイツ語初級Ⅰ（読本） ドイツ語初級Ⅱ（文法） ドイツ語初級Ⅱ（読本） ドイツ語初級Ⅰ（総合） ４単位
		３級以上	ドイツ語初級Ⅰ（文法） ドイツ語初級Ⅰ（読本） ドイツ語初級Ⅱ（文法） ドイツ語初級Ⅱ（読本） ドイツ語初級Ⅰ（総合） ドイツ語初級Ⅱ（総合） ドイツ語中級 ８単位
フランス語	実用フランス語技能検定試験 （仏検）	５級	フランス語初級Ⅰ（文法）又は フランス語初級Ⅰ（読本）　２単位
		４級	フランス語初級Ⅰ（文法） フランス語初級Ⅰ（読本） フランス語初級Ⅱ（文法） フランス語初級Ⅱ（読本） フランス語初級Ⅰ（総合） ４単位
		３級以上	フランス語初級Ⅰ（文法） フランス語初級Ⅰ（読本） フランス語初級Ⅱ（文法） フランス語初級Ⅱ（読本） フランス語初級Ⅰ（総合） フランス語初級Ⅱ（総合） フランス語中級 ８単位

別表第１の２（平成２４年度入学者適用）

科　　目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数
中国語	漢語水平考試（ＨＳＫ） （筆記試験のみ）	１級	中国語初級Ⅰ（文法）　又は 中国語初級Ⅰ（読本）　２単位
		２級	中国語初級Ⅰ（文法） 中国語初級Ⅰ（読本） 中国語初級Ⅱ（文法） 中国語初級Ⅱ（読本）　４単位
		３級以上	中国語初級Ⅰ（文法） 中国語初級Ⅰ（読本） 中国語初級Ⅱ（文法） 中国語初級Ⅱ（読本） 中国語中級　８単位
韓国語	韓国語能力試験	１級	韓国語初級Ⅰ（文法） 韓国語初級Ⅰ（読本） 韓国語初級Ⅱ（文法） 韓国語初級Ⅱ（読本） 韓国語初級Ⅰ（総合）　４単位
		２級以上	韓国語初級Ⅰ（文法） 韓国語初級Ⅰ（読本） 韓国語初級Ⅱ（文法） 韓国語初級Ⅱ（読本） 韓国語初級Ⅰ（総合） 韓国語初級Ⅱ（総合） 韓国語中級　８単位
スペイン語	スペイン語技能検定	５級	スペイン語初級Ⅰ（総合）又は スペイン語初級Ⅱ（総合）　４単位
		４級以上	スペイン語初級Ⅰ（総合） スペイン語初級Ⅱ（総合） スペイン語中級　８単位
イタリア語	実用イタリア語検定	５級	イタリア語初級Ⅰ（文法）又は イタリア語初級Ⅰ（読本）　２単位
		４級	イタリア語初級Ⅰ（文法） イタリア語初級Ⅰ（読本） イタリア語初級Ⅱ（文法） イタリア語初級Ⅱ（読本）　４単位
		３級以上	イタリア語初級Ⅰ（文法） イタリア語初級Ⅰ（読本） イタリア語初級Ⅱ（文法） イタリア語初級Ⅱ（読本） イタリア語中級　８単位

備考　１　成績の取り扱いは「認定」とする。
２　外部検定試験等による単位認定は，一外国語につき８単位を限度とする。
３　英語に関しては，【英語関係Ⅰ】と【英語関係Ⅱ】は重複して単位認定の対象とする。
４　【英語関係Ⅰ】による単位認定の上限は，４単位とする。ただし，TOEIC（ＯＴ３）による単位認定の上限は，２単位とする。
５　【英語関係Ⅱ】のTOEIC（ＯＴ１）による単位認定の上限は，６単位とする。ただし，英語（ネイティブ）の２単位を含めることとする。
６　外部検定試験等による単位認定は，同一科目名の繰り返し履修が可能な授業科目を除いて，一つの授業科目について１回限りとする。

別表第１附表－１（平成２４年度入学者適用）

項　番	授　業　科　目　名	備　　考
①	経済実用英語 英語（工学部）	・経済学部についてはＯＴ１，ＯＴ２及びＯＴ３（５００点以上）の認定対象科目に含める ・工学部についてはＯＴ１（８００点以上）の認定対象科目に含める
②	英語（ネイティブ）	・薬学部についてはＯＴ２（６５０点～７９５点）の認定対象科目に含める ・工学部についてはＯＴ２（６５０点～７９５点）の認定対象科目に含める
③	英語（オラコン）	ＯＴ１ ＯＴ２ ＯＴ３
④	英語（作文・文法）	
⑤	英語（読解）	
⑥	英語（検定）	

別表第１附表－２（平成２４年度入学者適用）

項　番	授　業　科　目　名
①	英語（文学部） 英語（教育学部） 英語（法学部） 経済実用英語 英語（理学部） 英語（基礎医用英語） 英語（工学部） 英語（環境理工１） 英語（環境理工２） 英語（環境理工３） 英語（環境理工４） 英語（ＭＰコース）
②	英語（ネイティブ）
③	英語（オラコン）
④	英語（作文・文法）
⑤	英語（読解）
⑥	英語（検定）

別表第２の１（平成２０年度～平成２３年度入学者適用）

科　　目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数
英　　語	【英語関係Ⅰ】 Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	４７０～５８５点 （ＯＴ３） ５９０～７２５点 （ＯＴ２）	別表第２附表－１の③から⑥の中より選択 ２単位 別表第２附表－１の③から⑥の中より選択 ４単位
	実用英語技能検定 （英検） 国際連合公用語・英語検定試験 （国連英検） Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT)	準１級 Ｂ級 ５００点以上 １７３点以上 ６１点以上	別表第２附表－２の①から⑥の中より選択 ４単位
	【英語関係Ⅱ】 Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	７３０点以上 （ＯＴ１）	英語（ネイティブ）　２単位 及び 別表第２附表－１の③から⑥の中より選択 ４単位
	実用英語技能検定 （英検） 国際連合公用語・英語検定試験 （国連英検） Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT)	１級 Ａ級 ５５０点以上 ２１３点以上 ７９点以上	別表第２附表－２の①から⑥の中より選択 ８単位
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験 （独検）	５級	ドイツ語初級Ⅰ（文法）又は ドイツ語初級Ⅰ（読本）　２単位
		４級	ドイツ語初級Ⅰ（文法） ドイツ語初級Ⅰ（読本） ドイツ語初級Ⅱ（文法） ドイツ語初級Ⅱ（読本） ドイツ語初級Ⅰ（総合） ４単位
		３級以上	ドイツ語初級Ⅰ（文法） ドイツ語初級Ⅰ（読本） ドイツ語初級Ⅱ（文法） ドイツ語初級Ⅱ（読本） ドイツ語初級Ⅰ（総合） ドイツ語初級Ⅱ（総合） ドイツ語中級 ８単位
フランス語	実用フランス語技能検定試験 （仏検）	５級	フランス語初級Ⅰ（文法）又は フランス語初級Ⅰ（読本）　２単位
		４級	フランス語初級Ⅰ（文法） フランス語初級Ⅰ（読本） フランス語初級Ⅱ（文法） フランス語初級Ⅱ（読本） フランス語初級Ⅰ（総合） ４単位
		３級以上	フランス語初級Ⅰ（文法） フランス語初級Ⅰ（読本） フランス語初級Ⅱ（文法） フランス語初級Ⅱ（読本） フランス語初級Ⅰ（総合） フランス語初級Ⅱ（総合） フランス語中級 ８単位

別表第２の２（平成２０年度～平成２３年度入学者適用）

科　　目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数
中国語	漢語水平考試（ＨＳＫ） （筆記試験のみ）	１級	中国語初級Ⅰ（文法）　又は 中国語初級Ⅰ（読本）　２単位
		２級	中国語初級Ⅰ（文法） 中国語初級Ⅰ（読本） 中国語初級Ⅱ（文法） 中国語初級Ⅱ（読本）　４単位
		３級以上	中国語初級Ⅰ（文法） 中国語初級Ⅰ（読本） 中国語初級Ⅱ（文法） 中国語初級Ⅱ（読本） 中国語中級　８単位
韓国語	韓国語能力試験	１級	韓国語初級Ⅰ（文法） 韓国語初級Ⅰ（読本） 韓国語初級Ⅱ（文法） 韓国語初級Ⅱ（読本） 韓国語初級Ⅰ（総合）　４単位
		２級以上	韓国語初級Ⅰ（文法） 韓国語初級Ⅰ（読本） 韓国語初級Ⅱ（文法） 韓国語初級Ⅱ（読本） 韓国語初級Ⅰ（総合） 韓国語初級Ⅱ（総合） 韓国語中級　８単位
スペイン語	スペイン語技能検定	６級	スペイン語初級Ⅰ（文法）又は スペイン語初級Ⅰ（読本）　２単位
		５級	スペイン語初級Ⅰ（文法） スペイン語初級Ⅰ（読本） スペイン語初級Ⅱ（文法） スペイン語初級Ⅱ（読本）　４単位
		４級以上	スペイン語初級Ⅰ（文法） スペイン語初級Ⅰ（読本） スペイン語初級Ⅱ（文法） スペイン語初級Ⅱ（読本） スペイン語中級　８単位
イタリア語	実用イタリア語検定	５級	イタリア語初級Ⅰ（文法）又は イタリア語初級Ⅰ（読本）　２単位
		４級	イタリア語初級Ⅰ（文法） イタリア語初級Ⅰ（読本） イタリア語初級Ⅱ（文法） イタリア語初級Ⅱ（読本）　４単位
		３級以上	イタリア語初級Ⅰ（文法） イタリア語初級Ⅰ（読本） イタリア語初級Ⅱ（文法） イタリア語初級Ⅱ（読本） イタリア語中級　８単位

備考　１　成績の取り扱いは「認定」とする。
２　外部検定試験等による単位認定は，一外国語につき８単位を限度とする。
３　英語に関しては，【英語関係Ⅰ】と【英語関係Ⅱ】は重複して単位認定の対象とする。
４　【英語関係Ⅰ】による単位認定の上限は，４単位とする。ただし，TOEIC（ＯＴ３）による単位認定の上限は，２単位とする。
５　【英語関係Ⅱ】のTOEIC（ＯＴ１）による単位認定の上限は，６単位とする。ただし，英語（ネイティブ）の２単位を含めることとする。
６　外部検定試験等による単位認定は，同一科目名の繰り返し履修が可能な授業科目を除いて，一つの授業科目について１回限りとする。

別表第２附表－１（平成２０年度～平成２３年度入学者適用）

項　番	授　業　科　目　名	備　　考
①	経済実用英語 英語（工学部）	・経済学部についてはＯＴ１，ＯＴ２及びＯＴ３（４７０点以上）の認定対象科目に含める ・工学部についてはＯＴ１（７３０点以上）の認定対象科目に含める
②	英語（ネイティブ）	・薬学部についてはＯＴ２（５９０点～７２５点）の認定対象科目に含める ・工学部についてはＯＴ２（５９０点～７２５点）の認定対象科目に含める
③	英語（オラコン）	ＯＴ１ ＯＴ２ ＯＴ３
④	英語（作文・文法）	
⑤	英語（読解）	
⑥	英語（検定）	

別表第２附表－２（平成２０年度～平成２３年度入学者適用）

項　番	授　業　科　目　名
①	英語（文学部） 英語（教育学部） 英語（法学部） 経済実用英語 英語（理学部） 英語（基礎医用英語） 英語（工学部） 英語（環境理工１） 英語（環境理工２） 英語（環境理工３） 英語（環境理工４） 英語（ＭＰコース）
②	英語（ネイティブ）
③	英語（オラコン）
④	英語（作文・文法）
⑤	英語（読解）
⑥	英語（検定）

別表第８（大学間交流協定に基づく語学研修の学修成果に係る取扱い）

語学研修大学名	合 格 基 準	認 定 科 目	認定単位数	備　考
南オレゴン大学	南オレゴン大学の成績評価Ｄ（下級）以上	教養教育科目　外国語科目　英語 又は　専門教育科目 （認定科目の指定は各学部の定めに委ねる）	２単位	平成１１年度～平成２４年度入学者に適用
アデレード大学	アデレード大学の成績評価Ｄ以上	教養教育科目　外国語科目　英語 又は　専門教育科目 （認定科目の指定は各学部の定めに委ねる）	４単位まで	平成１１年度～平成２４年度入学者に適用
成均館大学校	成均館大学校の成績評価 ６０点以上			
	①初級１クラス	朝鮮語初級Ⅱ 朝鮮語初級Ⅱ	２単位 ２単位	平成１１年度～平成１５年度入学者に適用
	②初級２クラス以上	朝鮮語中級 朝鮮語中級	２単位 ２単位	
	①初級１クラス	朝鮮語初級Ⅱ（文法） 朝鮮語初級Ⅱ（読本）	２単位 ２単位	平成１６年度～平成１８年度入学者に適用
	②初級２クラス以上	朝鮮語中級 朝鮮語中級 又は 朝鮮語初級Ⅱ（総合）	２単位 ２単位 ４単位	
	①初級１クラス	韓国語初級Ⅱ（文法） 韓国語初級Ⅱ（読本）	２単位 ２単位	平成１９年度～平成２４年度入学者に適用
	②初級２クラス以上	韓国語中級 韓国語中級 又は 韓国語初級Ⅱ（総合）	２単位 ２単位 ４単位	
上海理工大学	上海理工大学の成績評価 ６０点以上	中国語中級	２単位	平成１１年度～平成２４年度入学者に適用
吉林大学	吉林大学の成績評価 ６０点以上			
	①初級１クラス	中国語初級Ⅱ 中国語初級Ⅱ	２単位 ２単位	平成１１年度～平成１５年度入学者に適用
	②初級２クラス以上	中国語中級 中国語中級	２単位 ２単位	
	①初級１クラス	中国語初級Ⅱ（文法） 中国語初級Ⅱ（読本）	２単位 ２単位	平成１６年度～平成２４年度入学者に適用
	②初級２クラス以上	中国語中級 中国語中級 又は 中国語初級Ⅱ（総合）	２単位 ２単位 ４単位	
首都師範大学	首都師範大学の成績評価 ６０点以上			
	①初級１クラス	中国語初級Ⅱ 中国語初級Ⅱ	２単位 ２単位	平成１１年度～平成１５年度入学者に適用
	②初級２クラス以上	中国語中級 中国語中級	２単位 ２単位	
	①初級１クラス	中国語初級Ⅱ（文法） 中国語初級Ⅱ（読本）	２単位 ２単位	平成１６年度～平成２４年度入学者に適用
	②初級２クラス以上	中国語中級 中国語中級 又は 中国語初級Ⅱ（総合）	２単位 ２単位 ４単位	

別表第９（外部機関に委託して実施する語学研修の学修成果に係る取扱い）

語学研修大学名	合　格　基　準	認　定　科　目	認定単位数	備　考
エクセター大学 (INTOエクセター大学)	エクセター大学(INTOエクセター大学)の成績評価 全ての成績評価項目がSatisfactory以上で，かつ，最終試験結果が60％以上	教養教育科目　外国語科目　英語 又は 専門教育科目 （認定科目の指定は各学部の定めに委ねる）	４単位まで	平成１１年度～平成２４年度入学者に適用

Ⅲ　カリキュラムについて

【薬学科　平成27年度入学者】

１．進級要件

薬学科では，２年次から３年次，３年次から４年次及び４年次から５年次への進級について進級単位を定めている。進級単位を満たしていないと「留年」となるので，注意すること。

第3年次への進級

2年次末までに，教養教育科目を24単位以上，専門基礎科目を8単位，専門科目のうち必修を47単位以上修得した者とする。

第4年次への進級

3年次末までに，教養教育科目を24単位以上，専門基礎科目を8単位，専門科目のうち必修を87単位以上修得した者とする。 ＊ただし，必修には「薬学系実習（2年次後期，3年次前期，計9単位）」を含むこと

第5年次への進級

4年次末までに，教養教育科目を26単位以上，専門基礎科目8単位，専門科目のうち必修を114単位以上修得した者とする。 ＊ただし，必修には「実務実習事前教育Ⅰ～Ⅲ（4年次，8単位）」を含むこと

２．修学指導並びに退学勧告について

病気その他やむを得ない事情が無いにもかかわらず，入学後，各年次終了時の全修得単位数が，下表に示す基準に満たない者については，学力・学修態度の改善の為，指導教員もしくは担任教員による修学指導を行う。

上記指導にもかかわらず，入学後７年経過（休学期間を除く）しても，５年次進級要件を満たす見込みのない者については，退学を勧告する。

〈平成24年度以降入学者の年次別修得単位基準〉

年　　次	修得単位
１ 年 次	３０単位以上
２ 年 次	上記１に示す薬学科第３年次進級要件単位数
３ 年 次	上記１に示す薬学科第４年次進級要件単位数
４ 年 次	上記１に示す薬学科第５年次進級要件単位数

３．卒業要件

<table>
<tr><td colspan="3">科　目　区　分</td><td colspan="3">単 位 数</td></tr>
<tr><td colspan="3">教 養 教 育 科 目</td><td colspan="3">２８</td></tr>
<tr><td rowspan="4">専門教育科目</td><td rowspan="2">専門基礎科目</td><td>必　修</td><td>6</td><td rowspan="2">8</td><td rowspan="4">１６８</td></tr>
<tr><td>選択必修</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専 門 科 目</td><td>必　修</td><td colspan="2">１５６</td></tr>
<tr><td>選択必修</td><td colspan="2">4</td></tr>
<tr><td colspan="3">卒 業 要 件 単 位</td><td colspan="3">１９６</td></tr>
</table>

（平成27年度入学者用）

科目区分		授業科目群	単位 必修	単位 選択必修	備考	卒業要件単位
ガイダンス科目		薬学ガイダンス	2			2
主題科目	現代の課題	「現代の課題」グループ科目		8	開講授業科目及びその単位については，岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する 4つの主題グループのうちからそれぞれ1授業科目2単位以上を履修	26
	人間と社会	「人間と社会」グループ科目				
	健やかに生きる	「健やかに生きる」グループ科目				
	自然と技術	「自然と技術」グループ科目				
個別科目	人文・社会科学	人文・社会科学系科目				
	自然科学	自然科学系科目			※注1 ※注2	
	生命・保健科学	健康・スポーツ科学				
		するスポーツ演習			4単位まで	
		みるスポーツ演習				
		支えるスポーツ演習				
	情報科学	情報処理入門（情報機器の操作を含む）			2単位履修することが望ましい	
外国語科目	英語	総合英語1	1			
		総合英語2	1			
		総合英語3	1			
		総合英語4	1			
		総合英語5		4		
		プレ上級英語				
		上級英語				
		英語特別演習1				
		英語特別演習2				
	ドイツ語	ドイツ語初級		4	授業科目群から一種類を選択	
		ドイツ語中級				
	フランス語	フランス語初級				
		フランス語中級				
	中国語	中国語初級				
		中国語中級				
	韓国語	韓国語初級				
		韓国語中級				
	ロシア語	ロシア語初級				
		ロシア語中級				
	スペイン語	スペイン語初級				
		スペイン語中級				
	イタリア語	イタリア語初級				
		イタリア語中級				
	日本語	日本語（書くA，読むA，聞くA，話すA，書くB，読むB，聞くB，話すB）			留学生用 10単位まで	
					計	28

※注1 化学,物理学,生物学の各実験の中から1単位以上履修することが望ましい

科目区分	履修区分	対象年次	授業科目	単位数	卒業要件単位	
専門基礎科目	必修	1	物理化学Ⅰ	2	6	8
			有機化学Ⅰ	2		
			生物化学Ⅰ	2		
	選択必修	1	基礎物理学	2	2	
			基礎生物学	2		
専門科目	必修	1	早期体験学習Ⅰ	1	17	156
			生物化学Ⅱ	2		
			有機化学Ⅱ	2		
			物理化学Ⅱ	2		
			生薬学Ⅰ	2		
			細胞生物学	2		
			分析科学Ⅰ	2		
			分析科学Ⅱ	2		
			無機化学	1		
			人体解剖学	1		
		2	生理学	2	40	
			生物化学Ⅲ	2		
			分子生物学Ⅰ	2		
			分子生物学Ⅱ	2		
			有機化学Ⅲ	2		
			生薬学Ⅱ	2		
			薬理学Ⅰ	2		
			衛生薬学Ⅰ	2		
			生物薬剤学	2		
			薬剤学	2		
			医薬品構造解析学	2		
			物理化学Ⅲ	1		
			物理化学Ⅳ	2		
			微生物学	2		
			有機化学Ⅳ	2		
			放射医薬品学	2		
			製剤学	2		
			臨床治療学概論	2		
			早期体験学習Ⅱ	1		
			救急薬学	1		
			薬学基礎実習Ⅰ	1		
			薬学基礎実習Ⅱ	2		
		2~3	薬学基本実習	0.5	40	
		3	薬学基礎実習Ⅲ	2		
			衛生薬学実習	1.5		
			医療薬学実習	2		
			生物統計学１	1		
			生物統計学２	1		
			漢方薬学概論	2		
			薬理学Ⅱ	2		
			薬理学Ⅲ	2		
			薬理学Ⅳ	2		
			衛生薬学Ⅱ	2		
			衛生薬学Ⅲ	2		
			衛生薬学Ⅳ	2		
			分析科学Ⅲ	1		
			化学療法学	2		
			免疫学Ⅰ	2		
			免疫学Ⅱ	1		
			医薬化学Ⅰ	2		
			医薬品情報学	2		
			薬物治療学Ⅰ	2		
			薬物治療学Ⅱ	2		
			医薬品開発学	1		
			薬物動態学	2		
			薬剤師倫理学	1		
		3~4	卒業論文基礎実習	6	27	
		4	薬物治療学Ⅲ	2		
			実務実習事前教育Ⅰ	2		
			実務実習事前教育Ⅱ	2		
			実務実習事前教育Ⅲ	4		
			臨床医薬品治療学Ⅰ	2		
			臨床医薬品治療学Ⅱ	2		
			臨床医薬品治療学Ⅲ	2		
			臨床統計学	1		
			薬事法規・薬事行政	2		
			コミュニティファーマシー	1		
			臨床薬物動態学Ⅰ	1		
		5	病院・薬局実務実習	20	32	
		5~6	卒業論文実習（卒業制作物を含む）	12		

専門科目	選択必修	1	薬学セミナーⅠ	1	4
			ＳＧＤ入門	1	
			薬用植物学	2	
		2	薬学セミナーⅡ	1	
			機能性天然素材学	2	
		3	有機化学Ⅴ	2	
			医薬化学Ⅱ(構造生物学を含む。)	2	
			有機合成反応論	2	
			診断治療学	2	
		3~6	漢方処方応用学	1	
		4	臨床薬物動態学Ⅱ	1	
			臨床病態学	2	
		5~6	臨床薬学演習Ⅰ	1	
			臨床薬学演習Ⅱ	1	
			臨床薬学演習Ⅲ	1	
			臨床薬学演習Ⅳ	1	
	自由	3	薬物投与設計序論	1	
		6	総合薬学演習	4	
専門教育科目卒業要件単位				合計	168

【薬学科　平成24年度～平成26年度入学者】

１．進級要件

薬学科では，２年次から３年次，３年次から４年次及び４年次から５年次への進級について進級単位を定めている。進級単位を満たしていないと「留年」となるので，注意すること。

第3年次への進級

2年次末までに，教養教育科目を 28 単位以上，専門基礎科目を 12 単位，専門科目のうち必修を 12 単位以上，計 52 単位以上を修得した者とする。

第4年次への進級

3年次末までに，教養教育科目の卒業要件単位を 32 単位以上，専門基礎科目を 12 単位，専門科目のうち必修を 59 単位以上，計 103 単位以上を修得した者とする。 ＊ただし，必修科目には「薬学系実習（2 年次後期，3 年次前期，計 9 単位）」を含むこと

第5年次への進級

4年次末までに，教養教育科目の卒業要件単位を 32 単位以上，専門基礎科目 12 単位，専門科目のうち必修を 104 単位以上，計 148 単位以上を修得した者とする。 ＊ただし，必修科目には実務実習事前教育Ⅰ～Ⅲ（4 年次，8 単位）が含むこと

２．修学指導並びに退学勧告について

病気その他やむを得ない事情が無いにもかかわらず，入学後，各年次終了時の全修得単位数が，下表に示す基準に満たない者については，学力・学修態度の改善の為，指導教員もしくは担任教員による修学指導を行う。

上記指導にもかかわらず，入学後７年経過（休学期間を除く）しても，５年次進級要件を満たす見込みのない者については，退学を勧告する。

〈平成 24 年度以降入学者の年次別修得単位基準〉

年　　次	修得単位
１ 年 次	３０単位以上
２ 年 次	上記１に示す薬学科第３年次進級要件単位数
３ 年 次	上記１に示す薬学科第４年次進級要件単位数
４ 年 次	上記１に示す薬学科第５年次進級要件単位数

３．卒業要件

科　目　区　分			単 位 数	
教 養 教 育 科 目			３２	
専門教育科目	専門基礎科目		１２	１６５
	専 門 科 目	必　修	１４９	
		選　択	４	
卒 業 要 件 単 位			１９７	

（平成24年度入学者用）

科目区分		授業科目群	単位 必修	単位 選択必修	備考	卒業要件単位
ガイダンス科目		薬学ガイダンス	2			2
主題科目	現代の課題	「現代の課題」グループ科目		8	開講授業科目及びその単位については，岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する 4つの主題グループのうちから，それぞれ1授業科目2単位以上を履修	30
	人間と社会	「人間と社会」グループ科目				
	健やかに生きる	「健やかに生きる」グループ科目				
	自然と技術	「自然と技術」グループ科目				
個別科目	人文・社会科学	人文・社会科学系科目				
	自然科学	自然科学系科目			※注1 ※注2	
	生命・保健科学	健康・スポーツ科学				
		スポーツ実習（A,B,C,D,E,F）			2単位まで	
	情報科学	情報処理入門（情報機器の操作を含む）			2単位履修することが望ましい	
外国語科目	英語	英語（薬学部1），英語（薬学部2）	4			
		英語（ネイティブ）	2			
		英語（オラコン），英語（作文・文法），英語（読解），英語（検定）		2	英語（オラコン），英語（作文・文法），英語（読解），英語（検定）のうちから選択	
		プレ上級英語				
		上級英語				
		英語特別演習1				
		英語特別演習2				
	ドイツ語	ドイツ語初級		4	授業科目群から一種類を選択	
		ドイツ語中級				
	フランス語	フランス語初級				
		フランス語中級				
	中国語	中国語初級				
		中国語中級				
	韓国語	韓国語初級				
		韓国語中級				
	ロシア語	ロシア語初級				
		ロシア語中級				
	スペイン語	スペイン語初級				
		スペイン語中級				
	イタリア語	イタリア語初級				
		イタリア語中級				
	日本語	日本語（A，B，C，D）			留学生用 10単位まで	
					計	32

※注1 化学,物理学,生物学の各実験の中から1単位以上履修することが望ましい
※注2 高校で物理の未修者は,未履修者用の物理関連科目を履修することが望ましい

（平成25年度入学者用）

科目区分		授業科目群	単位 必修	単位 選択必修	備考	卒業要件単位
ガイダンス科目		薬学ガイダンス	2			2
主題科目	現代の課題	「現代の課題」グループ科目		8	開講授業科目及びその単位については，岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する 4つの主題グループのうちからそれぞれ1授業科目2単位以上を履修	30
	人間と社会	「人間と社会」グループ科目				
	健やかに生きる	「健やかに生きる」グループ科目				
	自然と技術	「自然と技術」グループ科目				
個別科目	人文・社会科学	人文・社会科学系科目				
	自然科学	自然科学系科目			※注1 ※注2	
	生命・保健科学	健康・スポーツ科学				
		するスポーツ演習			4単位まで	
		みるスポーツ演習				
		支えるスポーツ演習				
	情報科学	情報処理入門（情報機器の操作を含む）			2単位履修することが望ましい	
外国語科目	英語	総合英語1	1			
		総合英語2	1			
		総合英語3	1			
		総合英語4	1			
		総合英語5		4		
		プレ上級英語				
		上級英語				
		英語特別演習1				
		英語特別演習2				
	ドイツ語	ドイツ語初級		4	授業科目群から一種類を選択	
		ドイツ語中級				
	フランス語	フランス語初級				
		フランス語中級				
	中国語	中国語初級				
		中国語中級				
	韓国語	韓国語初級				
		韓国語中級				
	ロシア語	ロシア語初級				
		ロシア語中級				
	スペイン語	スペイン語初級				
		スペイン語中級				
	イタリア語	イタリア語初級				
		イタリア語中級				
	日本語	日本語（A，B，C，D）			留学生用 10単位まで	
					計	32

※注1 化学,物理学,生物学の各実験の中から1単位以上履修することが望ましい
※注2 高校で物理の未修者は,未履修者用の物理関連科目を履修することが望ましい

（平成26年度入学者用）

科目区分		授業科目群	単位 必修	単位 選択必修	備考	卒業要件単位
ガイダンス科目		薬学ガイダンス	2			2
主題科目	現代の課題	「現代の課題」グループ科目		8	開講授業科目及びその単位については，岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する 4つの主題グループのうちからそれぞれ1授業科目2単位以上を履修	30
	人間と社会	「人間と社会」グループ科目				
	健やかに生きる	「健やかに生きる」グループ科目				
	自然と技術	「自然と技術」グループ科目				
個別科目	人文・社会科学	人文・社会科学系科目				
	自然科学	自然科学系科目			※注1 ※注2	
	生命・保健科学	健康・スポーツ科学				
		するスポーツ演習			4単位まで	
		みるスポーツ演習				
		支えるスポーツ演習				
	情報科学	情報処理入門（情報機器の操作を含む）			2単位履修することが望ましい	
外国語科目	英語	総合英語1	1			
		総合英語2	1			
		総合英語3	1			
		総合英語4	1			
		総合英語5		4		
		プレ上級英語				
		上級英語				
		英語特別演習1				
		英語特別演習2				
	ドイツ語	ドイツ語初級		4	授業科目群から一種類を選択	
		ドイツ語中級				
	フランス語	フランス語初級				
		フランス語中級				
	中国語	中国語初級				
		中国語中級				
	韓国語	韓国語初級				
		韓国語中級				
	ロシア語	ロシア語初級				
		ロシア語中級				
	スペイン語	スペイン語初級				
		スペイン語中級				
	イタリア語	イタリア語初級				
		イタリア語中級				
	日本語	日本語（書くA，読むA，聞くA，話すA，書くB，読むB，聞くB，話すB）			留学生用 10単位まで	
					計	32

※注1 化学,物理学,生物学の各実験の中から1単位以上履修することが望ましい
※注2 高校で物理の未修者は,未履修者用の物理関連科目を履修することが望ましい

科目区分	履修区分	対象年次	授　業　科　目	単位数	卒業要件単位	
専門基礎科目	必修	1	物理化学Ⅰ 有機化学Ⅰ 生物化学Ⅰ 生物化学Ⅱ 有機化学Ⅱ 物理化学Ⅱ	2 2 2 2 2 2	12	
専門科目	必修	1	早期体験学習 基礎生物学Ⅰ 基礎生物学Ⅱ 生薬学Ⅰ 分析科学Ⅰ 分析科学Ⅱ 無機化学	1 2 2 2 2 2 1	12	149
		2	生理学 生物化学Ⅲ 分子細胞生物学Ⅰ 生物統計学 有機化学Ⅲ 生薬学Ⅱ 薬理学Ⅰ 衛生薬学Ⅰ 生物薬剤学 薬剤学 医薬品構造解析学 物理化学Ⅲ 物理化学Ⅳ 微生物学 生物化学Ⅳ 有機化学Ⅳ 放射医薬品学 製剤学 人体解剖学 基礎薬学系実習Ⅰ 基礎薬学系実習Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2	41	
		3	分子細胞生物学Ⅲ 漢方薬学概論 薬理学Ⅱ 薬理学Ⅲ 薬理学Ⅳ 衛生薬学Ⅱ 衛生薬学Ⅲ 衛生薬学Ⅳ 分析科学Ⅲ 化学療法学 免疫学Ⅰ 免疫学Ⅱ 医薬化学Ⅰ 医薬品情報学 診断治療学 基礎薬学系実習Ⅲ 衛生薬学系実習 医療薬学系実習Ⅰ 医療薬学系実習Ⅱ 医療薬学系実習Ⅲ 薬物治療学Ⅰ 薬物治療学Ⅱ 薬物動態学 薬剤師倫理学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2 1 1 1 2 2 2 1	43	
		4	薬物治療学Ⅲ 実務実習事前教育Ⅰ 実務実習事前教育Ⅱ 実務実習事前教育Ⅲ 臨床医薬品治療学Ⅰ 臨床医薬品治療学Ⅱ 薬事法規・薬事行政 コミュニティファーマシー 臨床病態学Ⅰ 臨床病態学Ⅱ	2 2 2 4 2 2 2 1 2 2	21	
		5	病院実務実習 薬局実務実習	10 10	32	
		5~6	卒業論文実習（卒業制作物を含む）	12		

専門科目	選択	1	薬学セミナーⅠ	1	4
			ＳＧＤ入門	1	
			薬用植物学	2	
		2	薬学セミナーⅡ	1	
			ケミカル・バイオハザード学	1	
			分子細胞生物学Ⅱ	2	
			機能性天然素材学	2	
		2~3	病理学	2	
		3	有機化学Ⅴ	2	
			毒性学	1	
			癌の生物学	2	
			医薬化学Ⅱ(構造生物学を含む。)	2	
			有機合成反応論	2	
			医薬品開発学	1	
		3~4	卒業論文基礎実習	6	
		3~6	漢方処方応用学	1	
		4	臨床薬物動態学	2	
		5~6	臨床薬学演習Ⅰ	1	
			臨床薬学演習Ⅱ	1	
			臨床薬学演習Ⅲ	1	
			臨床薬学演習Ⅳ	1	
	自由	1	分子構造化学入門	1	
		2	病気を知る	2	
		3	薬物投与設計序論	1	
			薬学研究のフロンティア	2	
		6	総合薬学演習	4	
専門教育科目卒業要件単位				合計	165

科目区分	履修区分	対象年次	授　業　科　目	単位数	卒業要件単位	
専門基礎科目	必修	1	物理化学Ⅰ	2	12	
			有機化学Ⅰ	2		
			生物化学Ⅰ	2		
			生物化学Ⅱ	2		
			有機化学Ⅱ	2		
			物理化学Ⅱ	2		
専門科目	必修	1	早期体験学習	1	12	149
			基礎生物学Ⅰ	2		
			基礎生物学Ⅱ	2		
			生薬学Ⅰ	2		
			分析科学Ⅰ	2		
			分析科学Ⅱ	2		
			無機化学	1		
		2	生理学	2	39	
			生物化学Ⅲ	2		
			分子細胞生物学Ⅰ	2		
			有機化学Ⅲ	2		
			生薬学Ⅱ	2		
			薬理学Ⅰ	2		
			衛生薬学Ⅰ	2		
			生物薬剤学	2		
			薬剤学	2		
			医薬品構造解析学	2		
			物理化学Ⅲ	2		
			物理化学Ⅳ	2		
			微生物学	2		
			生物化学Ⅳ	2		
			有機化学Ⅳ	2		
			放射医薬品学	2		
			製剤学	2		
			人体解剖学	2		
			薬学基礎実習Ⅰ	1		
			薬学基礎実習Ⅱ	2		
		2~3	薬学基本実習	0.5	45	
		3	薬学基礎実習Ⅲ	2		
			衛生薬学実習	1.5		
			医療薬学実習	2		
			分子細胞生物学Ⅲ	2		
			生物統計学	2		
			漢方薬学概論	2		
			薬理学Ⅱ	2		
			薬理学Ⅲ	2		
			薬理学Ⅳ	2		
			衛生薬学Ⅱ	2		
			衛生薬学Ⅲ	2		
			衛生薬学Ⅳ	2		
			分析科学Ⅲ	2		
			化学療法学	2		
			免疫学Ⅰ	2		
			免疫学Ⅱ	2		
			医薬化学Ⅰ	2		
			医薬品情報学	2		
			診断治療学	2		
			薬物治療学Ⅰ	2		
			薬物治療学Ⅱ	2		
			薬物動態学	2		
			薬剤師倫理学	1		
		4	薬物治療学Ⅲ	2	21	
			実務実習事前教育Ⅰ	2		
			実務実習事前教育Ⅱ	2		
			実務実習事前教育Ⅲ	4		
			臨床医薬品治療学Ⅰ	2		
			臨床医薬品治療学Ⅱ	2		
			薬事法規･薬事行政	2		
			コミュニティファーマシー	1		
			臨床病態学Ⅰ	2		
			臨床病態学Ⅱ	2		
		5	病院実務実習	10	32	
			薬局実務実習	10		
		5~6	卒業論文実習（卒業制作物を含む）	12		

専門科目	選択	1	薬学セミナーⅠ	1	4
			SGD入門	1	
			薬用植物学	2	
		2	薬学セミナーⅡ	1	
			ケミカル・バイオハザード学	1	
			分子細胞生物学Ⅱ	2	
			機能性天然素材学	2	
		3	有機化学Ⅴ	2	
			毒性学	1	
			癌の生物学	2	
			医薬化学Ⅱ(構造生物学を含む。)	2	
			有機合成反応論	2	
			医薬品開発学	1	
		3~4	卒業論文基礎実習	6	
		3~6	漢方処方応用学	1	
		4	臨床薬物動態学	2	
		5~6	臨床薬学演習Ⅰ	1	
			臨床薬学演習Ⅱ	1	
			臨床薬学演習Ⅲ	1	
			臨床薬学演習Ⅳ	1	
	自由	1	分子構造化学入門　(H25入学者)	1	
		2	病気を知る	2	
		3	薬学研究のフロンティア	2	
			薬物投与設計序論	1	
		6	総合薬学演習	4	
専門教育科目卒業要件単位				合計	165

【薬学科　平成23年度以前入学者】

１．進級要件

薬学科では，２年次から３年次，３年次から４年次及び４年次から５年次への進級について進級単位を定めている。進級単位を満たしていないと「留年」となるので，注意すること。ただし，履修要件を定めていない科目については，留年しなかった場合の該当年次の開講科目を履修することができる。

第3年次への進級（基礎薬学系実習Ⅰ～Ⅲ，衛生薬学系実習，医療薬学系実習Ⅰ～Ⅲ　履修要件）

２年次末までに，教養教育科目を26単位以上，専門基礎科目を8単位以上，専門科目のうち選択Ⅰを30単位以上，計64単位以上を修得した者とする。

第4年次への進級（実務実習事前教育1～5　履修要件）

３年次末までに，教養教育科目の卒業要件単位を30単位以上，専門基礎科目を10単位以上，専門科目のうち必修を9単位，選択Ⅰを50単位以上，選択Ⅱを5単位以上，計104単位以上を修得した者とする。

第5年次への進級（卒業論文実習・病院実務実習・薬局実務実習　履修要件）

４年次末までに，教養教育科目の卒業要件単位を30単位以上，専門基礎科目を10単位以上，専門科目のうち必修を17単位，選択Ⅰを78単位以上，選択Ⅱを17単位以上，計152単位以上を修得した者とする。

２．修学指導並びに退学勧告について

病気その他やむを得ない事情が無いにもかかわらず，入学後，各年次終了時の全修得単位数が，下表に示す基準に満たない者については，学力・学修態度の改善の為，指導教員もしくは担任教員による修学指導を行う。

上記指導にもかかわらず，入学後７年経過（休学期間を除く）しても，卒業論文実習の履修資格を得られる見込みのない者については，退学を勧告する。

〈平成23年度以前入学者の年次別修得単位基準〉

年　　次	修得単位
１ 年 次	３０単位以上
２ 年 次	上記１に示す薬学科第３年次進級要件単位数
３ 年 次	上記１に示す薬学科第４年次進級要件単位数
４ 年 次	上記１に示す薬学科第５年次進級要件単位数

３．卒業要件

科　目　区　分			単　位　数	
教　養　教　育　科　目			３０	
専門教育科目	専門基礎科目		１０	１６７
	専　門　科　目	必　修	４９	
		選択Ⅰ	８２	
		選択Ⅱ	２６	
卒　業　要　件　単　位			１９７	

（平成19年度入学者用）

科目区分		授業科目群	単位 必修	単位 選択必修	備考	卒業要件単位
ガイダンス科目		薬学ガイダンス	2			2
主題科目	学問の世界	「学問の世界」グループ科目		6	開講授業科目及びその単位については，岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する 4つの主題グループのうちから3つ以上を選択し，それぞれ1授業科目2単位以上を履修	28
	人間と社会	「人間と社会」グループ科目				
	健やかに生きる	「健やかに生きる」グループ科目				
	自然と技術	「自然と技術」グループ科目				
個別科目	人文・社会科学	人文・社会科学系科目				
	自然科学	自然科学系科目			※注1 ※注2	
	生命・保健科学	健康・スポーツ科学				
		スポーツ実習（A,B,C,D,E,F）			2単位まで	
	情報科学	情報処理入門			2単位履修することが望ましい	
外国語科目	英語	英語（薬学部1），英語（薬学部2）	4			
		英語（ネイティブ）	2			
		英語（オラコン），英語（読解），英語（検定）		2	英語（オラコン），英語（読解），英語（検定）のうちから選択	
		上級英語				
		英語特別演習1				
		英語特別演習2				
	ドイツ語	ドイツ語初級		4	授業科目群から一種類を選択	
		ドイツ語中級				
	フランス語	フランス語初級				
		フランス語中級				
	中国語	中国語初級				
		中国語中級				
	韓国語	韓国語初級				
		韓国語中級				
	ロシア語	ロシア語初級				
		ロシア語中級				
	スペイン語	スペイン語初級				
		スペイン語中級				
	イタリア語	イタリア語初級				
		イタリア語中級				
	日本語	日本語（A，B，C，D）			留学生用 10単位まで	
					計	30

※注1 化学,物理学,生物学の各実験の中から1単位以上履修することが望ましい
※注2 高校で物理の未修者は,未履修者用の物理関連科目を履修することが望ましい

（平成20年度～平成22年度入学者用）

科目区分		授業科目群	単位 必修	単位 選択必修	備考	卒業要件単位
ガイダンス科目		薬学ガイダンス	2			2
主題科目	現代の課題	「現代の課題」グループ科目		6	開講授業科目及びその単位については，岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する 4つの主題グループのうちから3つ以上を選択し，それぞれ1授業科目2単位以上を履修	28
	人間と社会	「人間と社会」グループ科目				
	健やかに生きる	「健やかに生きる」グループ科目				
	自然と技術	「自然と技術」グループ科目				
個別科目	人文・社会科学	人文・社会科学系科目				
	自然科学	自然科学系科目			※注1 ※注2	
	生命・保健科学	健康・スポーツ科学				
		スポーツ実習（A,B,C,D,E,F）			2単位まで	
	情報科学	情報処理入門			2単位履修することが望ましい	
外国語科目	英語	英語（薬学部1），英語（薬学部2）	4			
		英語（ネイティブ）	2			
		英語（オラコン），英語（読解），英語（検定）		2	英語（オラコン），英語（読解），英語（検定）のうちから選択	
		上級英語				
		英語特別演習1				
		英語特別演習2				
	ドイツ語	ドイツ語初級		4	授業科目群から一種類を選択	
		ドイツ語中級				
	フランス語	フランス語初級				
		フランス語中級				
	中国語	中国語初級				
		中国語中級				
	韓国語	韓国語初級				
		韓国語中級				
	ロシア語	ロシア語初級				
		ロシア語中級				
	スペイン語	スペイン語初級				
		スペイン語中級				
	イタリア語	イタリア語初級				
		イタリア語中級				
	日本語	日本語（A，B，C，D）			留学生用 10単位まで	
					計	30

※注1 化学,物理学,生物学の各実験の中から1単位以上履修することが望ましい
※注2 高校で物理の未修者は,未履修者用の物理関連科目を履修することが望ましい

（平成23年度入学者用）

科目区分		授業科目群	単位 必修	単位 選択必修	備考	卒業要件単位
ガイダンス科目		薬学ガイダンス	2			2
主題科目	現代の課題	「現代の課題」グループ科目		6	開講授業科目及びその単位については，岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する 4つの主題グループのうちから3つ以上を選択し，それぞれ1授業科目2単位以上を履修	28
	人間と社会	「人間と社会」グループ科目				
	健やかに生きる	「健やかに生きる」グループ科目				
	自然と技術	「自然と技術」グループ科目				
個別科目	人文・社会科学	人文・社会科学系科目				
	自然科学	自然科学系科目			※注1 ※注2	
	生命・保健科学	健康・スポーツ科学				
		スポーツ実習（A,B,C,D,E,F）			2単位まで	
	情報科学	情報処理入門（情報機器の操作を含む）			2単位履修することが望ましい	
外国語科目	英語	英語（薬学部1），英語（薬学部2）	4			
		英語（ネイティブ）	2			
		英語（オラコン），英語（作文・文法），英語（読解），英語（検定）		2	英語（オラコン），英語（作文・文法），英語（読解），英語（検定）のうちから選択	
		上級英語				
		英語特別演習1				
		英語特別演習2				
	ドイツ語	ドイツ語初級		4	授業科目群から一種類を選択	
		ドイツ語中級				
	フランス語	フランス語初級				
		フランス語中級				
	中国語	中国語初級				
		中国語中級				
	韓国語	韓国語初級				
		韓国語中級				
	ロシア語	ロシア語初級				
		ロシア語中級				
	スペイン語	スペイン語初級				
		スペイン語中級				
	イタリア語	イタリア語初級				
		イタリア語中級				
	日本語	日本語（A，B，C，D）			留学生用 10単位まで	
					計	30

※注1 化学,物理学,生物学の各実験の中から1単位以上履修することが望ましい
※注2 高校で物理の未修者は,未履修者用の物理関連科目を履修することが望ましい

科目区分	履修区分	対象年次	授業科目	単位数	卒業要件単位	
専門基礎科目	選択必修	1	物理化学 有機化学Ⅰ 生物化学Ⅰ 生理学 生物化学Ⅱ	2 2 2 2 2	10	
		2	生物化学Ⅲ 生物統計学	2 2		
専門科目	必修	3	基礎薬学系実習Ⅰ 基礎薬学系実習Ⅱ 基礎薬学系実習Ⅲ 医療薬学系実習Ⅰ 医療薬学系実習Ⅱ 衛生薬学系実習 医療薬学系実習Ⅲ	1 2 1 1 1 2 1	9	49
		4	実務実習事前教育1 実務実習事前教育2 実務実習事前教育3 実務実習事前教育4 実務実習事前教育5	1 2 2 2 1	8	
		5	病院実務実習 薬局実務実習	10 10	20	
		5~6	卒業論文実習(卒業制作物を含む。)	12	12	
	選択Ⅰ	1	無機薬化学 薬品物理化学Ⅰ 有機化学Ⅱ 生薬学Ⅰ 微生物学	1 2 2 2 2	82	
		2	薬品物理化学Ⅱ 薬品分析学Ⅰ 有機化学Ⅲ 生薬学Ⅱ 生物化学Ⅳ 薬剤学 薬効解析学Ⅰ 感染症治療学 人体解剖学 生物物理化学 薬品分析学Ⅱ 生物化学Ⅴ 生体防御機能学Ⅰ 医薬品構造解析学 製剤学 薬効解析学Ⅱ 衛生薬学Ⅰ 有機反応化学 漢方処方学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2 2 2 1 1		
		3	生体防御機能学Ⅱ 生物薬剤学 薬事法規 薬効解析学Ⅲ 医薬化学Ⅰ 衛生薬学Ⅱ 衛生薬学Ⅲ 衛生薬学Ⅳ	1 2 1 2 2 2 2 2		
		4	薬物治療学Ⅰ 医薬品情報学 臨床医薬品治療学Ⅰ 細胞療法・診断学 調剤学 コミュニティファーマシー 薬物動態学 臨床病態学Ⅰ 薬物治療学Ⅱ 病院薬学 臨床医薬品治療学Ⅱ 臨床薬学 診断治療学 臨床薬物動態学 臨床病態学Ⅱ	2 2 2 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2		

専門科目	選択Ⅱ	1	薬用植物学	2	26
			医療薬学入門	1	
		2	放射薬品学･放射線概論	2	
			コンピュータ化学	2	
			癌の生物学	2	
		2~3	病理学	2	
			内分泌化学	2	
			薬品製造工学	2	
		3	医薬品開発学	1	
			薬品分析学Ⅲ	2	
			複素環化学	2	
			機能性天然素材学	2	
			ゲノム創薬学	1	
			医薬化学Ⅱ	2	
			薬事行政	1	
			バイオ技術演習	1	
			国際医療保健学	2	
			毒性学	1	
		4	総合薬学演習Ⅰ	1	
			有機化学演習Ⅰ	1	
			総合薬学演習Ⅱ	1	
		5~6	臨床薬学演習Ⅰ	1	
			臨床薬学演習Ⅱ	1	
			臨床薬学演習Ⅲ	1	
			臨床薬学演習Ⅳ	1	
		6	総合薬学演習A	2	
			有機化学演習Ⅱ	1	
			総合薬学演習B	2	
	卒業要件外	1	薬学セミナーⅠ	1	
			ＳＧＤ入門	1	
			分子構造化学入門	1	
			基礎遺伝学	2	
			有機化学基礎演習Ⅰ	1	
		2	薬学セミナーⅡ	1	
			ケミカル・バイオハザード学	1	
			有機化学基礎演習Ⅱ	1	
			病気を知る	2	
		3	薬学研究のフロンティア	2	
			薬物投与設計序論	1	
			薬物治療投与設計序論	1	
			薬剤師倫理学	1	
			薬学応用実習	2	
			分子細胞生物学	2	
			癌薬物治療学	1	
			バイオインフォマティクス入門	1	
		3~6	漢方処方応用学	1	
		4	薬品分析学･薬品物理化学演習	1	
			卒業研究準備実習	4	
		5･6	医薬品治療学Ⅰ	2	
			医薬品治療学Ⅱ	2	
専門教育科目卒業要件単位				合計	167

【創薬科学科　平成27年度入学者】

１．進級要件

創薬科学科では，２年次から３年次及び３年次から４年次への進級について進級単位を定めている。進級単位を満たしていないと「留年」となるので，注意すること。

第3年次への進級

2年次末までに，教養教育科目を 24 単位以上，専門基礎科目を 8 単位，専門科目のうち選択必修を 42 単位以上修得した者とする。

第4年次への進級

3年次末までに，教養教育科目を 26 単位以上，専門基礎科目を 8 単位，専門科目のうち必修を 11 単位，選択必修を 63 単位以上修得した者とする。

＊ただし，必修には「薬学系実習（2 年次後期，3 年次前期，計 9 単位）」を含むこと

２．修学指導並びに退学勧告について

病気その他やむを得ない事情が無いにもかかわらず，入学後，各年次終了時の全修得単位数が，下表に示す基準に満たない者については，学力・学修態度の改善の為，指導教員もしくは担任教員による修学指導を行う。

上記指導にもかかわらず，入学後５年経過（休学期間を除く）しても，４年次進級要件を満たす見込みのない者については，退学を勧告する。

〈平成 24 年度以降入学者の年次別修得単位基準〉

年　　次	修得単位
１ 年 次	３０単位以上
２ 年 次	上記１に示す創薬科学科第３年次進級要件単位数
３ 年 次	上記１に示す創薬科学科第４年次進級要件単位数

３．卒業要件

<table>
<tr><th colspan="3">科　目　区　分</th><th colspan="3">単　位　数</th></tr>
<tr><td colspan="3">教 養 教 育 科 目</td><td colspan="3">２８</td></tr>
<tr><td rowspan="5">専門教育科目</td><td rowspan="2">専門基礎科目</td><td>必　修</td><td>6</td><td rowspan="2">8</td><td rowspan="5">１０８</td></tr>
<tr><td>選択必修</td><td>2</td></tr>
<tr><td rowspan="3">専 門 科 目</td><td>必　修</td><td colspan="2">２３</td></tr>
<tr><td>選択必修</td><td>７３以上</td><td rowspan="2">７７</td></tr>
<tr><td>選　択</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">卒 業 要 件 単 位</td><td colspan="3">１３６</td></tr>
</table>

（平成27年度入学者用）

科目区分		授業科目群	単位 必修	単位 選択必修	備考	卒業要件単位
ガイダンス科目		薬学ガイダンス	2			2
主題科目	現代の課題	「現代の課題」グループ科目		8	開講授業科目及びその単位については，岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する 4つの主題グループのうちからそれぞれ1授業科目2単位以上を履修	26
	人間と社会	「人間と社会」グループ科目				
	健やかに生きる	「健やかに生きる」グループ科目				
	自然と技術	「自然と技術」グループ科目				
個別科目	人文・社会科学	人文・社会科学系科目				
	自然科学	自然科学系科目			※注1 ※注2	
	生命・保健科学	健康・スポーツ科学				
		するスポーツ演習			4単位まで	
		みるスポーツ演習				
		支えるスポーツ演習				
	情報科学	情報処理入門（情報機器の操作を含む）			2単位履修することが望ましい	
外国語科目	英語	総合英語1	1			
		総合英語2	1			
		総合英語3	1			
		総合英語4	1			
		総合英語5		4		
		プレ上級英語				
		上級英語				
		英語特別演習1				
		英語特別演習2				
	ドイツ語	ドイツ語初級		4	授業科目群から一種類を選択	
		ドイツ語中級				
	フランス語	フランス語初級				
		フランス語中級				
	中国語	中国語初級				
		中国語中級				
	韓国語	韓国語初級				
		韓国語中級				
	ロシア語	ロシア語初級				
		ロシア語中級				
	スペイン語	スペイン語初級				
		スペイン語中級				
	イタリア語	イタリア語初級				
		イタリア語中級				
	日本語	日本語（書くA，読むA，聞くA，話すA，書くB，読むB，聞くB，話すB）			留学生用 10単位まで	
					計	28

※注1 化学,物理学,生物学の各実験の中から1単位以上履修することが望ましい

科目区分	履修区分	対象年次	授　業　科　目	単位数	卒業要件単位	
専門基礎科目	必修	1	物理化学Ⅰ	2	6	8
			有機化学Ⅰ	2		
			生物化学Ⅰ	2		
	選択必修	1	基礎物理学	2	2	
			基礎生物学	2		
専門科目	必修	2	薬学基礎実習Ⅰ	1	3	23
			薬学基礎実習Ⅱ	2		
		2~3	薬学基本実習	0.5	8	
		3	薬学基礎実習Ⅲ	2		
			衛生薬学実習	1.5		
			医療薬学実習	2		
			卒業論文基礎実習	2		
		4	卒業論文実習(卒業制作物を含む)	12	12	
	選択必修	1	生物化学Ⅱ	2	73以上	77
			有機化学Ⅱ	2		
			物理化学Ⅱ	2		
			生薬学Ⅰ	2		
			細胞生物学	2		
			分析科学Ⅰ	2		
			分析科学Ⅱ	2		
			無機化学	1		
			植物資源学	2		
		2	生理学	2		
			生物化学Ⅲ	2		
			分子生物学Ⅰ	2		
			分子生物学Ⅱ	2		
			有機化学Ⅲ	2		
			生薬学Ⅱ	2		
			機能性天然素材学	2		
			薬理学Ⅰ	2		
			衛生薬学Ⅰ	2		
			生物薬剤学	2		
			薬剤学	2		
			医薬品構造解析学	2		
			物理化学Ⅲ	1		
			物理化学Ⅳ	2		
			微生物学	2		
			有機化学Ⅳ	2		
			放射医薬品学	2		
			製剤学	2		
		3	生物統計学1	1		
			生物統計学2	1		
			有機化学Ⅴ	2		
			漢方薬学概論	2		
			薬理学Ⅱ	2		
			薬理学Ⅲ	2		
			薬理学Ⅳ	2		
			衛生薬学Ⅱ	2		
			衛生薬学Ⅲ	2		
			衛生薬学Ⅳ	2		
			分析科学Ⅲ	1		
			化学療法学	2		
			免疫学Ⅰ	2		
			免疫学Ⅱ	1		
			医薬化学Ⅰ	2		
			医薬化学Ⅱ(構造生物学を含む。)	2		
			有機合成反応論	2		
			医薬品開発学	1		
			薬物動態学	2		
		4	臨床統計学	1		

専門科目	選択	1	薬学セミナーⅠ 人体解剖学 コミュニケーション入門	1 1 1		
		2	薬学セミナーⅡ 臨床治療学概論	1 2		
		3	医薬品情報学 薬物治療学Ⅰ 薬物治療学Ⅱ	2 2 2		
		3~4	漢方処方応用学	1		
		4	臨床医薬品治療学Ⅰ 薬事法規・薬事行政	2 2		
	自由	3	薬物投与設計序論	1		
専門教育科目卒業要件単位				合計	108	

【創薬科学科　平成24年度～平成 26 年度入学者】

１．進級要件

創薬科学科では，２年次から３年次及び３年次から４年次への進級について進級単位を定めている。進級単位を満たしていないと「留年」となるので，注意すること。

第3年次への進級

2年次末までに，教養教育科目を 28 単位以上，専門基礎科目を 12 単位，専門科目のうち選択必修を 13 単位以上，計 53 単位以上を修得した者とする。

第4年次への進級

3年次末までに，教養教育科目の卒業要件単位を 32 単位以上，専門基礎科目を 12 単位，専門科目のうち必修を 9 単位，選択必修を 53 単位以上，計 106 単位以上を修得した者とする。

２．修学指導並びに退学勧告について

病気その他やむを得ない事情が無いにもかかわらず，入学後，各年次終了時の全修得単位数が，下表に示す基準に満たない者については，学力・学修態度の改善の為，指導教員もしくは担任教員による修学指導を行う。

上記指導にもかかわらず，入学後５年経過（休学期間を除く）しても，４年次進級要件を満たす見込みのない者については，退学を勧告する。

〈平成 24 年度以降入学者の年次別修得単位基準〉

年　　次	修得単位
１ 年 次	３０単位以上
２ 年 次	上記１に示す創薬科学科第３年次進級要件単位数
３ 年 次	上記１に示す創薬科学科第４年次進級要件単位数

３．卒業要件

<table>
<tr><th colspan="3">科　目　区　分</th><th colspan="3">単　位　数</th></tr>
<tr><td colspan="3">教 養 教 育 科 目</td><td colspan="3">３２</td></tr>
<tr><td rowspan="4">専門教育科目</td><td colspan="2">専門基礎科目</td><td colspan="2">１２</td><td rowspan="4">１０６</td></tr>
<tr><td rowspan="3">専 門 科 目</td><td>必　　修</td><td colspan="2">２１</td></tr>
<tr><td>選択必修</td><td>７１以上</td><td rowspan="2">７３</td></tr>
<tr><td>選　　択</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">卒 業 要 件 単 位</td><td colspan="3">１３８</td></tr>
</table>

（平成24年度入学者用）

科目区分		授業科目群	単位 必修	単位 選択必修	備考	卒業要件単位
ガイダンス科目		薬学ガイダンス	2			2
主題科目	現代の課題	「現代の課題」グループ科目		8	開講授業科目及びその単位については，岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する 4つの主題グループのうちから，それぞれ1授業科目2単位以上を履修	30
	人間と社会	「人間と社会」グループ科目				
	健やかに生きる	「健やかに生きる」グループ科目				
	自然と技術	「自然と技術」グループ科目				
個別科目	人文・社会科学	人文・社会科学系科目				
	自然科学	自然科学系科目			※注1 ※注2	
	生命・保健科学	健康・スポーツ科学				
		スポーツ実習（A,B,C,D,E,F）			2単位まで	
	情報科学	情報処理入門（情報機器の操作を含む）			2単位履修することが望ましい	
外国語科目	英語	英語（薬学部1），英語（薬学部2）	4			
		英語（ネイティブ）	2			
		英語（オラコン），英語（作文・文法），英語（読解），英語（検定）		2	英語（オラコン），英語（作文・文法），英語（読解），英語（検定）のうちから選択	
		プレ上級英語				
		上級英語				
		英語特別演習1				
		英語特別演習2				
	ドイツ語	ドイツ語初級		4	授業科目群から一種類を選択	
		ドイツ語中級				
	フランス語	フランス語初級				
		フランス語中級				
	中国語	中国語初級				
		中国語中級				
	韓国語	韓国語初級				
		韓国語中級				
	ロシア語	ロシア語初級				
		ロシア語中級				
	スペイン語	スペイン語初級				
		スペイン語中級				
	イタリア語	イタリア語初級				
		イタリア語中級				
	日本語	日本語（A，B，C，D）			留学生用 10単位まで	
					計	32

※注1 化学,物理学,生物学の各実験の中から1単位以上履修することが望ましい
※注2 高校で物理の未修者は,未履修者用の物理関連科目を履修することが望ましい

（平成25年度入学者用）

科目区分		授業科目群	単位 必修	単位 選択必修	備考	卒業要件単位
ガイダンス科目		薬学ガイダンス	2			2
主題科目	現代の課題	「現代の課題」グループ科目		8	開講授業科目及びその単位については，岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する 4つの主題グループのうちからそれぞれ1授業科目2単位以上を履修	30
	人間と社会	「人間と社会」グループ科目				
	健やかに生きる	「健やかに生きる」グループ科目				
	自然と技術	「自然と技術」グループ科目				
個別科目	人文・社会科学	人文・社会科学系科目				
	自然科学	自然科学系科目			※注1 ※注2	
	生命・保健科学	健康・スポーツ科学				
		するスポーツ演習			4単位まで	
		みるスポーツ演習				
		支えるスポーツ演習				
	情報科学	情報処理入門（情報機器の操作を含む）			2単位履修することが望ましい	
外国語科目	英語	総合英語1	1			
		総合英語2	1			
		総合英語3	1			
		総合英語4	1			
		総合英語5		4		
		プレ上級英語				
		上級英語				
		英語特別演習1				
		英語特別演習2				
	ドイツ語	ドイツ語初級		4	授業科目群から一種類を選択	
		ドイツ語中級				
	フランス語	フランス語初級				
		フランス語中級				
	中国語	中国語初級				
		中国語中級				
	韓国語	韓国語初級				
		韓国語中級				
	ロシア語	ロシア語初級				
		ロシア語中級				
	スペイン語	スペイン語初級				
		スペイン語中級				
	イタリア語	イタリア語初級				
		イタリア語中級				
	日本語	日本語（A，B，C，D）			留学生用 10単位まで	
					計	32

※注1 化学,物理学,生物学の各実験の中から1単位以上履修することが望ましい
※注2 高校で物理の未修者は,未履修者用の物理関連科目を履修することが望ましい

（平成26年度入学者用）

科目区分		授業科目群	単位 必修	単位 選択必修	備考	卒業要件単位
ガイダンス科目		薬学ガイダンス	2			2
主題科目	現代の課題	「現代の課題」グループ科目		8	開講授業科目及びその単位については，岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する 4つの主題グループのうちからそれぞれ1授業科目2単位以上を履修	30
	人間と社会	「人間と社会」グループ科目				
	健やかに生きる	「健やかに生きる」グループ科目				
	自然と技術	「自然と技術」グループ科目				
個別科目	人文・社会科学	人文・社会科学系科目				
	自然科学	自然科学系科目			※注1 ※注2	
	生命・保健科学	健康・スポーツ科学				
		するスポーツ演習			4単位まで	
		みるスポーツ演習				
		支えるスポーツ演習				
	情報科学	情報処理入門（情報機器の操作を含む）			2単位履修することが望ましい	
外国語科目	英語	総合英語1	1			
		総合英語2	1			
		総合英語3	1			
		総合英語4	1			
		総合英語5		4		
		プレ上級英語				
		上級英語				
		英語特別演習1				
		英語特別演習2				
	ドイツ語	ドイツ語初級		4	授業科目群から一種類を選択	
		ドイツ語中級				
	フランス語	フランス語初級				
		フランス語中級				
	中国語	中国語初級				
		中国語中級				
	韓国語	韓国語初級				
		韓国語中級				
	ロシア語	ロシア語初級				
		ロシア語中級				
	スペイン語	スペイン語初級				
		スペイン語中級				
	イタリア語	イタリア語初級				
		イタリア語中級				
	日本語	日本語（書くA，読むA，聞くA，話すA，書くB，読むB，聞くB，話すB）			留学生用 10単位まで	
					計	32

※注1 化学,物理学,生物学の各実験の中から1単位以上履修することが望ましい
※注2 高校で物理の未修者は,未履修者用の物理関連科目を履修することが望ましい

科目区分	履修区分	対象年次	授業科目	単位数	卒業要件単位	
専門基礎科目	必修	1	物理化学Ⅰ	2	12	
			有機化学Ⅰ	2		
			生物化学Ⅰ	2		
			生物化学Ⅱ	2		
			有機化学Ⅱ	2		
			物理化学Ⅱ	2		
専門科目	必修	2	基礎薬学系実習Ⅰ	1	4	21
			基礎薬学系実習Ⅱ	2		
			基礎薬学系実習Ⅲ	1		
		3	衛生薬学系実習	2	5	
			医療薬学実習Ⅰ	1		
			医療薬学実習Ⅱ	1		
			医療薬学実習Ⅲ	1		
		4	卒業論文実習（卒業制作物を含む）	12	12	
	選択必修	1	基礎生物学Ⅰ	2	71以上	73
			基礎生物学Ⅱ	2		
			生薬学Ⅰ	2		
			分析科学Ⅰ	2		
			分析科学Ⅱ	2		
			無機化学	1		
			植物資源学	2		
		2	生理学	2		
			生物化学Ⅲ	2		
			分子細胞生物学Ⅰ	2		
			分子細胞生物学Ⅱ	2		
			生物統計学	2		
			有機化学Ⅲ	2		
			生薬学Ⅱ	2		
			機能性天然素材学	2		
			薬理学Ⅰ	2		
			衛生薬学Ⅰ	2		
			生物薬剤学	2		
			薬剤学	2		
			医薬品構造解析学	2		
			物理化学Ⅲ	2		
			物理化学Ⅳ	2		
			微生物学	2		
			生物化学Ⅳ	2		
			有機化学Ⅳ	2		
			放射医薬品学	2		
			製剤学	2		
		3	分子細胞生物学Ⅲ	2		
			有機化学Ⅴ	2		
			漢方薬学概論	2		
			薬理学Ⅱ	2		
			薬理学Ⅲ	2		
			薬理学Ⅳ	2		
			衛生薬学Ⅱ	2		
			衛生薬学Ⅲ	2		
			分析科学Ⅲ	2		
			化学療法学	2		
			免疫学Ⅰ	2		
			免疫学Ⅱ	2		
			医薬化学Ⅰ	2		
			医薬化学Ⅱ（構造生物学を含む。）	2		
			有機合成反応論	2		
			医薬品開発学	1		

専門科目	選択	1	薬学セミナーⅠ	1		
			コミュニケーション入門	1		
		2	薬学セミナーⅡ	1		
			ケミカル・バイオハザード学	1		
			人体解剖学	2		
		2~3	病理学	2		
		3	衛生薬学Ⅳ	2		
			毒性学	1		
			癌の生物学	2		
			医薬品情報学	2		
			薬物治療学Ⅰ	2		
			薬物治療学Ⅱ	2		
			卒業論文基礎実習	2		
		3~4	漢方処方応用学	1		
		4	臨床医薬品治療学Ⅰ	2		
			薬事法規・薬事行政	2		
	自由	1	分子構造化学入門	1		
		2	病気を知る	2		
		3	薬物投与設計序論	1		
			薬物研究のフロンティア	2		
専門教育科目卒業要件単位				合計	106	

科目区分	履修区分	対象年次	授業科目	単位数	卒業要件単位	
専門基礎科目	必修	1	物理化学Ⅰ 有機化学Ⅰ 生物化学Ⅰ 生物化学Ⅱ 有機化学Ⅱ 物理化学Ⅱ	2 2 2 2 2 2	12	
専門科目	必修	2	薬学基礎実習Ⅰ 薬学基礎実習Ⅱ	1 2	3	21
		2~3	薬学基本実習	0.5	6	
		3	薬学基礎実習Ⅲ 衛生薬学実習 医療薬学実習	2 1.5 2		
		4	卒業論文実習(卒業制作物を含む)	12	12	
	選択必修	1	基礎生物学Ⅰ 基礎生物学Ⅱ 生薬学Ⅰ 分析科学Ⅰ 分析科学Ⅱ 無機化学 植物資源学	2 2 2 2 2 1 2	71 以上	73
		2	生理学 生物化学Ⅲ 分子細胞生物学Ⅰ 分子細胞生物学Ⅱ 有機化学Ⅲ 生薬学Ⅱ 機能性天然素材学 薬理学Ⅰ 衛生薬学Ⅰ 生物薬剤学 薬剤学 医薬品構造解析学 物理化学Ⅲ 物理化学Ⅳ 微生物学 生物化学Ⅳ 有機化学Ⅳ 放射医薬品学 製剤学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
		3	分子細胞生物学Ⅲ 生物統計学 有機化学Ⅴ 漢方薬学概論 薬理学Ⅱ 薬理学Ⅲ 薬理学Ⅳ 衛生薬学Ⅱ 衛生薬学Ⅲ 分析科学Ⅲ 化学療法学 免疫学Ⅰ 免疫学Ⅱ 医薬化学Ⅰ 医薬化学Ⅱ(構造生物学を含む。) 有機合成反応論 医薬品開発学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1		

専門科目	選択	1	薬学セミナーⅠ	1		
			コミュニケーション入門	1		
		2	薬学セミナーⅡ	1		
			ケミカル･バイオハザード学	1		
			人体解剖学	2		
		3	衛生薬学Ⅳ	2		
			毒性学	1		
			癌の生物学	2		
			医薬品情報学	2		
			薬物治療学Ⅰ	2		
			薬物治療学Ⅱ	2		
			卒業論文基礎実習	2		
		3~4	漢方処方応用学	1		
		4	臨床医薬品治療学Ⅰ	2		
			薬事法規･薬事行政	2		
	自由	1	分子構造化学入門　（H25入学者）	1		
		2	病気を知る	2		
		3	薬物研究のフロンティア	2		
			薬物投与設計序論	1		
専門教育科目卒業要件単位				合計	106	

【創薬科学科　平成23年度以前入学者】

１．進級要件

創薬科学科では，２年次から３年次及び３年次から４年次への進級について進級単位を定めている。進級単位を満たしていないと「留年」となるので，注意すること。　ただし，履修要件を定めていない科目については，留年しなかった場合の該当年次の開講科目を履修することができる。

第3年次への進級（基礎薬学系実習Ⅰ～Ⅲ，衛生薬学系実習，医療薬学系実習Ⅰ～Ⅲ　履修要件）

2年次末までに，教養教育科目を26単位以上，専門基礎科目を8単位以上，専門科目のうち選択Ⅰを30単位以上，計64単位以上を修得した者とする。

第4年次への進級（卒業論文実習・応用薬学研究演習　履修要件）

3年次末までに，教養教育科目の卒業要件単位を30単位以上，専門基礎科目を10単位以上，専門科目のうち必修を9単位，選択Ⅰを50単位以上，選択Ⅱを5単位以上，計104単位以上を修得した者とする。

２．修学指導並びに退学勧告について

病気その他やむを得ない事情が無いにもかかわらず，入学後，各年次終了時の全修得単位数が，下表に示す基準に満たない者については，学力・学修態度の改善の為，指導教員もしくは担任教員による修学指導を行う。

上記指導にもかかわらず，入学後５年経過（休学期間を除く）しても，卒業論文実習の履修資格を得られる見込みのない者については，退学を勧告する。

〈平成23年度以前入学者の年次別修得単位基準〉

年　　次	修得単位
１ 年 次	３０単位以上
２ 年 次	上記１に示す創薬科学科第３年次進級要件単位数
３ 年 次	上記１に示す創薬科学科第４年次進級要件単位数

３．卒業要件

科　目　区　分			単 位 数	
教 養 教 育 科 目			３０	
専門教育科目	専門基礎科目		１０	１０８
	専 門 科 目	必　修	２１	
		選択Ⅰ	５８	
		選択Ⅱ	１９	
卒 業 要 件 単 位			１３８	

（平成20年度～平成22年度入学者用）

科目区分		授業科目群	単位 必修	単位 選択必修	備考	卒業要件単位
ガイダンス科目		薬学ガイダンス	2			2
主題科目	現代の課題	「現代の課題」グループ科目		6	開講授業科目及びその単位については，岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する 4つの主題グループのうちから3つ以上を選択し，それぞれ1授業科目2単位以上を履修	28
	人間と社会	「人間と社会」グループ科目				
	健やかに生きる	「健やかに生きる」グループ科目				
	自然と技術	「自然と技術」グループ科目				
個別科目	人文・社会科学	人文・社会科学系科目				
	自然科学	自然科学系科目			※注1 ※注2	
	生命・保健科学	健康・スポーツ科学				
		スポーツ実習（A,B,C,D,E,F）			2単位まで	
	情報科学	情報処理入門			2単位履修することが望ましい	
外国語科目	英語	英語（薬学部1），英語（薬学部2）	4			
		英語（ネイティブ）	2			
		英語（オラコン），英語（読解），英語（検定）		2	英語（オラコン），英語（読解），英語（検定）のうちから選択	
		上級英語				
		英語特別演習1				
		英語特別演習2				
	ドイツ語	ドイツ語初級		4	授業科目群から一種類を選択	
		ドイツ語中級				
	フランス語	フランス語初級				
		フランス語中級				
	中国語	中国語初級				
		中国語中級				
	韓国語	韓国語初級				
		韓国語中級				
	ロシア語	ロシア語初級				
		ロシア語中級				
	スペイン語	スペイン語初級				
		スペイン語中級				
	イタリア語	イタリア語初級				
		イタリア語中級				
	日本語	日本語（A，B，C，D）			留学生用 10単位まで	
					計	30

※注1 化学,物理学,生物学の各実験の中から1単位以上履修することが望ましい
※注2 高校で物理の未修者は,未履修者用の物理関連科目を履修することが望ましい

（平成23年度入学者用）

科目区分		授業科目群	単位 必修	単位 選択必修	備考	卒業要件単位
ガイダンス科目		薬学ガイダンス	2			2
主題科目	現代の課題	「現代の課題」グループ科目		6	開講授業科目及びその単位については，岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する 4つの主題グループのうちから3つ以上を選択し，それぞれ1授業科目2単位以上を履修	28
	人間と社会	「人間と社会」グループ科目				
	健やかに生きる	「健やかに生きる」グループ科目				
	自然と技術	「自然と技術」グループ科目				
個別科目	人文・社会科学	人文・社会科学系科目				
	自然科学	自然科学系科目			※注1 ※注2	
	生命・保健科学	健康・スポーツ科学				
		スポーツ実習（A,B,C,D,E,F）			2単位まで	
	情報科学	情報処理入門（情報機器の操作を含む）			2単位履修することが望ましい	
外国語科目	英語	英語（薬学部1），英語（薬学部2）	4			
		英語（ネイティブ）	2			
		英語（オラコン），英語（作文・文法），英語（読解），英語（検定）		2	英語（オラコン），英語（作文・文法），英語（読解），英語（検定）のうちから選択	
		上級英語				
		英語特別演習1				
		英語特別演習2				
	ドイツ語	ドイツ語初級		4	授業科目群から一種類を選択	
		ドイツ語中級				
	フランス語	フランス語初級				
		フランス語中級				
	中国語	中国語初級				
		中国語中級				
	韓国語	韓国語初級				
		韓国語中級				
	ロシア語	ロシア語初級				
		ロシア語中級				
	スペイン語	スペイン語初級				
		スペイン語中級				
	イタリア語	イタリア語初級				
		イタリア語中級				
	日本語	日本語（A，B，C，D）			留学生用 10単位まで	
					計	30

※注1 化学,物理学,生物学の各実験の中から1単位以上履修することが望ましい
※注2 高校で物理の未修者は,未履修者用の物理関連科目を履修することが望ましい

科目区分	履修区分	対象年次	授　業　科　目	単位数	卒業要件単位	
専門基礎科目	選択必修	1	物理化学	2	10	
			有機化学Ⅰ	2		
			生物化学Ⅰ	2		
			生理学	2		
			生物化学Ⅱ	2		
			生物化学Ⅲ	2		
			生物統計学	2		
専門科目	必修	3	基礎薬学系実習Ⅰ	1	9	21
			基礎薬学系実習Ⅱ	2		
			基礎薬学系実習Ⅲ	1		
			医療薬学系実習Ⅰ	1		
			医療薬学系実習Ⅱ	1		
			衛生薬学系実習	2		
			医療薬学系実習Ⅲ	1		
		4	応用薬学研究演習	2	12	
			卒業論文実習(卒業制作物を含む。)	10		
	選択Ⅰ	1	無機薬化学	1	58	
			薬用植物学	2		
			薬品物理化学Ⅰ	2		
			有機化学Ⅱ	2		
			生薬学Ⅰ	2		
			微生物学	2		
		2	薬品物理化学Ⅱ	2		
			薬品分析学Ⅰ	2		
			有機化学Ⅲ	2		
			生薬学Ⅱ	2		
			生物化学Ⅳ	2		
			薬剤学	2		
			薬効解析学Ⅰ	2		
			感染症治療学	2		
			放射薬品学･放射線概論	2		
			生物物理化学	2		
			薬品分析学Ⅱ	2		
			生物化学Ⅴ	2		
			生体防御機能学Ⅰ	2		
			医薬品構造解析学	1		
			製剤学	2		
			薬効解析学Ⅱ	2		
			衛生薬学Ⅰ	2		
			有機反応化学	1		
		3	生体防御機能学Ⅱ	1		
			生物薬剤学	2		
			薬事法規	1		
			薬効解析学Ⅲ	2		
			医薬化学Ⅰ	2		
			衛生薬学Ⅱ	2		
			医薬品開発学	1		
			複素環化学	2		
			機能性天然素材学	2		
			ゲノム創薬学	1		
			医薬化学Ⅱ	2		
			有機合成反応論	2		
			免疫医薬品学	1		
			バイオ技術演習	1		

専門科目	選択Ⅱ	1	創薬科学入門	1	19
		2	人体解剖学	2	
			漢方処方学	1	
			コンピュータ化学	2	
			癌の生物学	2	
		2~3	病理学	2	
			内分泌化学	2	
			薬品製造工学	2	
		3	衛生薬学Ⅲ	2	
			薬品分析学Ⅲ	2	
			衛生薬学Ⅳ	2	
			薬事行政	1	
			国際医療保健学	2	
			毒性学	1	
		4	薬物治療学Ⅰ	2	
			医薬品情報学	2	
			臨床医薬品治療学Ⅰ	2	
			細胞療法・診断学	2	
			薬物治療学Ⅱ	2	
			薬学国際交流演習	2	
	卒業要件外	1	薬学セミナーⅠ	1	
			コミュニケーション入門	1	
			コミュニケーション入門Ⅰ	1	
			分子構造化学入門	1	
			基礎遺伝学	2	
			医薬品開発序論	1	
			医薬品開発序論Ⅰ	1	
			医薬品開発序論Ⅱ	1	
			有機化学基礎演習Ⅰ	1	
		2	薬学セミナーⅡ	1	
			ケミカル・バイオハザード学	1	
			有機化学基礎演習Ⅱ	1	
			病気を知る	2	
		3	薬学研究のフロンティア	2	
			分子細胞生物学	2	
			薬物投与設計序論	1	
			薬物治療投与設計序論	1	
			コミュニケーション入門Ⅱ	1	
			癌薬物治療学	1	
			バイオインフォマティクス入門	1	
			創薬科学英語	2	
			卒業論文基礎実習	2	
		3~4	漢方処方応用学	1	
		4	臨床薬学演習Ⅲ	1	
専門教育科目卒業要件単位				合計	108

Ⅳ　学生生活について

1 各種手続窓口等

1．各種手続

各種諸手続きについては，下記により行ってください。詳細は担当窓口にお問い合わせください。

種　　別	摘　　要	担当窓口
休　　学　　願	２ヶ月以上修学することができない場合は，所定の用紙に指導教員もしくは担任教員の承諾印を得た上で，願い出てください。病気の場合は医師の診断書，その他の場合は理由書等を添付してください。	薬学部教務学生担当
復　　学　　願	休学期間内に休学の事由が解消した場合は，所定の用紙に指導教員もしくは担任教員の承諾印を得た上で，願い出てください。休学事由が病気の場合は医師の診断書，その他の場合は理由書等を添付してください。	
退　　学　　願	所定の用紙に指導教員もしくは担任教員の承諾印を得た上で，願い出てください。	
諸証明書の発行	在学証明書，成績証明書及び卒業見込証明書，健康診断証明書は，証明書自動発行機（一般教育棟Ａ棟１階に設置）で発行できます。その他の証明書については，教務学生担当に申し込んでください。	
住所等変更	住所・連絡先を変更した場合は，速やかに教務学生担当へ申し出るとともに，学務システム（WEB）により変更してください。	
本籍・氏名変更届	婚姻等の理由により改姓や本籍を変更した場合は，所定の用紙により速やかに教務学生担当に届け出てください。	
授業料の納入	納期：前期分４月　　後期分１０月 指定期日に指定の預貯金口座から口座振替します。	薬学部会計担当
駐車・駐輪許可証	条件により許可証が交付されます。希望者は，安全衛生部へ申請してください。日程等詳細は，別途岡山大学ホームページ（駐車許可関係）及び薬学部掲示板に掲示します。	安全衛生部
学生証の再発行	学生証は，本学学生の身分を証明するものですので常に携帯してください。なお，紛失等は，速やかに，大学生協及び一般教育棟Ａ棟２階学務企画課学務企画グループにて再発行の手続きを行ってください。	学務部学務企画課
学　　割　　証	証明書自動発行機（一般教育棟Ａ棟１階に設置）で発行できます。学割証は年間一人１０枚まで使用できます。	学務部学生支援課
授業料免除	経済的理由により授業料の支払が困難であり，かつ学業優秀と認められる方に対しては，授業料免除の制度があります。申請時期，方法等については，掲示にて通知します。	
奨　　学　　金	奨学金には，日本学生支援機構の奨学金と民間及び地方公共団体の奨学金があります。募集については，掲示により通知します。	

担当窓口

薬学部教務学生担当，会計担当（薬学部棟１Ｆ）

学務部学務企画課，学務部学生支援課（一般教育棟Ａ棟２Ｆ）

安全衛生部安全管理課安全管理グループ（本部棟３Ｆ）

２．掲示

大学から皆さんへの通知や連絡は，すべて掲示によって行います。掲示した事項については，周知したものとして取扱います。必ず毎日掲示を見るように心がけてください。

休講・補講等の掲示物の補助的ツールとして，学務システム（ＷＥＢ）やG-mailに情報を掲載します。

【掲載による休講・補講通知】

■ Web による閲覧　http://pharm.okayama-u.ac.jp/system/stork/

■ メールによる閲覧

● メール閲覧（宛先）stork@pharm.okayama-u.ac.jp

（題名）take bx（x = 1～6[１年次～６年次に対応]，半角英数字）

● 自動送信　（宛先）stork@pharm.okayama-u.ac.jp

登録　（題名）　ml bx（x = 1～6[１年次～６年次に対応]，半角英数字）

削除　既登録の場合は，登録と同じ操作で削除になります。

【メーリングリスト】

● ｍｌ新規登録

（宛先）ml@pharm.okayama-u.ac.jp

（本文）ml on 2015y　（平成２７年度薬学科入学生）

ml on 2015s　（平成２７年度創薬科学科入学生）

● ｍｌ登録削除

（宛先）ml@pharm.okayama-u.ac.jp

（本文）ml off 2015y　（平成２７年度薬学科入学生）

ml off 2015s　（平成２７年度創薬科学科入学生）

● 受信

題名が「Message (1036) from BBS ml ： 2015y」

（例）として，ml@pharm.okayama-u.ac.jp から送信される。

● 送信

（宛先）ml@pharm.okayama-u.ac.jp

（題名）:2015y（平成２７年度薬学科入学生）

:2015s（平成２７年度創薬科学科入学生）

[注意半角「:」は必須]

３．相談教員

皆さんが有意義な学生生活が送れるように，単位修得・厚生・保健・一身上の問題・研究上の問題等皆さんを取り巻く種々の問題について，担任教員または教務学生担当が相談に応じますので指導や助言を受けてください。担任教員の割振は入学時に通知します。

なお，３年次生の研究室配属後からは，研究室の指導教員が相談に応じます。

４．学生教育研究災害傷害保険（学研災）

正課中，学校行事中，課外活動中，通学中，学校施設等相互間の移動中に本人が被った災害傷害を補償する保険「学生教育研究災害傷害保険」と，正課，学校行事及びその往復途中で，他人にケガをさせたり，他人の物を壊すなど相手方からの損害賠償を補償する保険「学研災付帯賠償責任保険」があります。薬学部では，実験・実習を伴う教育を行っていることもあり，入学時に全員加入してください。なお，薬学科学生は，「接触感染予防保険金支払特約」にも加入となります。

詳細は，学務部学生支援課に申し出てください。

５．学生相談等

何か心配ごとや分からないことがある時，困ったことが起きた時，誰かと話がしたくなった時，気軽に訪ねてください。

【学生相談室】

①開室日　　月～金曜日（土・日曜日及び祝日を除く）

②開室時間　午前 10：00～12：00／午後 1：00～ 5：00

③受付場所　一般教育棟Ｃ棟１階

④連絡先　　電　話：086－251－7169（受付）

E-mail：nayami@cc.okayama-u.ac.jp

【何でも相談窓口】

①開室日　　月～金曜日（土・日曜日及び祝日を除く）

②開室時間　午前 8：30～12：15／午後 1：00～ 5：00

③受付場所　一般教育棟Ａ棟２階

④連絡先　　電　話：086－251－7182

E-mail：nayami@cc.okayama-u.ac.jp

２　安全についての心得

はじめに

１．初心者の心得

新入生の皆さんは，教職員や先輩の教えに従い，大学での生活に一日も早く慣れるように心掛けることが必要です。

(1) 実験機器，工具及び器具等は，構造や機能・性能をよく理解し，操作方法を習熟してから操作する。同時に共同で使用するものであるので大切に使用する。

(2) 小さなことでも，不審な点や分からないことがあったら教職員や先輩に尋ねること。勝手な判断や早合点はケガのもととなるので，十分注意するべきである。

(3) 慣れてくると，気が緩みがちとなるので，適度な緊張感を持ち続けて行動するよう心掛ける。

２．火災について

火災が一度発生すると，人身事故につながる危険性が高く，建物や設備にも大損害をもたらすこととなります。火気を不用意に扱ったり，燃料や設備器具の正しい取扱いを知らなかったり，また，知っていても適切な操作をしなかったために引き起こした火災の例は非常に多いです。

大学でも，実験室等で火災が発生し，建物や実験機器・機械設備はもとより，長年苦労して作成した研究データ等をも，一瞬にして灰にしてしまったという残念な例が数多く報告されています。

これらの火災を繰り返し発生させないためにも，日頃から各自が責任を持って十分注意しなければなりません。

３．健康管理

健康な体や心は短期間に作られるものではなく，普段からの自己管理が続けられてこそ，その効果が現れてきます。また，適度な休養は，病気を防ぐ安全弁であり，疲労を早め早めに取り除くのが病気を防ぐ第一歩です。

健康管理の５ポイント

(1) 規則正しい生活

(2) 十分な睡眠と休養

(3) バランスの取れた食事

(4) 適度の運動

(5) 趣味，娯楽等による気分転換

４．健康診断

健康は，学生生活を続ける上で非常に大切ですので，普段からの健康管理が必要です。健康を維持するには，適切な自己管理を行いながら，定期的に健康診断を受けることが必要であり，万一病気になった時は，早期治療が大切です。

本学では，保健管理センターにおいて，年１回（春）の定期健康診断が行われるので，毎年必ず受診してください。特に，薬学科における病院や薬局での実務実習に臨む際には，実習生である皆

さんが健康であることが求められます。

また，保健管理センターでは，医師，保健師，栄養士による健康相談を行っていますので，利用すると良いでしょう。

日替わりで診療科が異なりますので，詳細については，保健管理センターに問い合わせてください。

利用時間：月～金曜日　8：30～17：00（土・日曜日及び祝日を除く）

電　話:086－251－7217

E-mail:hokekan1@cc.okayama-u.ac.jp

★E-mail を送られる場合は必ず件名を入れてください。

５．人身事故が起こったら

学内で事故のあったとき又はその場に遭遇したときは，慌てずその状況を的確に判断し，応急手当等施した後，保健管理センターに急行するか，「１１９」番で救急車を呼んでください。

同時に，学生支援課や大学の守衛所へ連絡してください。

〔保健管理センター等の利用方法〕

下記に電話をかけ，事故及び事故者の状況を告げ，指示を受けてください。

・保健管理センター　電　話:086－251－7189，7223

・学生支援課　電　話:086－251－7179

開室時間：月～金曜日 8：30～17：00（土・日曜日及び祝日を除く）

・大学の守衛所　電　話:086－251－7096（夜間も可）

◎薬学部近辺の病院又は医院等

救急病院

済生会総合病院	伊福町１－17－18	(℡ 086-252-2211)
岡山市休日夜間急患診療所	東中央町３－14	(℡ 086-225-2225)
辻眼科医院	奉還町１－２－５	(℡ 086-252-0943)
田中耳鼻咽喉科医院	伊島町１－８－23	(℡ 086-254-9448)
難波皮膚科	津島南１－１－12	(℡ 086-252-3389)
岡北整形外科	津島東２－７－１	(℡ 086-255-0777)
学南耳鼻咽喉科	学南町２－４－50	(℡ 086-251-0633)
間野眼科	絵図町５－１	(℡ 086-255-0217)
つしまクリニック	津島新野１－２－23	(℡ 086-251-3388)
ほそたにクリニック	津島南２－５－25	(℡ 086-251-1100)

３ 学生の通学が困難となる事由が発生した場合における授業等の取り扱いについて

公欠となる事項

１ 気象警報・交通機関の運休

ケース①：
気象警報のうち，
（1）暴風警報
（2）暴風雪警報
（3）大雪警報（三朝を除く。）
（4）特別警報
のいずれかが発表されると…

→ **大学は休講**（※1）
この場合，課外活動についても全て禁止

→ 後日，補講を実施

※1 「休講」とは… 授業を取りやめること。

ケース②：
休講の対象とならない気象警報，交通機関の運行休止により通学が困難となった…

→ 届け出ることで，**公欠**

→ 授業担当教員が，当該授業に相当する学習を課すものとする。

２ 忌 引 き

学生の親族に不幸が…
ケース①： 配偶者
ケース②： 1親等（父母，子）
ケース③： 2親等（祖父母，兄弟姉妹，孫）

→ 届け出ることで，**公欠**
①配偶者 死亡日から連続7日以内
②1親等 死亡日から連続7日以内
③2親等 死亡日から連続 3日以内

→ 授業担当教員が，当該授業に相当する学習を課すものとする。

３ 感 染 症

学生が，感染症に罹患し，出席停止となったら…
・インフルエンザ
・麻疹 など
※特定の感染症に限る。

→ 届け出ることで，**公欠**
医師の発行する病名・罹患期間の記載された診断書（治癒証明書）に基づき，罹患期間＝公欠期間とする。

→ 授業担当教員が，当該授業に相当する学習を課すものとする。

インフルエンザ，麻疹などの集団発生の場合，感染拡大防止の措置として…

→ **大学は休業**（※2）
感染症罹患者の発生に伴い，感染症の感染拡大を防止する目的で行う休業措置については，本学の危機管理対策に基づくものとする。

→ 休業となった期間の授業の取扱いは，その都度，学長及び教育担当理事等で協議の上，学長が決定するものとする。

※2 「休業」とは…
授業のみならず，研究活動についても行わないこと。原則として，大学への立ち入りを禁止する。

準公欠（※3）となる事項

１ 裁判員制度

２ その他証人，参考人等として裁判所その他官公署へ出頭する場合

ケース①：
辞退せず，裁判員制度に基づき裁判所へ出頭したら…

ケース②：
証人や参考人等として，裁判所その他官公署へ出頭したら…

→ 届け出ることで，**準公欠**（※3）
①出頭したことの証明書を添付
②当該用務に従事した期間の 証明書を添付

→ 授業担当教員が，当該授業に相当する学習を課すものとする。

３ 骨髄移植のための骨髄液提供等

ドナー候補者又はドナーとなり，検査，入院又は諸手続等のために医療機関へ赴く場合は…

※親族以外に提供する場合に限る。

→ 届け出ることで，**準公欠**（※3）
（財）骨髄移植推進財団の発行する証明書を添付

→ 授業担当教員が，当該授業に相当する学習を課すものとする。

４ 災害ボランティア活動

災害ボランティア活動に従事する場合は…

※学期当たり，最大7日間（往復に要する日数を含む。）を限度とする。
※対象となる災害は，公示する。

東日本大震災は対象となります。

→ 事前の申請により，**準公欠**（※3）
①保護者等及び指導教員等の了承を得た上で，事前に，申請書等を提出
②ボランティア活動終了後，ボランティア活動証明書の提出

→ 授業担当教員が，当該授業に相当する学習を課すものとする。

※3 「準公欠」とは…
公欠に準じて取り扱う授業欠席のこと。

【注意】 ◆ 上記の各手続きは，所属学部・コース・研究科の教務担当窓口にて行ってください。
◆ 上記以外の授業欠席については，公欠又は準公欠になりません。

その他の欠席

公欠や準公欠とならない事由（主に，下表に掲げるもの）により授業を欠席をする場合は，必要に応じて関連書類を添付の上，欠席届を授業担当教員あてに直接提出してください。

欠席届の提出にかかわらず，成績評価に当たっての配慮を行うかどうかについては，各授業担当教員の判断に委ねられています。この欠席届の提出により，授業担当教員による成績評価における配慮を確約するものではありません。

【欠席届を使用することができる主な授業欠席の事由】

本学の教育施設以外で実施する授業等	教育実習等	教育職員免許状又は保育士資格の取得のために必要な実習をいう。
	介護等の体験	教育職員免許状（小学校及び中学校免許）の取得のために必要な体験をいう。
	インターンシップ実習	本学の開講する授業で，単位認定を行う就業体験をいう。
	学外研修等	学部・研究科等において実施する学外研修及び学外施設見学等をいう。
集中講義		授業実施期間中における集中講義をいう。
病気又はけが		学生の通学が困難となる事由が発生した場合における授業等の取扱いについて（平成２１年９月１６日学長裁定）第４に規定する，学生が感染症に罹患した場合等の取扱いによらない病気又はけがをいう。
課外活動		岡山大学公認サークルの活動に伴う大会等への出場をいう。
就職活動		授業実施期間中における就職活動をいう。

気象警報等・交通機関の運休

Ｉ 本学の所在地（以下「キャンパス」という。）に特別警報及び気象警報（暴風警報，暴風雪警報及び大雪警報に限る。ただし，三朝キャンパスにあっては，大雪警報を除く。以下特別警報とまとめて「気象警報等」という。以下同じ）が発表された場合は休講とします。

１ 本学のキャンパスを含む地域に，気象警報等が発表された場合の授業は，次のとおり取り扱います。

一 昼間に開講する授業

イ 気象警報等が，午前６時から午前８時４０分（授業開始時刻）までに出ている場合は，全ての授業を休講とします。なお，気象警報等が，午前８時４０分までに解除されても，全ての授業は休講とします。

ロ 授業開始後に気象警報が出された場合は，次の時限以降の全ての授業を休講とします。特別警報が発表された場合は直ちに全ての授業を休講とします。

二 夜間に開講する授業

イ 気象警報等が，午後３時から午後６時（授業開始時刻）までに出ている場合は，全ての授業を休講とします。なお，気象警報等が，午後６時までに解除されても，全ての授業は休講とします。

ロ 授業開始後に気象警報が出された場合は，次の時限以降の全ての授業を休講とします。特別警報が発表された場合は直ちに全ての授業を休講とします。

２ 対象となる気象警報等が発表されている地域

一 岡山市内にある本学の「津島キャンパス」，「鹿田キャンパス」その他キャンパス及び

玉野市並びに瀬戸内市にある本学のキャンパスで行われる授業については，岡山地方気象台から発表の「岡山地域」又は「岡山県南部地域」あるいは「岡山県全域」

二　本学の「倉敷キャンパス」で行われる授業については，岡山地方気象台から発表の「倉敷地域」又は「岡山県南部地域」あるいは「岡山県全域」

三　本学の「三朝キャンパス」で行われる授業については，鳥取地方気象台から発表の三朝町を含む地域

四　上記以外の本学のキャンパスで行われる授業については，当該キャンパスの所在地の管轄気象台から発表のその所在地を含む地域

注）　地域区分の内訳は，以下のとおり。

岡山県全域	＝	岡山県南部地域及び岡山県北部地域
岡山県南部地域	＝	岡山地域，東備地域，倉敷地域，井笠地域及び高梁地域
岡山県北部地域	＝	新見地域，真庭地域，津山地域及び勝英地域
岡山地域	＝	岡山市，瀬戸内市，玉野市及び吉備中央町（いずれかの市町村に気象警報等が発表された場合を含む。）
倉敷地域	＝	倉敷市，総社市及び早島町（いずれかの市町村に気象警報等が発表された場合を含む。）

３ 休講の周知方法等

一　気象警報等が発表された場合は，速やかに休講の周知を行うものとし，この場合の休講の周知は，Ｇｍａｉｌ，学内掲示，本学のホームページ及びマスメディア等を通じて行うものとします。なお，授業開始後に気象警報等が出された場合は，学内掲示等により周知するとともに，授業中のものにあっては，授業担当教員を通じて周知するものとします。ただし，国立大学法人岡山大学職員就業規則第２条第１項第１号に規定する一般職員（以下「一般職員」という。）の勤務時間外に気象警報等が発表された場合は，翌勤務日の勤務時間内において，速やかに休講の周知を行うものとします。

二　前号にかかわらず，気象警報等の発表が，一般職員の勤務時間外において予想される場合は，Ｇｍａｉｌ，学内掲示及び本学ホームページにより，前２項に規定する休講の取扱いについて，あらかじめ周知するものとします。

三　気象警報等の発表後は，学生を学内の安全な場所で待機させることができるものとします。

４ 課外活動の取扱い

休講措置が取られた場合，課外活動は全て禁止とします。

Ⅱ 上記Ⅰによる休講措置の対象とならない気象警報等が発表されて通学が困難な場合及び通学に利用する交通機関が運行休止になった場合

１ 休講措置の対象とならない気象警報等（注１）や交通機関の運行休止（注２）により通学が困難な場合は，届出により，出席できなかった授業を公欠扱いとします。

注１　休講措置の対象とならない気象警報等とは…

上記Ⅰの対象となる気象警報等以外の気象警報又は本学のキャンパス地域には気象警報等が出ていないが，学生が居住している地域に気象警報等が出て通学が困難な場合をいう。

注２　交通機関の運行休止とは…

気象現象又は地震により，鉄道や道路が遮断されて交通機関が運行休止になり通学が困難な場合をいう。（それ以外の理由による公共交通機関の運行休止を含みます。）

Ⅴ　資格等について

１　薬剤師国家試験

薬剤師とは，調剤，医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって，公衆衛生の向上及び増進に寄与し，もって国民の健康な生活を確保することを任務とし，厚生労働大臣の免許を受けた者をいいます。なお，一般に薬局で薬剤師として働く場合には，別途保険薬剤師として登録することになります。卸や工場の責任者として薬剤師の資格を用いる場合は保険薬剤師としての登録は不要です。

薬剤師国家試験は，薬剤師として必要な知識及び技能について３月上旬頃に行われます。

受験資格は，学校教育法に基づく大学において，薬学の課程（平成１８年度以降は，６年制である薬学科を示します。）を卒業した者です。ただし，薬学科卒業予定者は，在学中に出願し，受験することができます。

なお，試験についての詳細は官報により公示されます。本学部でも通知があり次第，出願手続について，随時掲示で知らせるので注意してください。

2　薬剤師〈学士（薬学）〉に関係ある主な資格・業務一覧

	業務または資格	
Ⅰ 薬剤師のみが行える業務（独占業務）	・ 調剤業務 ・ 保険薬剤師の業務 ・ 薬局の管理者 ・ 医療用医薬品の販売業務 ・ 第一類医薬品の販売業務 ・ 医薬品卸売業者の営業所管理者	・ 医薬品製造販売業における総括製造販売責任者 ・ 医薬品製造管理者 ・ 医薬部外品の製造所における責任技術者 ・ 配置薬の配置販売業務 ・ 配置薬販売業の区域管理者（第一類医薬品） ・ 学校薬剤師
Ⅱ 薬剤師が行える主な専門業務等	・ 第二類及び第三類医薬品の販売業務 ・ 一般用医薬品店舗販売業の店舗管理者 ・ 配置薬販売業の区域管理者 （第二類及び第三類医薬品） ・ 医薬部外品および化粧品の製造販売業における総括製造販売責任者 ・ 化粧品の製造所における責任技術者 ・ 医療機器の製造所における責任技術者 ・ 薬事監視員 ・ 麻薬管理者 ・ 麻薬取締官	・ 向精神薬取扱責任者 ・ 放射線取扱主任者 （医薬品等の製造に関わる業務に限る） ・ 計量士（環境計量士－濃度関係） （認定講習が必要） ・ 作業環境測定士(業務に際し講習と登録が必要) ・ 第一種衛生管理者免許 ・ 介護支援専門員(実務経験が必要) ・ 飼料製造管理者（業務に際し講習が必要） ・ 労働衛生コンサルタント受験資格 ・ 弁理士国家試験科目免除(一部)
Ⅲ 薬学の正規の課程を修めて卒業した者に与えられる受験資格	・ 薬剤師国家試験受験資格 ・ 甲種危険物取扱者試験受験資格 ・ 臨床検査技師国家試験受験資格 （臨床検査技師養成所における指定科目の学修が必要）	
Ⅳ 薬学の正規の課程を修めて卒業した者に与えられる資格及び免許等	・ 毒物劇物取扱責任者 ・ 環境衛生指導員 ・ 環境衛生監視員 ・ 食品衛生管理者 ・ 食品衛生監視員 ・ 食品衛生責任者	・ 水道技術管理者資格 ・ 公害防止管理者資格認定講習受講資格 （実務経験が必要） ・ 建築物環境衛生管理技術者資格認定講習受講資格 （実務経験が必要） ・ 廃棄物処理施設技術資格者

３　創薬科学科〈学士（創薬科学）〉に関係ある主な資格・業務一覧

	業務または資格
Ⅰ 薬学の正規の課程を修めて卒業した者に与えられる受験資格	・ 甲種危険物取扱者試験受験資格 ・ 臨床検査技師国家試験受験資格 （臨床検査技師養成所における指定科目の学修が必要） ・ 労働衛生コンサルタント受験資格 （実務経験が必要）
Ⅱ 薬学の正規の課程を修めて卒業した者に与えられる資格及び免許等	・ 毒物劇物取扱責任者 ・ 環境衛生指導員 ・ 環境衛生監視員 ・ 食品衛生管理者 ・ 食品衛生監視員 ・ 食品衛生責任者 ・ 水道技術管理者資格 ・ 公害防止管理者資格認定講習受講資格 （実務経験が必要） ・ 建築物環境衛生管理技術者資格認定講習受講資格 （ 実務経験が必要） ・ 廃棄物処理施設技術資格者 ・ バイオ技術者認定試験（民間資格） ・ 健康食品管理士（民間資格） ・ 医療環境管理士（民間資格） ・ 医療福祉環境アドバイザー（民間資格） ・ 薬剤情報担当者（民間資格）
Ⅲ 薬学の正規の課程を修めた者が取得に有利な資格	・ 医薬品登録販売者 ・ 計量士 ・ 作業環境測定士 ・ 放射線取扱主任者 ・ 衛生管理者 ・ 栄養情報担当者認定資格

Ⅵ　諸規則等

１　岡山大学学則

（平成１６年４月１日
岡大学則第２号）

改正　平成１６年　７月２９日学則第４号
省　略
平成２６年　６月１９日学則第７号

第１章　学年，学期及び休業日

（学年）

第１条　学年は，４月１日に始まり，翌年３月３１日に終わる。

（学期）

第２条　学年を分けて，次の２期とする。

前期　４月１日から９月３０日まで

後期　１０月１日から翌年３月３１日まで

（休業日）

第３条　学年中定期休業日は，次のとおりとする。

一　土曜日，日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日

二　春季休業　４月１日から４月７日まで

夏季休業　８月１日から９月３０日まで

冬季休業　１２月２５日から翌年１月７日まで

２　臨時休業日は，その都度学長が定める。

３　前２項の規定にかかわらず，必要がある場合には，休業日において授業を行うことがある。

第２章　修業年限，教育課程，履修方法等

（修業年限）

第４条　各学部の修業年限は，４年とする。ただし，医学部医学科，歯学部及び薬学部薬学科にあっては，６年とする。

（最長在学年限）

第５条　各学部学生の在学期間は，修業年限の２倍を超えることができない。

２　第２５条及び第２６条の規定により入学した学生の在学期間は，入学後の在学すべき年数の２倍の年数を超えることができない。

（教育課程の編成方針）

第６条　教育課程は，岡山大学（以下「本学」という。）及び学部の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し，体系的に編成するものとする。

２　本学及び学部の教育上の目的に関し，必要な事項は，別に定める。

（教育課程の編成方法等）

第７条　授業科目の区分は，ガイダンス科目，主題科目，個別科目及び外国語科目（以下「教養教育科目」という。）並びに専門基礎科目及び専門科目（以下「専門教育科目」という。）とする。

２　各学部は，個々の授業科目を必修科目，選択科目及び自由科目に分け，これを各年次に配当して教育課程を編成するものとする。

３　本学は，各学部が編成する教育課程のほか，学生が所属する学部及び学科又は課程の専攻に係る分野において学習した知識をさらに広い視野のもとで有効に活かせることのできる能力を養うための教育課程（以下「副専攻コース」という。）を開設することができるものとする。
４　本学は，各学部が編成する教育課程のほか，社会のグローバル化に対応して国又は地域で活躍する中核的人材を育成するための教育課程として，グローバル人材育成特別コースを開設する。
５　本学は，各学部が編成する教育課程のほか，特定分野又は特定課題に関する体系的な教育課程として，特定プログラムを開設することができるものとする。
６　副専攻コース，グローバル人材育成特別コース及び特定プログラムに関し，必要な事項は，別に定める。

（マッチングプログラムコース）

第７条の２　各学部（医学部医学科，歯学部及び薬学部薬学科を除く。）に，学生自らの課題提案型履修プログラムを核とし，特定の学問領域又は複数の学問領域にわたって学修することのできる教育課程として，岡山大学マッチングプログラムコース（以下「マッチングプログラムコース」という。）を置くことができる。
２　マッチングプログラムコースの設置，運営，教育課程，学生の在籍に関する事項等に関し，必要な事項は，学長が定める。

（履修方法及び上限設定等）

第８条　第７条の区分により開設する授業科目，その単位数，履修方法等については，各学部の定めるところによる。
２　各学部は，学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため，卒業の要件として学生が修得すべき単位数について，１年間又は１学期に履修科目として登録できる単位数の上限を定めるよう努めなければならない。
３　各学部は，前項に定める単位を優れた成績をもって修得した学生については，次の１年間又は次学期に，上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

（長期にわたる教育課程の履修）

第９条　各学部は，学生が，職業を有している等の事情により，修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは，その計画的な履修を認めることができる。

（授業の方法）

第１０条　授業は，講義，演習，実験，実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
２　各学部は，大学設置基準（昭和３１年文部省令第２８号）第２５条第２項の規定に基づき文部科学大臣が別に定めるところにより，前項の授業を，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
３　各学部は，第１項の授業を，外国において履修させることができる。前項の規定により，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても，同様とする。
４　各学部は，大学設置基準第２５条第４項の規定に基づき文部科学大臣が別に定めるところにより，第１項の授業の一部を，校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

（単位の計算方法）

第１１条　授業科目の単位の計算方法は，１単位の授業科目を４５時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準によるものとする。

一　講義及び演習については，１５時間から３０時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって１単位とする。
二　実験，実習及び実技については，３０時間から４５時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって１単位とする。ただし，芸術の分野における個人指導による実技については，各学部が定める時間の授業をもって１単位とすることができる。
三　一の授業科目について，講義，演習，実験，実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については，その組み合わせに応じ，前２号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって１単位とする。
２　前項の規定にかかわらず，卒業論文，卒業研究，卒業制作等の授業科目については，これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合には，これらに必要な学修等を考慮して，単位数を定めることができる。
（成績評価基準等の明示等）
第１２条　各学部は，学生に対して，授業の方法及び内容並びに１年間の授業の計画をあらかじめ明示する。
２　各学部は，学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準にしたがって適切に行う。
（単位の授与）
第１３条　授業科目を履修した者に対しては，試験の成績又は研究報告の成果等を前条第２項の成績評価基準に照らして評価し，合格した者に単位を授与する。
２　単位修得の認定は，担当教員が行う。
（成績等の評価）
第１３条の２　前条第１項の評価は，１００点を満点とし，６０点以上を合格，５９点以下を不合格とする。
２　前項の評価の評語は，９０点以上を「Ａ＋」，８０点から８９点までを「Ａ」，７０点から７９点までを「Ｂ」，６０点から６９点までを「Ｃ」及び５９点以下を「Ｆ」とする。
３　前２項の規定にかかわらず，試験の成績又は研究報告の成果等を点数をもって評価することができない場合は，「修了」又は「認定」の評語をもって合格の評価とすることができる。
４　前３項に定めるもののほか，成績等の評価等に関し，必要な事項は，別に定める。
（他学部における授業科目の履修）
第１４条　教育上有益と認めるときは，各学部は，学生が他の学部において開設する授業科目について修得した単位を，卒業の要件となる単位として認定することができる。
（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）
第１５条　教育上有益と認めるときは，各学部は，他の大学又は短期大学との協議に基づき，学生が当該他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を，６０単位を超えない範囲で，本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
２　前項の規定は，学生が，外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。
（大学以外の教育施設等における学修）

第１６条　教育上有益と認めるときは，各学部は，学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他大学設置基準第２９条に基づき文部科学大臣が定める学修を，本学における授業科目の履修とみなし，単位を授与することができる。

２　前項の規定により授与することができる単位数は，前条の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて６０単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位等の認定）

第１７条　教育上有益と認めるときは，各学部は，学生が本学に入学する前に，大学若しくは外国の大学（外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修した場合及び外国の大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修した場合を含む。）又は短期大学若しくは外国の短期大学（外国の短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修した場合及び外国の短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修した場合を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準第３１条第１項に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を，本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　教育上有益と認めるときは，各学部は，学生が本学に入学する前に行った前条第１項に規定する学修を，本学における授業科目の履修とみなし，単位を授与することができる。

３　前２項の規定により，修得したものとみなし，又は授与することのできる単位数は，転学，編入学等の場合を除き，本学において修得した単位以外のものについては，第１５条及び前条第１項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて６０単位を超えないものとする。

第３章　入学，転学，留学，休学，退学，再入学，除籍及び復籍等

（入学の時期）

第１８条　入学の時期は，各学期の始めとする。

（入学の資格）

第１９条　本学に入学することができる者は，次の各号の一に該当する者とする。

一　高等学校又は中等教育学校を卒業した者

二　通常の課程による１２年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程により，これに相当する学校教育を修了した者

三　外国において学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

四　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

五　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者

六　文部科学大臣の指定した者（昭和２３年文部省告示第４７号）

七　文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

八　学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第９０条第２項の規定により大学に入学した者で，大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

九　本学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，１８歳に達したもの

（入学志願の手続）

第２０条　入学志願者は，所定の手続きにより願い出なければならない。

（入学者の選考）

第２１条　入学志願者に対しては，学力試験等を行い，学部長の申出に基づき，学長が合格者を決定する。

２　入学者の選考に関し，必要な事項は，別に定める。

（入学の手続）

第２２条　合格者は，所定の期日までに入学の手続をしなければならない。

２　入学の手続きに関し，必要な事項は，別に定める。

（入学の許可）

第２３条　学長は，前条の入学の手続を経た者に対し，入学を許可する。

（入学の宣誓）

第２４条　入学を許可された者は，別に定めるところにより宣誓しなければならない。

２　正当な事由なくして前項の宣誓を行わないときは，入学の許可を取消す。

（編入学）

第２５条　編入学定員により，理学部又は工学部の第３年次に編入学することができる者は，次の各号の一に該当する者とし，選考の上，入学を許可する。

一　大学を卒業した者（外国の大学を卒業した者及び外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者（学校教育法第９０条第１項に規定する者に限る。）を含む。次項，次条及び第２６条において同じ。）

二　短期大学を卒業した者（外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者（学校教育法第９０条第１項に規定する者に限る。）を含む。第３項及び次条において同じ。）

三　高等専門学校を卒業した者

四　学校教育法第１３２条に規定する専修学校の専門課程を修了した者

五　その他本学において前３号に掲げる者と同等以上の学力があると認めた者

２　編入学定員により，医学部医学科の第２年次又は歯学部歯学科の第３年次に編入学することができる者は，次の各号の一に該当する者とし，選考の上，入学を許可する。

一　大学を卒業した者

二　学校教育法第１０４条第４項の規定により学士の学位を授与された者

３　編入学定員により，医学部保健学科の第３年次に編入学することができる者は，次の各号の一に該当する者とし，選考の上，入学を許可する。

一　看護学専攻については，次のイ又はロに該当する者で，看護師国家試験に合格した者又はその受験資格を有する者

イ　短期大学を卒業した者

ロ　学校教育法第１３２条に規定する専修学校の専門課程を修了した者

二　放射線技術科学専攻については，次のイ又はロに該当する者で，診療放射線技師試験に合格した者又はその受験資格を有する者

イ　短期大学を卒業した者

ロ　学校教育法第１３２条に規定する専修学校の専門課程を修了した者

三　検査技術科学専攻については，次のイ又はロに該当する者

イ　臨床検査技師国家試験に合格した者又はその受験資格を有する者で，次のいずれかに該当する者

１）　短期大学を卒業した者

２）　学校教育法第１３２条に規定する専修学校の専門課程を修了した者

ロ　その他本学においてイに掲げる者と同等以上の学力があると認めた者

４　前３項の規定により編入学した者の在学すべき期間は，第４条に規定する修業年限から第２年次に編入学した者にあっては１年，第３年次に編入学した者にあっては２年を控除した年数とする。

第２５条の２　前条に規定するもののほか，次の各号の一に該当する者で，本学の学部に編入学を志願するものがある場合は，欠員のある場合に限り，選考の上，入学を許可することがある。

一　大学を卒業した者

二　短期大学を卒業した者

三　高等専門学校を卒業した者

四　学校教育法第１３２条に規定する専修学校の専門課程を修了した者

五　旧国立養護教諭養成所設置法（昭和４０年法律第１６号）による国立養護教諭養成所を卒業した者

六　学校教育法施行規則（昭和２２年文部省令第１１号）附則第７条に規定する従前の規定による学校の課程を修了し，又はこれらの学校を卒業した者

七　その他本学において第１号から第６号までに掲げる者と同等以上の学力があると認めた者

（学士入学）

第２６条　次に掲げる者については，第２１条の規定にかかわらず，別に選考の上，学士入学として入学を許可することがある。

一　本学の学部を卒業した者で更に他の学部又は同一学部の他の学科又は課程に入学を志願する者

二　他の大学を卒業した者で入学を志願する者

三　学校教育法第１０４条第４項の規定により学士の学位を授与された者で入学を志願する者

２　前項の規定により入学した者の在学すべき期間は，２年以上とする。

（転学）

第２７条　他の大学に在学している者，外国の大学に在学している者及び外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学している者（学校教育法第９０条第１項に規定する者に限る。）で本学の学部に転入学を志願する者がある場合は，選考の上，入学を許可することがある。

２　本学学生が他の大学に転学を志願する場合の取扱いについて，必要な事項は，別に定める。

第２８条　削　除

（転学部等）

第２９条　本学の学生で，本学の他の学部又は同一学部の他の学科・課程若しくは専攻に転学部又は転学科・課程若しくは転専攻（以下「転学部等」という。）を志願する者がある場合は，選考の上，転学部等を許可することがある。

２　新たに入学を志願する者の例によって本学の他の学部又は同一学部の他の学科・課程若しくは専攻に入学を志願する場合は，在学のままでよい。ただし，現に在学する学部

長の許可書を，出願の際願書に添えなければならない。

（在学期間の通算）

第３０条　第２５条の２，第２７条及び第２９条の規定により入学又は転学部等を許可された者の在学期間の通算については，その学部の認定により前学校，前学部，前学科・課程又は前専攻の在学期間以内においてその学部，学科・課程又は専攻に在学したものとみなすことができる。

２　第４５条に規定する科目等履修生（大学の学生以外の者に限る。）が本学に入学した場合で，当該単位の修得により当該学部の教育課程の一部を履修したと認められるときは，修得した単位数その他の事項を勘案して当該学部が定める期間を修業年限に通算することができる。ただし，その期間は，当該学部の修業年限の２分の１を超えてはならない。

３　前項の規定による修業年限の通算は，各学部の定めるところにより，科目等履修生として一定の単位（学校教育法第９０条の規定により入学資格を有した後，修得したものに限る。）を修得した者に対し，第１７条第１項の規定により本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことのできる当該単位数，その修得に要した期間その他当該学部が必要と認める事項を勘案して行うものとする。

（編入学等に対する準用）

第３１条　第２２条から第２４条までの規定は，編入学，学士入学，転学及び再入学を許可された者に準用する。

（留学）

第３２条　本学が教育上有益と認めるときは，外国の大学又は短期大学との協議に基づき学生が当該大学又は短期大学に留学することを認めることができる。

２　前項による留学の期間は，第４条に規定する修業年限に算入するものとする。

３　第１５条第１項及び第１６条第２項の規定は，学生が留学する場合について準用する。

（休学）

第３３条　学生が疾病その他やむを得ない事由により，２月以上修学することができない場合は，医師の診断書又は詳細な理由書を添えて願書を提出し，学部長の許可を得てその学年の終わりまで休学することができる。

２　前項による休学者でその事由が止むときは，休学期間中であっても学部長の許可を得て復学することができる。

３　学生が疾病のため修学することが適当でないと認める場合は，学部長は，学長の承認を得て，当該学生に対し休学を命ずることができる。

４　前項による休学者で休学期間内にその事由がなくなった者に対しては，学部長は，学長の承認を得て，ただちに復学させなければならない。

（休学期間）

第３４条　休学期間は，通算して２年を超えることはできない。ただし，特別の事情がある者について，学部長は，学長の承認を得て，更に１年以内の休学を許可することができる。

（休学期間の取扱い）

第３５条　休学期間は，在学期間に算入しない。ただし，通算して３月以下の場合に限り，第３９条に規定する卒業要件の期間に算入するものとする。

（願による退学）

第３６条　学生が疾病その他やむを得ない事情により退学しようとするときは，所定の書式でその旨を学部長を通して学長に願い出て，学長の許可を受けなければならない。

２　学部長は，学生の学業成績が著しく不振であると認める場合は，教授会の議を経て，

当該学生に対して退学を勧告することができる。

（再入学）

第３７条　前条の定めにより退学した者で再入学を願い出たものに対しては，審議の上，これを許可することがある。ただし，再入学を許可する場合は，原則として，再度原年次に入学させるものとする。

（除籍）

第３８条　次の各号の一に該当する者は，学部長の申出により学長が除籍する。

一　死亡又は行方不明の者

二　疾病，学力劣等及びその他の事由により成業の見込みがないと認められた者

三　所定の在学期間を超えた者

四　入学料の免除を申請し，免除の不許可若しくは一部免除の許可になった者又は入学料の徴収猶予を申請した者で，それぞれ別に定める期日までに入学料を納入しないもの

五　当該年度の末日（当該年度の中途において所定の在学期間を超えることとなる場合にあっては，その超えることとなる日の前日）までに授業料を納入しない者

（復籍）

第３８条の２　前条第５号に該当することにより除籍された者で，未納の授業料に相当する金額を納入して復籍を願い出たものに対しては，審議の上，これを許可することがある。

２　復籍の取扱いに関し，必要な事項は，別に定める。

第４章　卒業及び学士の学位

（卒業の要件）

第３９条　卒業の要件は，第４条に規定する修業年限以上在学し，１２４単位以上（医学部医学科及び歯学部にあっては，１８８単位以上。薬学部薬学科にあっては，１８６単位以上（将来の薬剤師としての実務に必要な薬学に関する臨床に係る実践的な能力を培うことを目的として大学の附属病院その他の病院及び薬局で行う実習に係る２０単位以上を含む。））を各学部の定めるところにより修得することとする。

２　前項の規定により卒業の要件として修得すべき１２４単位のうち，第１０条第２項の授業の方法により修得する単位数は，６０単位を超えないものとする。

３　前項の規定にかかわらず，各学部において，１２４単位を超える単位数を卒業の要件としている場合は，第１０条第１項の授業の方法によって６４単位以上の修得がなされていれば，同条第２項の授業の方法により修得する単位数については，６０単位を超えることができるものとする。

（卒業の認定）

第４０条　前条に定める卒業の要件を満たした者については，学部長の申出に基づき，学長が卒業を認定する。

（早期卒業）

第４１条　前条の規定にかかわらず，医学部医学科，歯学部及び薬学部薬学科の課程に在学する場合を除き，本学に３年以上在学し，卒業の要件として修得すべき単位を優秀な成績をもって修得した学生が，学校教育法第８９条に規定する卒業（以下「早期卒業」という。）を希望する場合は，学長は，学部長の申出に基づき，卒業を認定することができる。ただし，早期卒業の認定を行う学部にあっては，その卒業認定の基準を定め，公表しておかなければならない。

２　本学に他の大学からの転入学，学士入学した者に係る早期卒業の必要在学年数につい

ては，学校教育法施行規則第１４９条の定めるところによる。ただし，転学，退学又は卒業した大学に入学した時期が平成１２年４月１日前である者は，前項を適用しない。

（学士の学位）

第４２条　本学を卒業した者には，学士の学位を授与する。

（規則への委任）

第４３条　学士の学位授与に関し，必要な事項は，別に定める。

第５章　聴講生，科目等履修生，特別聴講学生，専攻生，研究生，委託生及び外国人留学生

（聴講生）

第４４条　学部所定の授業科目のうち，一又は複数の授業科目について聴講を志願する者があるときは，その学部の授業，研究及び設備に妨げのない限り，その学部において選考の上，聴講生として入学を許可することがある。

（科目等履修生）

第４５条　本学の学生以外の者で，学部が開設する一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは，その学部の授業，研究及び設備に妨げのない限り，その学部において選考の上，科目等履修生として入学を許可し，単位を授与することができる。

２　前項の単位の授与については，第１３条の規定を準用する。

（特別聴講学生）

第４６条　他の大学（短期大学及び高等専門学校並びに外国の大学及び短期大学を含む。）の学生で，学部の授業科目の履修を志願する者があるときは，当該大学との協議に基づき，特別聴講学生として履修を認めることができる。

（専攻生）

第４７条　本学において特定の専門事項について専攻を希望する者があるときは，その学部の授業，研究及び設備に妨げのない限り，その学部において選考の上，専攻生として入学を許可することがある。

（研究生）

第４８条　本学において特定の事項について研究を希望する者があるときは，その学部の授業，研究及び設備に妨げのない限り，その学部において選考の上，研究生として入学を許可することがある。

２　前項の規定は，資源植物科学研究所，地球物質科学研究センター及びグローバル・パートナーズについて準用する。

（委託生）

第４９条　公の機関等からその所属職員につき，聴講科目若しくは研究事項を定め，又は研修について，委託の願い出があるときは，その学部の授業，研究及び設備に妨げのない限り，その学部において選考の上，委託生として入学を許可することがある。

（聴講生，科目等履修生，特別聴講学生，専攻生，研究生及び委託生に関する規程）

第５０条　聴講生，科目等履修生，特別聴講学生，専攻生，研究生及び委託生に関し，必要な事項は，本学及び各学部の定めるところによる。

２　第４８条第２項により受け入れる研究生については，資源植物科学研究所，地球物質科学研究センター及びグローバル・パートナーズの定めるところによる。

（学部学生に関する規定の準用）

第５１条　聴講生，科目等履修生，特別聴講学生，専攻生，研究生及び委託生については，本章に定めるもののほか，学部学生に関する規定を準用する。

（外国人留学生）

第５２条　外国人で大学において教育を受ける目的を持って入国し，本学に入学を志願する者があるときは，選考の上，外国人留学生として許可することがある。
２　外国人留学生に関し，必要な事項は，別に定める。

第６章　授業料，入学料及び検定料

（授業料，入学料及び検定料の額並びにその徴収方法）
第５３条　学部の学生の授業料，入学料及び検定料の額並びにその徴収方法に関し，必要な事項は，別に定める。
２　聴講生，科目等履修生，特別聴講学生，専攻生及び研究生の授業料，入学料及び検定料の額並びにその徴収方法に関し，必要な事項は，別に定める。
（既納の授業料，入学料及び検定料）
第５４条　既納の授業料，入学料及び検定料は，返還しない。
２　前項の規定にかかわらず，次に掲げる授業料相当額については，当該授業料を納入していた者の申出により，これを返還する。
一　入学を許可するときに授業料を納入していた者が入学年度の前年度の３月３１日までに入学を辞退した場合における当該授業料相当額
二　前期分授業料徴収の際，後期分授業料を併せて納入していた者が後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合における後期分授業料相当額
３　第１項の規定にかかわらず，入学者選抜において，出願書類等による選抜（以下「第一段階目の選抜」という。）を行い，その合格者に限り学力検査その他による選抜（以下「第二段階目の選抜」という。）を行う場合における検定料については，第一段階目の選抜で不合格となった者に対しては，当該者の申出により第二段階目の選抜に係る額に相当する額を返還するものとする。
（入学料の免除及び徴収猶予）
第５５条　入学料の納入が経済的理由により困難であると認められる者等については，本人の申請に基づき，別に定めるところにより，その入学料を免除又は徴収猶予することができる。
（授業料の免除及び徴収猶予）
第５６条　授業料の納入が経済的理由により困難であると認められ，かつ，学業優秀と認められる者等については，別に定めるところにより，その授業料を免除又は徴収猶予することができる。

第７章　賞罰

（表彰）
第５７条　学生で学術，課外活動及び性行が優秀であって他の学生の範とする者があるときは，学部長の推薦により学長が表彰することがある。
２　表彰に関し，必要な事項は，別に定める。
（懲戒）
第５８条　本学の諸規則に違背し，又は学生の本分に反する行為がある者は，所定の手続きを経て，学長又は学長の委任を受けた学部長が懲戒する。
２　懲戒は，訓告，停学及び退学とする。ただし，退学は，次の各号の一に該当する者に限る。
一　性行不良で改善の見込みがないと認められた者
二　正当な理由がなく出席常でない者
三　本学の秩序を乱し，その他本学学生としての本分に反した者

（停学期間の取扱い）
第５９条　停学期間は，在学期間に算入する。ただし，当該停学期間が通算して３月を超える場合は，第３９条に規定する卒業要件の期間には，算入しないものとする。

第８章　学生寮
（学生寮）
第６０条　本学に学生寮を置く。
２　学生寮は，学長の監督に属する。
３　寄宿料の額及び徴収方法に関し，必要な事項は，別に定める。
４　学生寮に関し，必要な事項は，別に定める。

第９章　奨学金
（奨学制度）
第６１条　本学に奨学制度を設ける。
２　前項の制度の運営に関し，必要な事項は，別に定める。

第１０章　履修証明書を交付する特別の課程
（特別の課程）
第６２条　本学は，本学の学生以外の者を対象として，学校教育法第１０５条に規定する特別の課程（以下「特別の課程」という。）を編成することができる。
２　特別の課程を修了した者には，修了の事実を証する証明書を交付する。
３　前２項に規定するほか，特別の課程に関し，必要な事項は，別に定める。

第１１章　全学講義及び公開講座
（全学講義）
第６３条　広く全学生の教養を高めるため，全学講義を開催する。
（公開講座）
第６４条　社会人の教養を高め教育文化の向上に資するため，公開講座を開設する。

第１２章　課外活動
（課外活動）
第６５条　本学の課外活動に関し，必要な事項は，別に定める。

第１３章　雑則
（学則の改廃）
第６６条　この学則の改廃は，役員会の議を経て行う。
２　前項の役員会の審議に先立ち，国立大学法人岡山大学（以下「法人」という。）の経営に関する部分については経営協議会において，法人の経営に関する部分を除く部分については教育研究評議会において審議を行うものとする。

附　則
１　この学則は，平成１６年４月１日から施行する。
２　岡山大学学則等を廃止する規則（平成１６年岡大規則第１号）第１条の規定により廃止される岡山大学学則（以下「旧学則」という。）の規定により入学した者に係る修業年限，教育課程，履修方法等並びに卒業及び学士の学位については，旧学則の例による。

３　この学則施行の際現に旧学則第８８条の規定によりなされた懲戒については，第５８条の規定に基づきなされた懲戒とみなす。

附　則

この学則は，平成１６年７月２９日から施行する。

附　則

１　この学則は，平成１７年４月１日から施行する。

２　改正後の第７条第３項及び第４項に係る規定は，平成１７年度入学生から適用する。

３　改正後の第１９条第６号の規定にかかわらず，廃止された大学入学検定試験規程（昭和２３年文部省令第１３号）による大学入学資格検定に合格した者についても，本学に入学することのできる者とする。

附　則

この学則は，平成１８年４月１日から施行する。

附　則

１　この学則は，平成１８年４月１日から施行する。

２　改正後の第４１条第１項に規定する早期卒業の薬学部創薬科学科の学生への適用は，平成１８年度以降の入学生からとし，薬学部総合薬学科の学生には適用しない。

附　則

この学則は，学校教育法等の一部を改正する法律（平成１９年法律第９６号）の施行の日から施行する。

附　則

１　この学則は，平成２０年４月１日から施行する。ただし，第２８条第６号及び第４１条第２項の改正規定は，平成２０年１月３１日から施行し，平成１９年１２月２６日から適用する。

２　改正後の第１３条の２の規定は，平成２０年度入学生から適用する。

附　則

この学則は，平成２１年４月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成２１年４月１日から施行する。

附　則

１　この学則は，平成２２年４月１日から施行する。

２　平成２２年度の編入学に関する改正後の第２５条第２項の規定の適用については，同項中「医学部医学科の第２年次」とあるのは「医学部医学科の第２年次若しくは第３年次」とする。

附　則

この学則は，平成２３年４月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成２５年４月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成２６年４月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成２６年４月３０日から施行する。

附　則

この学則は，平成２６年７月１日から施行する。

２　岡山大学薬学部規程

（趣旨）

第１条　この規程は，国立大学法人岡山大学管理学則（平成１６年岡大学則第１号）及び岡山大学学則（平成１６年岡大学則第２号）の規定に基づき，岡山大学薬学部（以下「本学部」という。）に関して，必要な事項を定めるものとする。

（本学部の目的）

第２条　本学部は，薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させ，薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成するとともに，薬学に関し深く研究を遂行し，社会の発展に寄与することを目的とする。

（自己評価等）

第３条　本学部は，本学部に係る点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い，その結果を公表する。

２　前項の自己評価については，岡山大学（以下「本学」という。）の教職員以外の者による検証を受けるよう努めるものとする。

３　自己評価等に関し，必要な事項は，別に定める。

（教育研究等の状況の公表）

第４条　本学部は，本学部に係る教育研究及び組織運営の状況等について，定期的に公表する。

（組織的研修等）

第５条　本学部は，本学部教員の教育内容及び教育方法の改善を図るため，組織的な研究及び研修を実施する。

（学科）

第６条　本学部に次の学科を置く。

薬学科

創薬科学科

（副学部長）

第７条　本学部に副学部長２名を置く。

２　副学部長は，学部長の職務を助け，又は学部長の命によりその職務の一部を担当する。

３　副学部長に関し，必要な事項は，別に定める。

（学科長）

第８条　本学部各学科に学科長を置く。

２　学科長に関し，必要な事項は，別に定める。

（教育課程）

第９条　本学部の教育課程は，教養教育科目及び専門教育科目により編成する。

２　教養教育科目の授業科目の区分，授業科目名，単位数及び履修方法については，別表第１のとおりとする。

３　専門教育科目の授業科目名，単位数及び履修方法については，別表第２及び別表第３のとおりとする。

４　前項の規定にかかわらず，必要があるときは，教授会の議を経て，特別の授業科目を開設することがある。

（授業の方法）
第１０条　本学部の授業は，講義，演習，実験及び実習により行う。
２　本学部は教育上有益と認めるときは，前項の授業を，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。
３　本学部は教育上有益と認めるときは，第１項の授業を，外国において履修させることがある。前項の規定により，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても，同様とする。
４　授業科目，授業担当教員及び授業時間表は学年の始めに公示する。
（履修手続）
第１１条　学生は，各学期の始めに履修しようとする授業科目を学部長に届け出て許可を受けなければならない。ただし，学期の中途において開設する授業科目については，その都度届け出て許可を受けるものとする。
２　学生は，他学部の授業科目を履修しようとするときは，学部長を経て当該学部長の許可を受けなければならない。
（他の大学の授業科目の履修）
第１２条　本学部が教育上有益と認めるときは，学生に他の大学（外国の大学を含む。以下同じ。）の授業科目を当該大学との協議に基づき履修させることができる。
２　前項の履修を希望する学生は，学部長に願い出て許可を受けなければならない。
３　第１項の規定により学生が他の大学で修得した単位を，本学部における授業科目の履修とみなし，単位を授与することがある。
４　前項の単位の認定は，当該大学の交付する証明書等により教授会が行う。
５　前各項の規定は，本学部の学生が，外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。
（大学以外の教育施設等における学修）
第１３条　本学部が教育上有益と認めるときは，学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を，本学部における授業科目の履修とみなし単位を授与することがある。
２　前項の取扱については，別に定める。
（単位の計算方法）
第１４条　授業科目の単位の計算方法は，１単位の授業科目を４５時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，当該授業による教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準によるものとする。
一　講義及び演習については，１５時間から３０時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。
二　実験，実習及び実技については，３０時間から４５時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。
三　一の授業科目について，講義，演習，実験，実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については，その組み合わせに応じ，前２号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって１単位とする。
２ 前項の規定にかかわらず，卒業論文，卒業研究等の授業科目については，これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合には，これらに必要な学修等を考慮して，単位数を別に定める。

（試験）
第１５条　試験は，原則として学期末及び学年末に行う。
２　学生は，各授業科目につき所定の時間講義，演習，実験及び実習に出席しなければ，試験を受けることができない。
（追試験）
第１６条　病気その他やむを得ない理由により前条第１項の試験に欠席した者には，追試験を行うことがある。
２　追試験を受けようとする者は，医師の診断書又は理由書を添え，速やかに学部長に願い出てその許可を受けなければならない。
（成績評価基準等の明示）
第１７条　授業の方法及び内容並びに１年の授業の計画並びに成績評価基準は，講義要覧等により学年の始めに公表する。
（単位の認定）
第１８条　単位の認定は，前条に規定する成績評価基準に照らし，試験の成績等により，授業担当教員が行う。
２　他学部で修得した単位は，本学部の専門科目に関連がある科目で教授会が適当と認めた場合，８単位以内を卒業の要件となる単位として認定することができる。
（入学前の既修得単位等の認定）
第１９条　本学又は他の大学若しくは短期大学（外国の短期大学を含む。）で履修した授業科目について修得した単位の認定は，当該大学等の交付する成績証明書等により教授会が行う。
２　短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を，本学部における授業科目の履修とみなし，単位を授与することがある。
３　前項の取扱については，別に定める。
（卒業の要件）
第２０条　卒業の要件は，薬学科にあっては６年以上在学し，別表第１及び別表第２に定める卒業要件単位計１９６単位以上を，創薬科学科にあっては４年以上在学し，別表第１及び別表第３に定める卒業要件単位計１３６単位以上を修得するものとする。
（転学）
第２１条　本学の学生が，他の大学に転学を志願する場合は，学部長の許可を受けなければならない。
２　前項の許可を受けた者が，他の大学に転学する場合は，学部長に退学を願い出て，教授会の議を経た上で，退学の許可を受けなければならない。
（転学科及び転学部）
第２２条　本学部内の転学科及び他学部からの転学部を志願する者があるときは，選考の上，教授会の議を経て，許可することがある。
２　前項の規定により転学部を志願する者は，現に在学する学部長の許可書を，出願の際願書に添えなければならない。
３　本学部の学生が，本学の他の学部に転学部を志願する場合は，学部長の許可を受けなければならない。
４　転学科及び転学部に関し，必要な事項は，別に定める。
（既修得単位及び在学期間の認定）

第２３条　他の大学からの転学，本学の他の学部から転学部又は本学部内で転学科した者の既修得単位及び在学期間の認定は，教授会において行う。

（退学勧告）

第２４条　学生の学業成績が著しく不振であると認める場合は，教授会の議を経て，退学を勧告する。

２　退学勧告を受け退学した者で，再入学を願い出た者に対しては，教授会の議を経て，再入学を許可することがある。

３　退学の勧告の基準，取扱い等については，別に定め公表する。

（科目等履修生）

第２５条　本学の学生以外の者で，一又は複数の授業科目を履修し，単位の修得を志願する者があるときは，選考の上，科目等履修生として入学を許可することがある。

２　科目等履修生の履修の期間は，１学年又は１学期とする。

３　科目等履修生を志願することができる者は，次の各号の一に該当する者とする。

一　高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者

二　外国において学校教育における１２年の課程を修了した者

４　科目等履修生を志願する者は，学年又は学期の始めに所定の願書を学部長に提出しなければならない。

５　科目等履修生については，必要な事項は別に定める。

（特別聴講学生）

第２６条　他の大学の学生で本学部の授業科目の履修を志願する者があるときは，授業及び研究に支障がない限り，当該大学との協議に基づき，特別聴講学生として許可することがある。

２　特別聴講学生を志願する者は，学年又は学期の始めに所定の願書を所属する大学を経て学部長に提出し，許可を受けなければならない。

（専攻生）

第２７条　本学において特定の専門事項の専攻を希望する者があるときは，授業及び研究に支障がない限り，専攻生を志願することができる。

２　専攻生を志願することができる者は，次の各号の一に該当する者とする。

一　大学を卒業した者

二　旧制の専門学校を卒業した者

三　教授会において，前２号と同等以上の学力があると認めた者

３　専攻生を志願する者は，学年又は学期の始めに所定の願書を学部長に提出しなければならない。

４　専攻生の在学期間は，１年以内とし，当該年度限りとする。ただし，引き続き専攻を必要とする者は，本人の願い出により在学期間の延長を許可することがある。

（研究生及び委託生）

第２８条　本学部において特定の事項について研究を希望する者があるときは，本学部の授業及び研究に支障がない限り，研究生として入学を許可することがある。

第２９条　公の機関等からその所属職員につき，聴講科目若しくは研究事項を定め，又は研修について，委託の願い出があるときは，本学部の授業及び研究に支障がない限り委託生として入学を許可することがある。

第３０条　第２７条第２項から第４項までの規定は，研究生及び委託生に準用する。

（雑則）

第３１条　この規程に定めるもののほか，必要な事項は教授会の議を経て定める。

附　則

１　この規程は，平成１６年４月１日から施行する。

２　平成１５年度以前の入学者については，岡山大学薬学部規程を廃止する規程（平成１６年岡大薬規程第１号）により廃止された岡山大学薬学部規程（平成７年岡山大学薬学部規程第１号）の例による。

附　則

１　この規程は，平成１８年４月１日から施行する。

２　改正後の第６条の規定にかかわらず，総合薬学科は，平成１８年３月３１日に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。

３　平成１６年度及び平成１７年度の入学者については，改正前の第８条，第１９条，別表第１及び別表第２に係る規定は，改正後の岡山大学薬学部規程の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則

１　この規程は，平成１９年４月１日から施行する。

２　平成１８年度の入学者については，改正前の別表第１に係る規定は，改正後の岡山大学薬学部規程の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則

１　この規程は，平成２０年４月１日から施行する。

２　平成１９年度以前の入学者に係る成績の評価については，改正前の第１７条第２項の規定の例による。

３　平成１９年度以前の入学者に係る教養教育科目の区分等については，改正後の別表第１の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則

この規程は，平成２２年６月２４日から施行する。

附　則

１　この規程は，平成２３年４月１日から施行する。

２　平成２２年度以前の入学者に係る教養教育科目の授業科目群については，改正後の別表第１の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則

１　この規程は，平成２４年４月１日から施行する。

２　平成２３年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附　則

１　この規程は，平成２５年４月１日から施行する。

２　平成２４年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例による。

３　前項の規定にかかわらず，改正後の別表第２及び別表３は平成２４年度入学者についても適用する。

附　則

１　この規程は，平成２６年４月１日から施行し，平成２５年度の入学者から適用する。

２　平成２４年度以前の入学者については，従前の別表２及び別表３に，専門科目（自由科目）「病気を知る」を加えたものを適用する。

附　則

１　この規程は，平成２７年４月１日から施行する。

２　平成２６年度以前の入学者については，改正後の規定にかかわらず，なお従前の例による。

［ 教 養 教 育 科 目 ］

別表第1（第9条関係）

<table>
<tr><th colspan="2">科 目 区 分</th><th>授 業 科 目 及 び 単 位 数</th><th>履修要件</th></tr>
<tr><td colspan="2">ガイダンス科目</td><td rowspan="14">開講授業科目及びその単位については，岡山大学教育開発センター長が学年の始めに公示する</td><td rowspan="14">履修に関する要件は，別に定めるところによる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">主題科目</td><td>現代の課題</td></tr>
<tr><td>人間と社会</td></tr>
<tr><td>健やかに生きる</td></tr>
<tr><td>自然と技術</td></tr>
<tr><td rowspan="4">個別科目</td><td>人文・社会科学</td></tr>
<tr><td>自然科学</td></tr>
<tr><td>生命・保健科学</td></tr>
<tr><td>情報科学</td></tr>
<tr><td rowspan="10">外国語科目</td><td>英語</td></tr>
<tr><td>ドイツ語</td></tr>
<tr><td>フランス語</td></tr>
<tr><td>中国語</td></tr>
<tr><td>韓国語</td></tr>
<tr><td>ロシア語</td></tr>
<tr><td>スペイン語</td></tr>
<tr><td>イタリア語</td></tr>
<tr><td>日本語</td></tr>
</table>

別表第2（第9条関係）

［薬学科の専門教育科目の授業科目名等］

Ⅰ　専門基礎科目

授業科目	単位		配当年次
	必修	選択必修	
物理化学Ⅰ	2		1
有機化学Ⅰ	2		1
生物化学Ⅰ	2		1
基礎物理学		2	1
基礎生物学		2	1
卒業要件単位	6	2	

Ⅱ　専門科目

授業科目	単位		配当年次
	必修	選択必修	
薬学セミナーⅠ		1	1
早期体験学習Ⅰ	1		1
SGD入門		1	1
生物化学Ⅱ	2		1
有機化学Ⅱ	2		1
物理化学Ⅱ	2		1
生薬学Ⅰ	2		1
細胞生物学	2		1
分析科学Ⅰ	2		1
分析科学Ⅱ	2		1
薬用植物学		2	1
無機化学	1		1
人体解剖学	1		1
薬学セミナーⅡ		1	2
生理学	2		2
生物化学Ⅲ	2		2
分子生物学Ⅰ	2		2
分子生物学Ⅱ	2		2
有機化学Ⅲ	2		2
生薬学Ⅱ	2		2
機能性天然素材学		2	2
薬理学Ⅰ	2		2
衛生薬学Ⅰ	2		2
生物薬剤学	2		2
薬剤学	2		2
医薬品構造解析学	2		2
物理化学Ⅲ	1		2
物理化学Ⅳ	2		2
微生物学	2		2
有機化学Ⅳ	2		2
放射医薬品学	2		2
製剤学	2		2
臨床治療学概論	2		2
早期体験学習Ⅱ	1		2
救急薬学	1		2
薬学基本実習	0.5		2
薬学基礎実習Ⅰ	1		2
薬学基礎実習Ⅱ	2		2

授業科目	単位		配当年次
	必修	選択必修	
薬学基礎実習Ⅲ	2		3
衛生薬学実習	1.5		3
医療薬学実習	2		3
生物統計学1	1		3
生物統計学2	1		3
有機化学Ⅴ		2	3
漢方薬学概論	2		3
漢方処方応用学		1	3
薬理学Ⅱ	2		3
薬理学Ⅲ	2		3
薬理学Ⅳ	2		3
衛生薬学Ⅱ	2		3
衛生薬学Ⅲ	2		3
衛生薬学Ⅳ	2		3
分析科学Ⅲ	1		3
化学療法学	2		3
免疫学Ⅰ	2		3
免疫学Ⅱ	1		3
医薬化学Ⅰ	2		3
医薬化学Ⅱ（構造生物学を含む。）		2	3
有機合成反応論		2	3
医薬品情報学	2		3
診断治療学		2	3
薬物治療学Ⅰ	2		3
薬物治療学Ⅱ	2		3
医薬品開発学	1		3
薬物動態学	2		3
薬剤師倫理学	1		3
卒業論文基礎実習	6		3･4
薬物治療学Ⅲ	2		4
実務実習事前教育Ⅰ	2		4
実務実習事前教育Ⅱ	2		4
実務実習事前教育Ⅲ	4		4
臨床医薬品治療学Ⅰ	2		4
臨床医薬品治療学Ⅱ	2		4
臨床医薬品治療学Ⅲ	2		4
臨床統計学	1		4
薬事法規・薬事行政	2		4
コミュニティファーマシー	1		4
臨床薬物動態学Ⅰ	1		4
臨床薬物動態学Ⅱ		1	4
臨床病態学		2	4
病院・薬局実務実習	20		5
臨床薬学演習Ⅰ		1	5･6
臨床薬学演習Ⅱ		1	5･6
臨床薬学演習Ⅲ		1	5･6
臨床薬学演習Ⅳ		1	5･6
卒業論文実習（卒業制作物を含む。）	12		5･6
卒業要件単位	156	4	

Ⅲ 専門科目（自由科目）

授業科目	単位	配当年次
薬物投与設計序論	1	3
総合薬学演習	4	6

別表第3（第9条関係）

［創薬科学科の専門教育科目の授業科目名等］

Ⅰ　専門基礎科目

授業科目	単位		配当年次
	必修	選択必修	
物理化学Ⅰ	2		1
有機化学Ⅰ	2		1
生物化学Ⅰ	2		1
基礎物理学		2	1
基礎生物学		2	1
卒業要件単位	6	2	

Ⅱ　専門科目

授業科目	単位			配当年次
	必修	選択必修	選択	
薬学セミナーⅠ			1	1
生物化学Ⅱ		2		1
有機化学Ⅱ		2		1
物理化学Ⅱ		2		1
生薬学Ⅰ		2		1
細胞生物学		2		1
分析科学Ⅰ		2		1
分析科学Ⅱ		2		1
無機化学		1		1
人体解剖学			1	1
コミュニケーション入門			1	1
植物資源学		2		1
薬学セミナーⅡ			1	2
生理学		2		2
生物化学Ⅲ		2		2
分子生物学Ⅰ		2		2
分子生物学Ⅱ		2		2
有機化学Ⅲ		2		2
生薬学Ⅱ		2		2
機能性天然素材学		2		2
薬理学Ⅰ		2		2
衛生薬学Ⅰ		2		2
生物薬剤学		2		2
薬剤学		2		2
医薬品構造解析学		2		2
物理化学Ⅲ		1		2
物理化学Ⅳ		2		2
微生物学		2		2
有機化学Ⅳ		2		2
放射医薬品学		2		2
製剤学		2		2
臨床治療学概論			2	2
薬学基本実習	0.5			2
薬学基礎実習Ⅰ	1			2
薬学基礎実習Ⅱ	2			2

授業科目	単位			配当年次
	必修	選択必修	選択	
薬学基礎実習Ⅲ	2			3
衛生薬学実習	1.5			3
医療薬学実習	2			3
生物統計学1		1		3
生物統計学2		1		3
有機化学Ⅴ		2		3
漢方薬学概論		2		3
漢方処方応用学			1	3
薬理学Ⅱ		2		3
薬理学Ⅲ		2		3
薬理学Ⅳ		2		3
衛生薬学Ⅱ		2		3
衛生薬学Ⅲ		2		3
衛生薬学Ⅳ		2		3
分析科学Ⅲ		1		3
化学療法学		2		3
免疫学Ⅰ		2		3
免疫学Ⅱ		1		3
医薬化学Ⅰ		2		3
医薬化学Ⅱ（構造生物学を含む。）		2		3
有機合成反応論		2		3
医薬品情報学			2	3
薬物治療学Ⅰ			2	3
薬物治療学Ⅱ			2	3
医薬品開発学		1		3
薬物動態学		2		3
卒業論文基礎実習	2			3
臨床医薬品治療学Ⅰ			2	4
臨床統計学		1		4
薬事法規・薬事行政			2	4
卒業論文実習（卒業制作物を含む。）	12			4
卒業要件単位	23	73以上		
		77		

Ⅲ 専門科目（自由科目）

授業科目	単位	配当年次
薬物投与設計序論	1	3

Ⅶ　その他

1 教 職 員 名 簿

職 名	学位	氏 名	電話番号	E-mail	研究室
学部長	薬学博士	檜垣 和孝	086-251-7949	higaki@pharm.	薬 1号館4階 406
教 授	博士（薬学）	上原 孝	086-251-7939	uehara@pharm.	薬 1号館4階 427
教 授	薬学博士	榎本 秀一	086-251-7951	senomoto@pharm.	薬 1号館1階 110
教 授	博士（医学）	狩野 光伸	086-251-7970	mitkano@pharm.	薬 1号館4階 420
教 授	薬学博士	黒﨑 勇二	086-251-7978	kurosaki@pharm.	薬 1号館4階 411
教 授	博士（薬学）	澤田 大介	086-251-7931	dsawada@pharm	薬 2号館1階 132
教 授	博士（薬学）	須藤 雄気	086-251-7945	sudo@pharm.	薬 1号館3階 316
教 授	薬学博士	竹内 靖雄	086-251-7964	take@pharm.	薬 2号館1階 128
教 授	博士（薬学）	田中 智之	086-251-7960	tanaka@pharm.	薬 1号館4階 441
教 授	博士（薬学）	名倉 弘哲	086-235-6580	hnac@pharm.	鹿田医学資料室・研究棟3階
教 授	薬学博士	成松 鎮雄	086-251-7942	shizuo@pharm.	薬 1号館3階 318
教 授	薬学博士	波多野 力	086-251-7936	hatano@pharm.	薬 1号館2階 206
教 授	薬学博士	檜垣 和孝	086-251-7949	higaki@pharm.	薬 1号館4階 406
教 授	博士（薬学）	宮地 弘幸	086-251-7930	miyachi@pharm.	薬 2号館2階 241
教 授	薬学博士	三好 伸一	086-251-7966	miyoshi@pharm.	薬 1号館3階 307
教 授	薬学博士	森山 芳則	086-251-7933	moriyama@pharm.	薬 1号館3階 335
教 授	博士（農学）	山下 敦子	086-251-7974	a_yama@pharm.	薬 2号館2階 236
准教授	博士（薬学）	合葉 哲也	086-251-7774	taiba@pharm.	鹿田地区融合棟7階
准教授	薬学博士	有元 佐賀惠	086-251-7947	arimoto@pharm.	薬 1号館4階 424
准教授	博士（薬学）	井上 剛	086-251-7955	tinoue@pharm.	薬 1号館2階 217
准教授	博士（薬学）	上田 真史	086-251-7990	mueda@pharm.	薬 1号館1階 103
准教授	博士（薬学）	大河原 賢一	086-251-7950	ogawara@pharm.	薬 1号館4階 407
准教授	博士（理学）	表 弘志	086-251-7935	omote@pharm.	薬 1号館3階 339
准教授	博士（薬学）	加来田 博貴	086-251-7963	kakuta-h@cc.	薬 2号館1階 135
准教授	博士（薬学）	神野 伸一郎	086-251-7925	skamino@cc.	薬 2号館1階 136
准教授	博士（薬学）	金 惠淑	086-251-7975	hskim@cc.	薬 1号館3階 324
准教授	博士（薬学）	黒田 照夫	086-251-7958	tkuroda@cc.	薬 1号館3階 322
准教授	博士（薬学）	四宮 一昭	086-235-6584	kshino@pharm.	鹿田地区融合棟7階
准教授	博士（薬学）	杉本 幸雄	086-251-7940	sugimoto@pharm.	薬 1号館3階 308
准教授	博士（薬学）	須野 学	086-235-6515	sunoma@pharm.	鹿田地区融合棟7階
准教授	博士（薬学）	高山 房子	086-251-7973	taka@pharm.	薬 1号館4階 418
准教授	博士（薬学）	谷口 抄子	086-251-7937 086-251-7998	taniguchi@pharm.	薬 1号館2階 209, 薬用植物園管理舎
准教授	薬学博士	根岸 友惠	086-251-7946	isaka@pharm.	薬 1号館3階 309
准教授	博士（薬学）	古田 和幸	086-251-7962	furutak@pharm.	薬 1号館4階 444
准教授	薬学博士	御舩 正樹	086-251-7952	mifune@pharm.	薬 1号館1階 101
助 教	博士（薬学）	小山 敏広	086-235-6585	koyama@pharm.	鹿田地区融合棟7階

職　名	学位	氏　名	電話番号	E-mail	研究室
助　教	博士（薬学）	座間味　義人	086-235-7049	zamami-y@pharm.	鹿田医学資料室・研究棟３階
助　教	博士（農学）	下津　祐樹	086-251-7998	yshimozu@	薬用植物園管理舎
助　教		白石　奈緒子	086-235-7656	n-shiraishi@cc.	岡山大学病院薬剤部
助　教	博士（医学）	田中　さやか	086-251-7967	sayakatanaka@pharm.	薬 １号館４階 410
助　教	博士（生命科学）	塚本　卓	086-251-7945	t-tak@pharm.	薬 １号館３階 315
助　教	博士（薬学）	西岡　弘美	086-251-7965	koi@pharm.	薬 ２号館１階 138
助　教	博士（薬学）	日浅　未来	086-251-7934	hiasa_arioka@pharm.	薬 １号館３階 336
助　教	博士（理学）	安井　典久	086-251-7981	nyasui@cc.	薬 ２号館２階 246

大学院医歯薬学総合研究科　博士前期課程　薬科学専攻

准教授	博士（薬学）	北村　佳久	086-235-7641	kitamu-y@cc.	岡山大学病院薬剤部
教　授	医学博士	小倉　俊郎	086-251-7221	oguogu@cc.	保健管理センター
教　授	医学博士	大西　勝	086-235-7982	ohnishi@cc.	保健管理センター
准教授	医学博士	清水　幸登	086-251-7215	shimi-y@cc.	保健管理センター
准教授	医学博士	岩﨑　良章	086-251-7213	yiwasaki@cc.	保健管理センター

先端薬学教育・研究支援センター

技術専門員	博士（薬学）	駒越　圭子	086-251-7957	komagoe@pharm.	薬 １号館３階技術職員室
技術専門職員		信定　弘美	086-251-7957	ohtomo@pharm.	薬 １号館３階技術職員室
技術専門職員		前原　陽子	086-251-7957	maehara@pharm.	薬 １号館３階技術職員室

附属薬用植物園

園　長	薬学博士	檜垣　和孝			
准教授	博士（薬学）	谷口　抄子	086-251-7998	taniguchi@pharm.	薬 １号館２階 209, 薬用植物園管理舎
助　教	博士（農学）	下津　祐樹	086-251-7998	yshimozu@	薬用植物園管理舎

医療教育統合開発センター　薬学教育部門

准教授	博士（薬学）	須野　学	086-235-6515	sunoma@pharm.	鹿田地区融合棟７階

自然生命科学研究支援センター　ゲノム・プロテオーム解析部門

部門長	博士（薬学）	宮地　弘幸			
准教授	博士（薬学）	宮地　孝明	086-251-7260	tmiyaji@pharm.	自然生命科学研究支援センター
助　教	博士（薬学）	樹下　成信	086-251-7262	n-juge@pharm.	自然生命科学研究支援センター

教育開発センターＦＤ部門

教授・部門長	薬学博士	佐々木　健二	086-251-7626	sasaki-k@cc.	一般教育棟Ｃ棟３階 C317

*E-mailアドレスの後にokayama-u.ac.jpを入力してください。

２ 非 常 勤 講 師

授業科目	氏名	勤務先	職名
人体解剖学	大塚　愛二	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科	教授
	西田　圭一郎	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科	准教授
	田口　勇仁	岡山大学大学院保健学研究科	教授
	小阪美津子	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科	助教
	百田　龍輔	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科	助教
コミュニティファーマシー	赤澤　昌樹	岡山県薬剤師会	会長
	小笠原　加代	岡山県薬剤師会	副会長
	役重　昌広	岡山県薬剤師会	理事
	緋田　哲治	岡山県薬剤師会	薬剤師
	吉田　和司	岡山県薬剤師会	薬剤師
臨床病態学Ⅰ	臼井　真一	岡山大学大学院保健学研究科	准教授
	池田　敏	岡山大学大学院保健学研究科	教授
	未定		
	石川　哲也	岡山大学大学院保健学研究科	准教授
	柴倉　美砂子	岡山大学大学院保健学研究科	准教授
	篠畑　綾子	岡山大学大学院保健学研究科	助教
	佐藤　妃映	岡山大学大学院保健学研究科	助教
臨床医薬品治療学Ⅰ	千堂　年昭	岡山大学病院薬剤部	部長／教授
	北村　佳久	岡山大学病院薬剤部	准教授
	河崎　陽一	岡山大学病院薬剤部	助教
	錦織淳美	岡山大学病院薬剤部	薬剤師
	猪田宏美	岡山大学病院薬剤部	薬剤師
	晴田佑介	岡山大学病院薬剤部	薬剤師
	藤原聡子	岡山大学病院薬剤部	薬剤師
	鍛治園　誠	岡山大学病院薬剤部	薬剤師
	日野　隼人	岡山大学病院薬剤部	薬剤師
	名和　秀起	岡山大学病院薬剤部	薬剤師
	西宮祐輔	岡山大学病院薬剤部	薬剤師
診断治療学	小倉　俊郎	岡山大学保健管理センター	教授
	大西　勝	岡山大学保健管理センター	教授
	岩﨑　良章	岡山大学保健管理センター	准教授
	清水　幸登	岡山大学保健管理センター	准教授
	中山　光	岡山大学保健管理センター	講師
	中村　隆資	高梁中央病院	副院長
漢方処方応用学	緋田　哲治	有限会社ふたば漢方薬局	代表取締役
ケミカル・バイオハザード学	藤浪　良仁	警察庁　科学警察研究所	主任研究官
医薬品開発学	中村　任	姫路獨協大学薬学部	教授
臨床医薬品治療学Ⅱ	政田　幹夫	福井大学医学部附属病院薬剤部	学長
薬物治療学Ⅲ	山本　和宏	神戸大学医学部附属病院	薬剤師
臨床薬学演習Ⅰ	安田　英己	医療法人　安田内科医院	院長
	佐藤　涼介	医療法人　佐藤医院	院長
	片岡　廉	医療法人　片岡内科医院	院長
臨床薬学演習Ⅱ	三好　智子	医療教育総合開発センター	助教
早期体験学習Ⅰ	黒田　真生	いずし薬局	薬剤師
実務実習事前教育Ⅲ	間宮　清		
	今村　明正	川崎医科大学附属川崎病院	薬剤部長
	玉井　恭子	川崎医科大学附属病院	薬剤部長
	森　英樹	赤十字病院	薬剤部長
	出石　啓治	岡山県薬剤師会	理事
	松山　哲史	岡山市立総合医療センター	薬剤部長
	福田　靖昭	岡山労災病院	薬剤部長
	高柳　和伸	倉敷中央病院	薬剤部長
	近藤　祥代	津山中央病院	薬剤部長
	千堂　年昭	岡山大学病院薬剤部	部長／教授
	前田　浩	あおぞら薬局	薬剤師
	平井みどり	神戸大学医学部附属病院薬剤部	教授／薬剤部長
	琢磨　律儀	国立病院機構岡山医療センター薬剤部	薬剤部長
	安田　英己	医療法人　安田内科医院	院長
	佐藤　涼介	医療法人　佐藤医院	院長
	片岡　廉	医療法人　片岡内科医院	院長
	黒田　真生	いずし薬局	薬剤師
	狭間　研至	ファルメディコ株式会社	代表取締役社長
	樋之津　史朗	岡山大学病院　新医療研究開発センター	教授
病院実務実習	矢尾　和久	岡山大学病院　薬剤部	薬剤師
	定金　典明	岡山大学病院　薬剤部	薬剤師
	名和　秀起	岡山大学病院　薬剤部	薬剤師
	岡崎　昌利	岡山大学病院　薬剤部	薬剤師
	西原　茂樹	岡山大学病院　薬剤部	薬剤師
	黒田　智	岡山大学病院　薬剤部	薬剤師
	藤原　聡子	岡山大学病院　薬剤部	薬剤師
	村川　公央	岡山大学病院　薬剤部	薬剤師
	猪田　宏美	岡山大学病院　薬剤部	薬剤師
	市川　裕規	岡山大学病院　薬剤部	薬剤師
	小沼　利光	岡山大学病院　薬剤部	薬剤師
	鍛治園　誠	岡山大学病院　薬剤部	薬剤師
	久保　和子	岡山大学病院　薬剤部	薬剤師
	武本　あかね	岡山大学病院　薬剤部	薬剤師
	林　瑶子	岡山大学病院　薬剤部	薬剤師
	江角　悟	岡山大学病院　薬剤部	薬剤師
	松原　慎	岡山大学病院　薬剤部	薬剤師
	河崎　陽一	岡山大学病院　薬剤部	助教

３　薬学部庁舎管理

１．施錠時間等について

薬学部棟における平日の各出入口の施錠・開錠は，機器により次の時間に行います。
なお，土曜日，日曜日及び祝日等は，終日施錠となります。

○　施錠時間：18時00分
○　開錠時間：７時30分

２．施錠中の出入りについて

(1) 入退館について（薬学部講義室等配置図参照）

薬学部講義室等配置図に示す❶～⓬の出入口のみ入退館が可能です。入館に際しては，学生証を使用し，開錠の上入館してください。
（学部生は２年次実習開始時期から入館が可能となります。）

(2) その他注意事項

各出入口において，入退館のため開扉した後，約90秒間以上開扉の状態となると，警報が発せられるので，速やかに入退館し，必ず扉を閉めてください。

３．学生証について

入館許可のシステム設定は各自の学生証に設定しますので，大切に取り扱ってください。万が一紛失した場合は直ちに，薬学部教務学生担当へ申し出てください。

４．アメニティスペース及び図書室の使用について

自習等に，アメニティスペース及び図書室を活用してください。図書室へは，学生証を使用し，開錠の上入室してください。

５．講義室及び情報実習室の使用について

授業やセミナー等で使用していない時間帯は，自習等のために講義室及び情報実習室を使用することができます。ただし，使用できる時間帯は，安全管理上の理由から，午前 7 時 30 分から午後 9 時 00 分までとします。

６．中庭の使用について

中庭は,憩いの場として自由に使用することができますが,バーベキュー等懇親会を行う場合は,指導教員を通じて学部長の許可を得てください。

７．自転車置場の使用について（薬学部建物配置図参照）

薬学部建物配置図に示す，自転車置場を利用してください。

８．その他

不明な点については，薬学部教務学生担当へ照会してください。

以　上

4　薬学部建物配置図

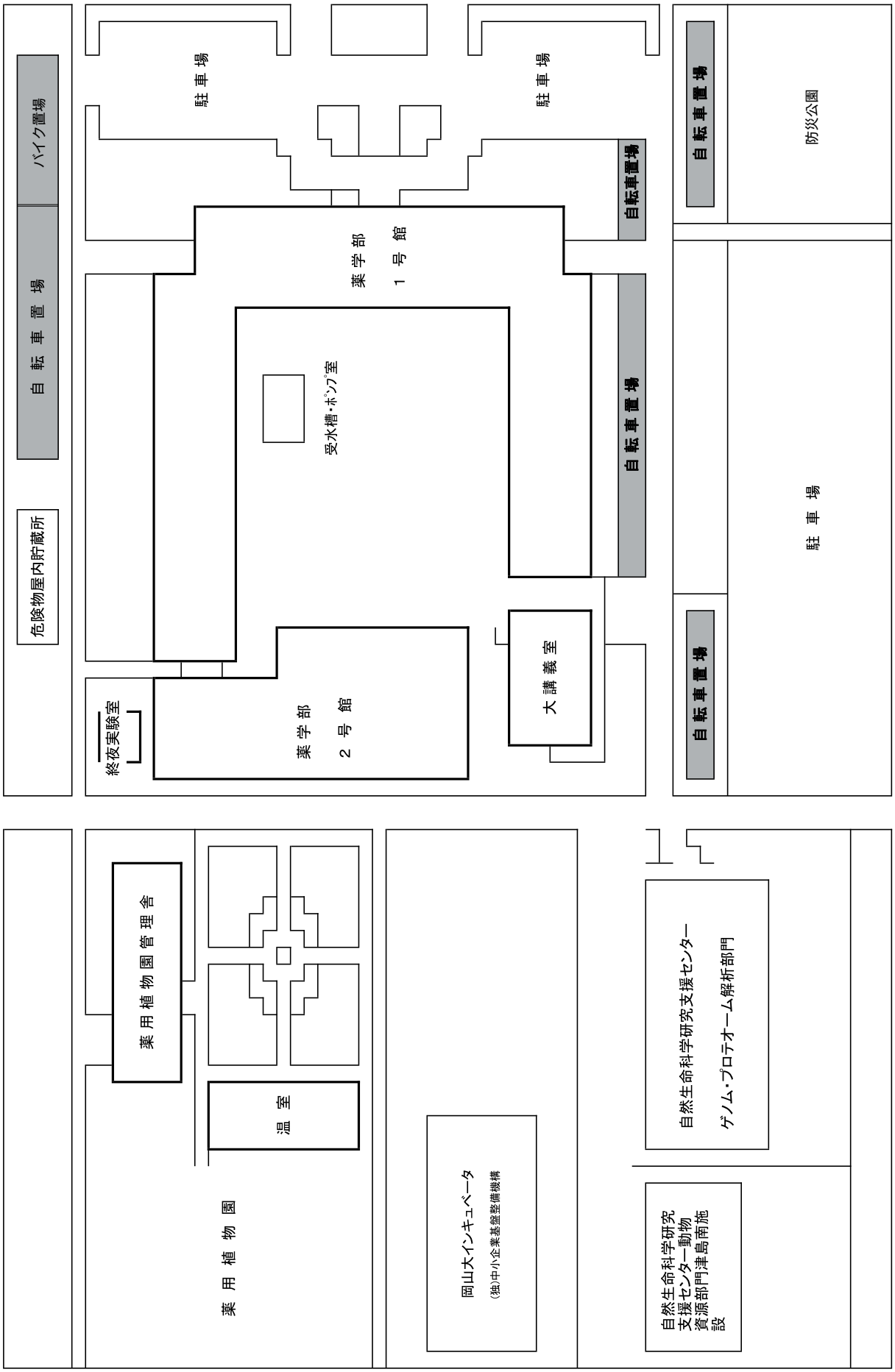
バイク置場
自転車置場
危険物屋内貯蔵所
駐車場
駐車場
自転車置場
自転車置場
自転車置場
自転車置場
防災公園
駐車場
薬学部1号館
受水槽・ポンプ室
終夜実験室
薬学部2号館
大講義室
薬用植物園管理舎
温室
薬用植物園
岡山大インキュベータ
(独)中小企業基盤整備機構
自然生命科学研究支援センター
ゲノム・プロテオーム解析部門
自然生命科学研究支援センター動物資源部門津島南施設

5　薬学部講義室等配置図

1階

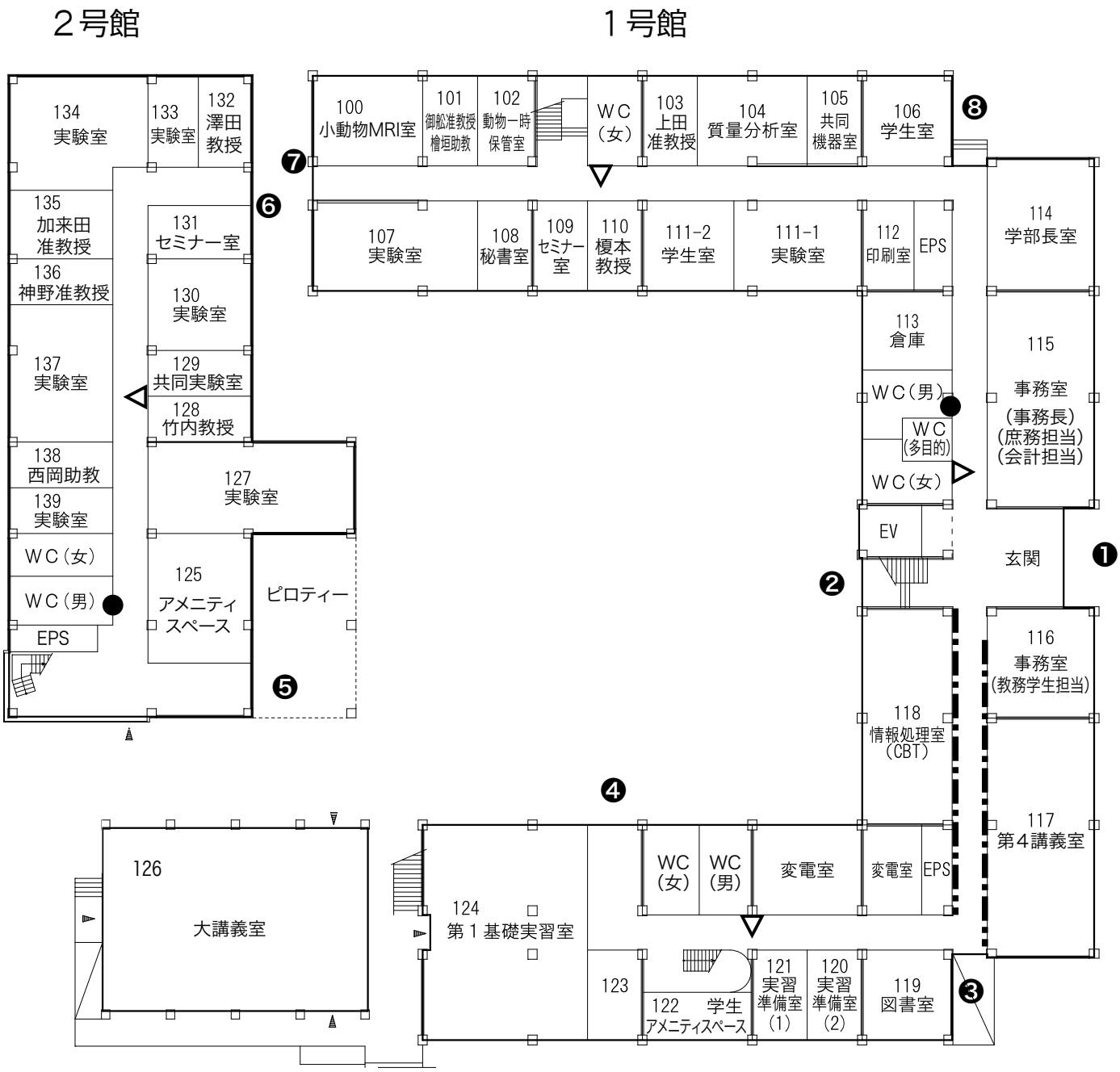

2階

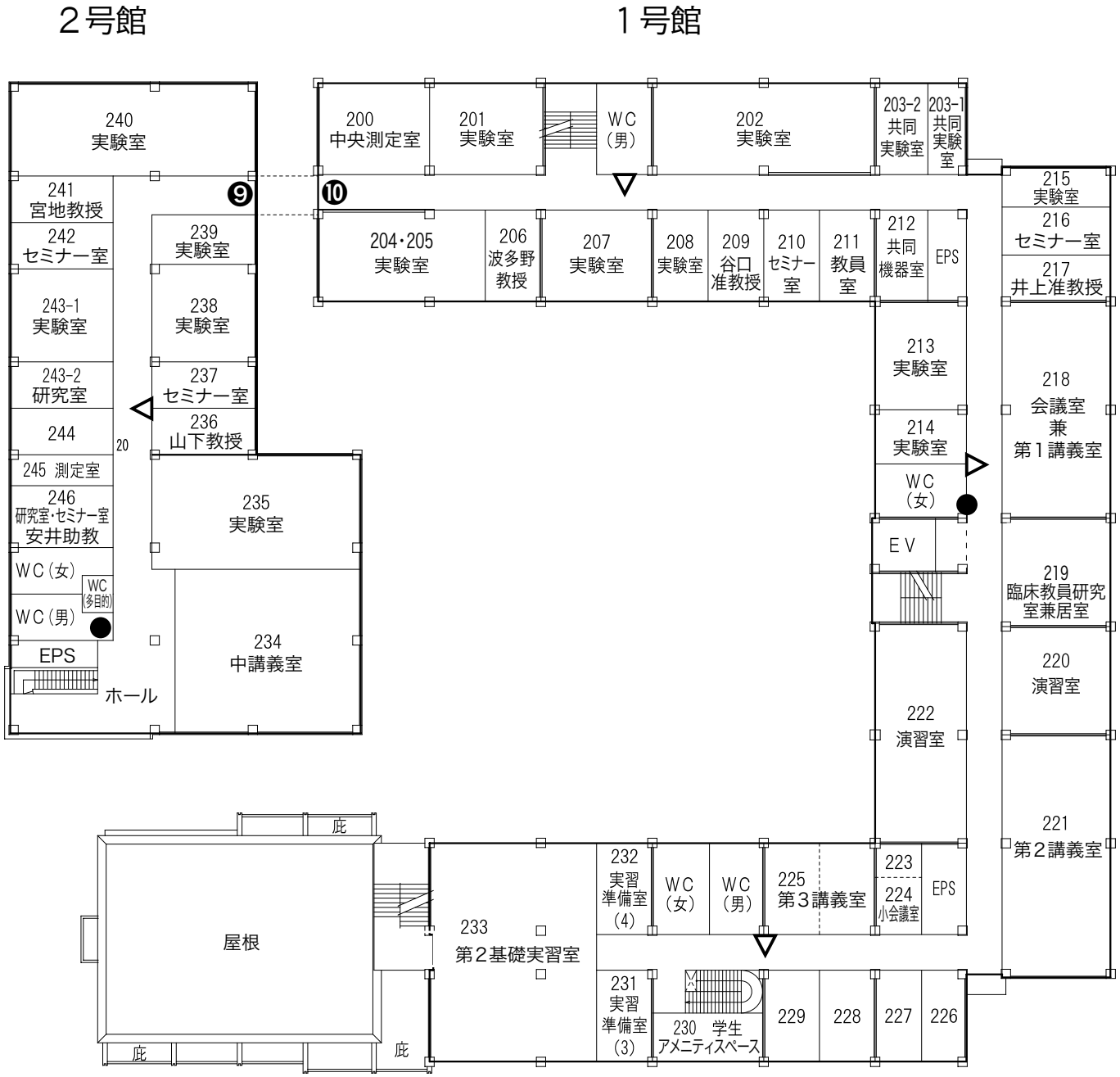
2号館
1号館
240 実験室
241 宮地教授
242 セミナー室
243-1 実験室
243-2 研究室
244
245 測定室
246 研究室・セミナー室 安井助教
WC（女）
WC（多目的）
WC（男）
EPS
ホール
239 実験室
238 実験室
237 セミナー室
236 山下教授
20
235 実験室
234 中講義室
200 中央測定室
201 実験室
WC（男）
202 実験室
203-2 共同実験室
203-1 共同実験室
204・205 実験室
206 波多野教授
207 実験室
208 実験室
209 谷口准教授
210 セミナー室
211 教員室
212 共同機器室
EPS
213 実験室
214 実験室
WC（女）
EV
222 演習室
215 実験室
216 セミナー室
217 井上准教授
218 会議室兼第1講義室
219 臨床教員研究室兼居室
220 演習室
221 第2講義室
庇
屋根
庇
庇
233 第2基礎実習室
232 実習準備室（4）
WC（女）
WC（男）
225 第3講義室
223
224 小会議室
EPS
231 実習準備室（3）
230 学生アメニティスペース
229
228
227
226

3階

1号館

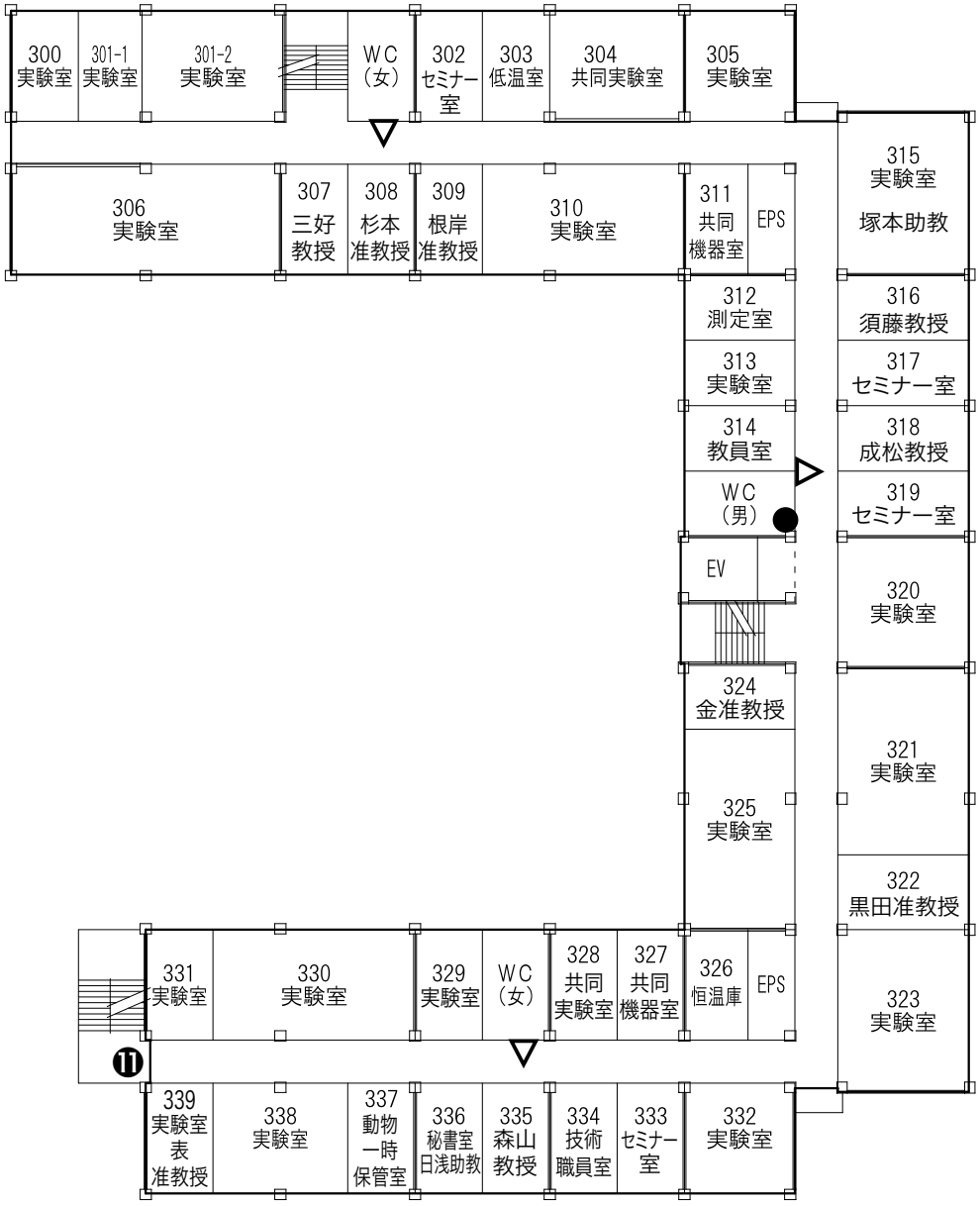
300 実験室
301-1 実験室
301-2 実験室
WC（女）
302 セミナー室
303 低温室
304 共同実験室
305 実験室
306 実験室
307 三好教授
308 杉本准教授
309 根岸准教授
310 実験室
311 共同機器室
EPS
312 測定室
313 実験室
314 教員室
WC（男）
EV
315 実験室 塚本助教
316 須藤教授
317 セミナー室
318 成松教授
319 セミナー室
320 実験室
321 実験室
322 黒田准教授
323 実験室
324 金准教授
325 実験室
326 恒温庫
EPS
327 共同機器室
328 共同実験室
WC（女）
329 実験室
330 実験室
331 実験室
332 実験室
333 セミナー室
334 技術職員室
335 森山教授
336 秘書室 日浅助教
337 動物一時保管室
338 実験室
339 実験室 表准教授
11

4階

1号館

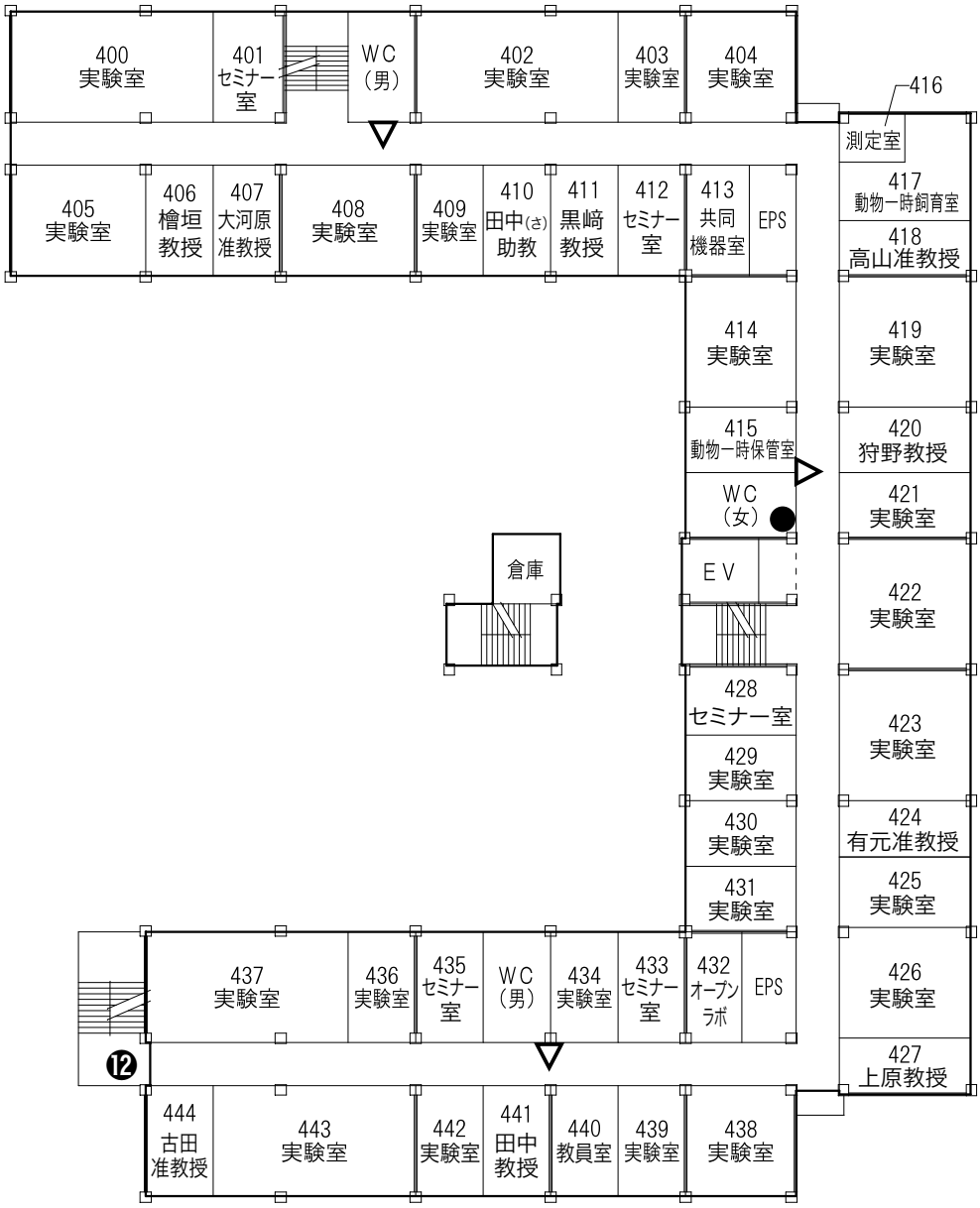
400
実験室
401
セミナー
室
WC
(男)
402
実験室
403
実験室
404
実験室
416
測定室
405
実験室
406
檜垣
教授
407
大河原
准教授
408
実験室
409
実験室
410
田中(さ)
助教
411
黒﨑
教授
412
セミナー
室
413
共同
機器室
EPS
417
動物一時飼育室
418
高山准教授
414
実験室
419
実験室
415
動物一時保管室
420
狩野教授
WC
(女)
421
実験室
倉庫
EV
422
実験室
428
セミナー室
423
実験室
429
実験室
430
実験室
424
有元准教授
431
実験室
425
実験室
437
実験室
436
実験室
435
セミナー
室
WC
(男)
434
実験室
433
セミナー
室
432
オープン
ラボ
EPS
426
実験室
⑫
427
上原教授
444
古田
准教授
443
実験室
442
実験室
441
田中
教授
440
教員室
439
実験室
438
実験室

６　沿　革

明治２３年２月　第３高等中学校医学部（現岡山大学医学部）に薬学科が附設された。
２７年９月　勅令第１７号により廃止された。
昭和４４年４月　医学部に薬学科が設置された。
４５年４月　薬化学，生理化学及び生薬学講座が開講された。
４６年２月　医学部薬学科の第１期建築工事（3,989 ㎡）が完成した。
４月　薬物学及び衛生化学講座が開講された。
４７年４月　薬品化学及び薬剤学講座が開講され，薬学科における専門講座（７講座）が完了した。
４８年４月　大学院薬学研究科薬学専攻が設置され，小山鷹二教授が研究科長に就任した。
５０年４月　製薬化学科が設置された。
５１年４月　薬品分析学及び薬品物理化学講座が開講された。
５月　国立学校設置法の一部改正により薬学部（薬学科，製薬化学科）が設置され，小山鷹二教授が学部長に就任した。
５２年３月　製薬化学科棟及び講義室の第２期建築工事（3,342 ㎡）が完成し，建物総面積 7,331 ㎡となる。
４月　微生物薬品化学及び生物薬品製造学講座が開講された。
５３年４月　合成薬品製造学及び環境衛生化学講座が開講され，製薬化学科における専門講座（６講座）が完了した。
附属薬用植物園が設置された。
学部長小山鷹二教授の定年退官により，田中善正教授が学部長に就任した。
５４年４月　大学院薬学研究科に製薬化学専攻が設置された。
５５年３月　附属薬用植物園に管理棟（200 ㎡）が完成した。
５６年３月　附属薬用植物園に温室（128 ㎡）が完成した。
１０月　学部長田中善正教授の学生部長就任により，田坂賢二教授が学部長に就任した。
６１年４月　学部長田坂賢二教授の任期満了により，大和正利教授が学部長に就任した。
大学院薬学研究科に生体調節科学専攻（後期３年博士課程）が設置された。
６２年４月　大学院薬学研究科生体調節科学専攻を移設し，新たに大学院自然科学研究科（後期３年博士課程）が設置された。
平成　２年４月　学部長大和正利教授の任期満了により，田坂賢二教授が学部長に就任した。
６年４月　学部長田坂賢二教授の定年退官により，篠田純男教授が学部長に就任した。
１０月　薬学基礎講座が開講された。
７年４月　大学院薬学研究科に医療薬学専攻が設置された。
１０年４月　学部長篠田純男教授の任期満了により，原山尚教授が学部長に就任した。
１１年４月　国立学校設置法の一部改正により薬学部（総合薬学科）に改組され，薬品開発科学講座，分子細胞薬品科学講座，医療薬品科学講座及び衛生薬品科学講座が設置された。
大学院薬学研究科が大学院自然科学研究科（博士前期課程）に統合された。
１２年４月　学部長原山尚教授の任期満了により，土屋友房教授が学部長に就任した。
１３年４月　大学院自然科学研究科博士後期課程の改組により，生体調節科学専攻は生体機能科学専攻

（薬学系３講座）となった。

１４年４月　大学院自然科学研究科博士前期課程の改組により，２専攻（薬品科学，医療薬学専攻）５大講座となった。

１６年４月　学部長土屋友房教授の任期満了により，木村聰城郎教授が学部長に就任した。

１７年４月　大学院医歯学総合研究科と大学院自然科学研究科（薬学系）を統合し，大学院医歯薬学総合研究科の設置となり，部局化された。

博士課程生体制御科学専攻機能制御学講座，脳神経制御学講座の２講座，社会環境生命科学前項国際環境科学講座に薬学系６分野が加わることとなった。

博士後期課程創薬生命科学専攻は創薬科学講座，先端薬物療法開発学講座の２講座となった。

博士前期課程創薬生命科学専攻は医療薬学講座，医薬品開発科学講座，分子生命薬品科学講座，衛生予防薬品科学講座の４講座となった。

薬学部は医療薬学講座，医薬品開発科学講座，分子生命薬品科学講座，衛生予防薬品科学講座の４講座となった。

１８年４月　学校教育法の一部改正により，薬剤師の養成を目的として臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする修業年限６年の薬学科および研究者など多様な人材の養成を目的とする修業年限４年の創薬科学科が設置された。

２０年４月　学部長木村聰城郎教授の任期満了により，岡本敬の介教授が学部長に就任した。

２１年７月　合田榮一教授が学部長に就任した。

２２年４月　薬学部本館の第１期改修工事が完成した。

大学院医歯薬学総合研究科博士前期課程創薬生命科学専攻が廃止され，大学院医歯薬学総合研究科博士前期課程薬科学専攻が設置された。

薬学部薬学科学生の薬学実務実習を開始した。

２３年４月　学部長合田榮一教授の任期満了により，森山芳則教授が学部長に就任した。

薬学部棟第Ⅱ期改修工事および新棟が完成した。

２４年４月　大学院医歯薬学総合研究科博士課程の改組により，生体制御科学専攻及び社会環境生命科学専攻の薬学系研究分野を変更，病態制御科学専攻に新たに薬学系分野を追加した。

大学院医歯薬学総合研究科博士後期課程創薬生命科学専攻を廃止し，大学院医歯薬学総合研究科博士後期課程薬科学専攻を設置した。

２６年　９月　谷本光音教授（大学院医歯薬学総合研究科長）が学部長事務取扱に就任した。

２６年１０月　檜垣和孝教授が学部長に就任した。

岡山大学薬学部教務学生担当

〒700-8530
岡山市北区津島中１丁目１番１号
TEL　086-251-7923
FAX　086-251-7928
URL　http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/